

## はじめに

昨今、いじめを要因として子どもたちの痛ましい事件が相次ぐなど、いじめの問題が大きく社会問題化しています。

このような状況の中、学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、「いじめは、命や人権にかかわる問題であり、絶対に許されないことである。」という問題の重要性を改めて認識し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることが求められています。

県教育委員会では、先の阪神・淡路大震災や心の大震災とも言うべき須磨区の小学生連続殺傷事件から、生命の尊厳や自然への畏敬の念、思いやりや助け合いの大切さなどを教訓として学び、教育の創造的復興に取り組んできました。

その間、平成18年には、「いじめ問題検討会議」において、いじめの現状と対応について様々な角度から議論をし、いじめ問題の対応施策の充実を図るとともに、教職員用いじめ早期発見・対応マニュアルを作成しました。また、平成19年には、インターネット上のいじめ問題への早期発見と迅速な対応、未然防止、保護者との連携について研究を進めてきました。

平成19・20年度のいじめ問題に取り組む地域連携モデル事業においては、多様化・複雑化するいじめ問題に対応するため、県下公立小中高等学校12校をモデル校に指定し、様々な体験活動や道徳教育・人権教育の充実等を通して、子どもたちが心を開くことのできる豊かな人間関係づくりや学級集団づくりを進める取組や、いじめの早期発見や解消に向けた学校・家庭・地域の連携の在り方等について実践研究を行ってきました。

このたび、このモデル校におけるいじめ問題の解消に向けた実践研究を本冊子にまとめました。この冊子が各学校におけるいじめ問題の未然防止や対応の充実に役立てられ、いじめ問題に対する対策の一層の充実につながることを願っています。

最後になりましたが、本冊子を発行するに当たり、ご尽力いただきました「いじめ根絶運動連絡協議会」の富永良喜委員長、市井雅哉副委員長をはじめ、実践研究を実施していただいたモデル校の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成21（2009）年3月

兵庫県教育委員会

# 目 次

## I 実践編

### I-1 小学校

- 芦屋市立精道小学校
  - 1 人権教育カリキュラムの作成と防災教育の取組・・・・・・・・・・ 5
  - 2 心の居場所アンケートから読書活動へ・・・・・・・・・・ 7
  - 3 思いやりの心をはぐくむ道德の授業を通じた取組・・・・・・・・ 9
- 加古川市立川西小学校
  - 1 いじめの予防に向けた組織的な取組・・・・・・・・・・ 11
  - 2 児童が主体的に活動することを目指して・・・・・・・・・・ 13
  - 3 児童の心情を配慮した授業の取組・・・・・・・・・・ 15
- 朝来市立梁瀬小学校
  - 1 思いやりの心をはぐくむ集団づくり・・・・・・・・・・ 17
  - 2 「いのちの尊さ」を学校教育の中心にすえた取組・・・・・・・・ 19
  - 3 一人一人の違いを認め合い、思いやることのできる学級づくり・・ 21
- 丹波市立南小学校
  - 1 親子人権教室、家庭対話の日、PTA講演会の実施・・・・・・・・ 23
  - 2 いじめの問題に全職員で取り組むための職員研修・・・・・・・・ 25
  - 3 いじめアンケートやマイノートをもとにした学級づくり・・ 27
- 洲本市立洲本第三小学校
  - 1 コミュニケーション能力の育成を通じて人権意識を高める・・ 29
  - 2 系統的学級活動による自尊感情の育成・・・・・・・・・・ 31
  - 3 いじめに立ち向かう心を育てる・・・・・・・・・・ 33

### I-2 中学校

- 神戸市立玉津中学校
  - 1 小中学校の連携と地域連携・・・・・・・・・・ 35
  - 2 学級集団づくりの取組・・・・・・・・・・ 37
  - 3 道德教育・人権学習の計画的な取組・・・・・・・・・・ 39
- 宝塚市立山手台中学校
  - 1 市内生徒会交流会におけるいじめ問題への緊急アピール・・ 41
  - 2 生徒会執行部を中心とした取組・・・・・・・・・・ 43
  - 3 いじめ問題研究委員会を中心とした取組・・・・・・・・・・ 45
- 小野市立旭丘中学校
  - 1 家庭・地域とともにいじめのない学校づくり・・・・・・・・ 47
  - 2 仲間づくり登山・・・・・・・・・・ 49

3	阪神・淡路大震災について学び、命の尊さについて考える	51
○	姫路市立四郷中学校	
1	地域活動を通したいじめをなくす啓発活動	53
2	生徒会劇を通したいじめをなくす啓発活動	55
3	いじめの4層構造図を活用した授業展開	57
○	宍粟市立山崎西中学校	
1	家庭・地域との共通理解・連携を図る取組	59
2	インターネット・携帯電話の危険性に関する教職員研修	61
3	学級作品の作成を通した仲間づくり	63

### I-3 高等学校

○	兵庫県立夢前高等学校	
1	地元中学校および地域と連携したいじめの根絶	65
2	キャンパスカウンセラーと連携した学校の体制づくり	67
3	講演会やボランティア活動を通じての心の教育	69
○	兵庫県立香住高等学校	
1	命の尊さを感じる教育講演会	71
2	豊かな人間関係を築くためのアユの放流事業と地域交流	73
3	生徒会が中心となった教育講演会	75

## II 資料編

### II-1 いじめの問題に関する基本的な考え方

1	いじめの現状について	79
2	いじめの問題に関する教職員がもつべき基本的認識について	81

### II-2 いじめの問題の解決に向けた対応

1	いじめの防止に向けて	82
2	いじめの早期発見・対応の視点	84
3	いじめの早期発見のチェックポイント	84
4	いじめを許さない学級づくりの視点	86
5	いじめの情報をキャッチする教職員のカウンセリング・マインド	86
6	いじめへの対応の基本的な流れ	87
7	いじめが起きた場合の対応	88

### II-3 資料

1	ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口について	89
2	いじめに関するアンケート	92

# I 実践編

## I-1 小学校

- 芦屋市立精道小学校
- 加古川市立川西小学校
- 朝来市立梁瀬小学校
- 丹波市立南小学校
- 洲本市立洲本第三小学校

## I-2 中学校

- 神戸市立玉津中学校
- 宝塚市立山手台中学校
- 小野市立旭丘中学校
- 姫路市立四郷中学校
- 宍粟市立山崎西中学校

## I-3 高等学校

- 兵庫県立夢前高等学校
- 兵庫県立香住高等学校

人権教育カリキュラムを作成するとともに、毎年行う阪神・淡路大震災の追悼式を通して、命を大切にし、生き生きと学校生活を送る子どもたちの育成を図る取組を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 基本方針

人権意識を持ち、命を大切にし、生き生きと学校生活を送る児童の育成を図る。

### (2) 指導目標

「自尊感情を育て、互いに認め合い共に生きる児童の育成を図る。」

本校の子どもたちの中には、他者への思いやりの気持ちが薄らいでいるだけでなく、相手に自分を理解してもらえないという心の不安定さが見られる。そのことが、ストレスとなってきた。また、子ども同士の会話の中で人権侵害的な言葉を言ったり、物を隠したり、うそをついたり、言動が目立ってきている。親の価値観が多様化し、地域との関わりが少なくなってきた今だからこそ、人権教育カリキュラムの作成に取り組んだ。

### (3) 人権教育カリキュラム

月ごとに共通のテーマをもとに年間の人権教育カリキュラムを各学年で作成している。

<共通のテーマ>

4月「仲間づくり」、5月「特別支援教育」、6月「人権教育」、7月「性教育、男女共生教育」、9月「国際理解教育」、10月・11月「人権（同和問題）」、12月「平和教育」、1月・2月「いのちの学習」、3月「新しい学年に向けて」

<仲間づくり 4月>

学年	ね ら い
1年	友だちの名前を覚え、誰とでも仲良く遊ぼうとする態度を培う。
2年	新しい友だちを知り、友だちを大切にしようとする気持ちを育てる。
3年	クラス替えによって、出会った友だちを大切にしようとする気持ちを育てる。
4年	自分の考えを持ち、友だちと協力していこうとする気持ちを育てる。
5年	新しいクラス集団の中で、友だちと力を合わせてがんばろうとする気持ちを育てる。
6年	最高学年としての自覚を持ち、自分の責任を果たそうとする態度を育てる。

<いのちの学習 1・2月>

学年	ね ら い
1年	震災について知り、震災で亡くなった人の命について考える。
2年	追悼式の意味を知り、震災で亡くなった人たちの冥福を祈る気持ちを高め、自分や人の命について考える。
3年	震災のおそろしさについて知り、命のあることの素晴らしさを感じ、命を大切にしようとする心を育てる。

4年	大震災がもたらした悲しみや苦しみを乗り越え、希望と勇気を持って生きようとする意欲を育てる。
5年	大震災によって多くの命を失った悲しみ乗り越え、力強く生きていこうとする姿をたたえる。
6年	震災により失われた命の重み、命の大切さと、人と支え合って生きていく事の大切さを学ぶ。

#### (4) 阪神・淡路大震災の追悼式

本校は、阪神・淡路大震災で8人の児童が犠牲になった。そのため、毎年の追悼式を命の大切さを考える機会として大切にしてきた。6年生が震災の様子を学習し、下級生（5年生）に語り継ぐ場を持ち、震災のおそろしさ、命の大切さ、人と人との助け合いなどを伝えていく取組を行い、6年生が主体となった追悼式へとつなげている。

##### ア 語り継ぐ会

生きるとはどういうことかを問い続けていくこと、実行していくことが大切である。伝えることだけが目的ではなく、自分自身の生き方に生かして実践していくことが大切である。「おかげ」という感謝の気持ちを忘れないことが大切である。そして幸せに生きていくには、自信を持つことが大切である。この考えを、自分の言葉で伝えることにより、子どもたちのやる気が高まり、生きることについて考える等自分自身への問い返しになっている。

##### イ 追悼式

本校の子どもたちは1.17を大切にしている。命が軽く、つながりも薄くなってしまった今、この追悼式が、命の重さをもう一度考え直し、生きていることを実感し、人と人とのつながりの大切さに気付く日である。この日に感じたり考えたりしたことを、これからの自分に生かし実行していくことを期待している。

##### <児童の感想>

「今こうして生きていることは当たり前じゃなくてすごいこと、みんながいるから生きていけるということを教えられました。僕が震災で亡くなった人達にできるのは、元気に外で遊んで、一生懸命勉強して、友達と仲良くして、何より命を粗末にしないということだと思います。」

#### 2 取組の効果

- ・ 遺族の方から直接聞かせていただくお話や震災と向き合ってきた方々の願い、児童からの呼びかけは、子どもたちを含め参列しているすべての人たちの心に深く残るものがあった。
- ・ 子どもたち一人一人が真剣に、命の大切さや人と人が支え合うことの大切さについて考えることができた。

#### 3 取組についての評価等

- ・ 学年が上がるごとに、「いじめ」という人権侵害が、人の命や生き方について深くかかわっているということを踏まえるようにしている。系統的な取組の中で、自分自身を振り返ることを通して命の大切さを実感させることができた。
- ・ これまで続いてきた追悼式の取組を財産とし、これからも大切にしていきたい。また、震災で大きな被害を受けた学校として、地域で起こった震災と向き合い、追悼式を中心とした様々な取組の中で、命の大切さやお互いに支え合うこと、そして、「いじめ」などの人権侵害があってはならないことを、この取組を通じて学ばせ続けたい。

子どもたちの心の問題を把握するために「心の居場所アンケート」をとり、その結果から保護者と連携して読書活動を行った。

### 1 取組の内容

#### (1) アンケートの趣旨

「いじめられたときどんな気持ちだったか」に注目したとき、子どもたちの心の問題を把握しなければいじめの根本は分らないと考え、心の居場所アンケートを行った。

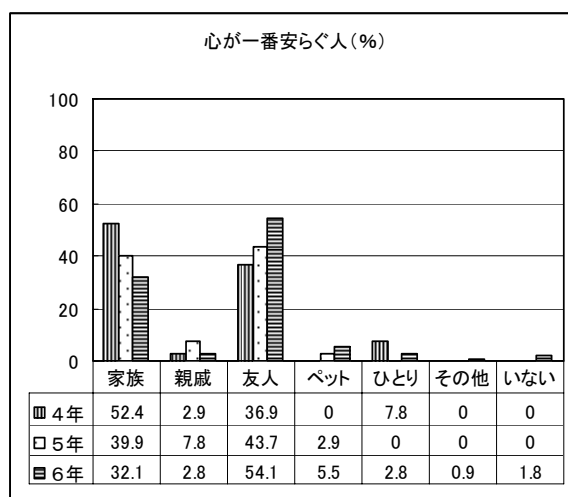
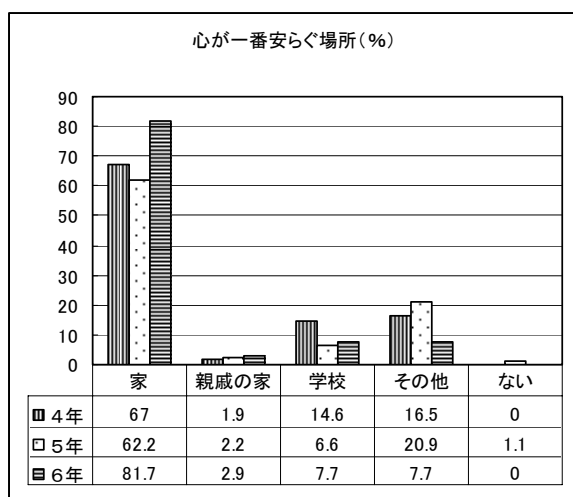
#### (2) 対象学年

4年生(103名)、5年生(84名)、6年生(99名)

#### (3) 調査項目

- ・心が一番安らぐ場所
- ・心が一番安らぐ人
- ・心が一番安らぐこと

#### (4) 調査結果(平成19年12月実施)

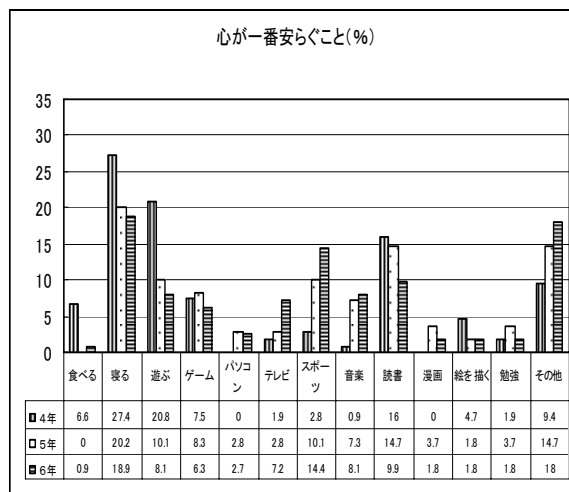


#### <心が一番安らぐ場所について>

- ・小学生であることから「家の中」が各学年とも多い。
- ・「学校」は、4年生が14.6%と2桁であったのは嬉しい結果であった。
- ・小学生として、「家の中」が60~80%あるということは妥当であろう。

#### <心が一番安らぐ人について>

- ・「家族」「友人」が多い。特に学年が大きいほど、「友人」の割合が高い。
- ・「ひとり」が、4年生7.8%あるのは、気になる。



- ・「ペット」が、6年生5.5%あるのは、気になる。

＜心が一番安らぐことについて＞

- ・平均して、「寝る」の割合が22.1%と、1番高い。
- ・平均して、「読書」の割合が13.5%と、2番目に高かった。

### (5) 読書活動について

本校の保護者約20名が子どもたちに読書活動を行っている。

朝の読み聞かせ：1年生は毎週水曜日、2年生は毎月第2木曜日

お昼のお話会：毎月第3木曜日

精小子どもまつり：一学期午前中2時間

＜取組内容＞

#### ア いじめ等に関する絵本の収集

- ・家庭の絵本を寄付してもらう。
- ・学年別に整理をし、各フロアーに、ブックトラックに入れ、学年文庫にする。

#### イ PTAだよりによる会員各家庭への呼びかけ

- ・読書活動によるいじめのない学校づくりの取組を掲載する。
- ・子どもたちの読み聞かせの感想文を掲載する。

#### ウ PTA主催による学級活動の時間を利用していじめについての話し合いを実施

- ・各クラスでクラスの問題について話し合う。
- ・家庭での子どもたちへの接し方について話し合う。

#### エ PTA幹事会でのいじめに対する啓発

- ・毎月、幹事会で取組を報告。
- ・家庭での読書活動が子どもたちの心を育てることを啓発する。

## 2 取組の効果

- ・心が一番安らぐことにおいて、「読書」の割合が2番目となった結果については、朝の読書タイムの取組などによるものであろうと思われる。「遊ぶ」「ゲーム」「スポーツ」より割合が高いことは、いじめの取組についても示唆を与えてくれる。
- ・一人一人の児童の心に響く指導が必要であるが、その一つとして読書指導は効果的である。

## 3 取組についての評価等

- ・いじめ問題を真正面から取り組むよりも、細かい心のひだを支援できる教師の係わりを通して、いじめ問題を解決することにつなげていきたい。
- ・PTAの読み聞かせ同好会「おはなしや」は、現在、朝の読み聞かせとして1年生に毎週水曜日、2年生に毎月第2木曜日、お昼のお話会として全校生に毎月第3木曜日に活動していただいている。これからも、心にしみる読み聞かせ活動を協力してもらうことが必要である。
- ・今年度、学年文庫を充実させるために、全学年、各フロアー（1階～3階）に、ブックトラックを設置した。また、PTAから家庭へ本の寄贈を呼びかけ本を集めた。今後は、読書タイムの充実や児童会として「いじめ」の取組等を考えていきたい。



思いやりの心を身に付けさせるため、10月の人権週間や全校の授業研究を設定し、道德の時間での実践を行った。

## 1 取組の内容

### (1) ねらい

学校の努力目標にも掲げられているが、「命と心を大切にする子」の育成をめざして取り組んだ。

学校努力目標：「せ」精一杯がんばる子 「い」命と心を大切にする子

「ど」どうしてかな?と考える子 「う」運動楽しむ元気な子

### (2) 指導事例 その1

ア 授業：道德 「思いやりの心をもって、人に親切にしよう」

内容項目2-(2) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。思いやり・親切

イ 資料名：はしのうえのおおかみ（副読本 1年 みんないきいき）

ウ 本時のねらい

自分勝手に行動するよりも、他の人に優しくする方が、お互いに嬉しい気持ちになれることに気付き、相手を思いやり、親切にしようとする態度を育てる。

エ 展開

学習活動	指導上の留意点
1 「はしのうえのおおかみ」に登場するおおかみの絵を見て、どんなおおかみか想像する。	
2 紙芝居を場面ごとに聞きながらおおかみの気持ちを考える。 (1) ロールプレイをして「通せんぼ」をしたおおかみの気持ちを考える。 (場面①②) (2) くまに出会った時のおおかみの気持ちと橋を渡してもらった時のおおかみの気持ちを考える。(場面③)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場面①②を読む。</li> <li>・おおかみ役を指導者がやり、うさぎ役を代表の児童がし、どのようにロールプレイをするかモデリングをする。</li> <li>・場面③を読む。</li> <li>・立場が逆転したことに気付かせる。</li> </ul>
3 次の日、橋の上でうさぎに出会った時のおおかみの行動と気持ちを考える。 (場面④)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおかみの行動を予想させてから、最後の場面を読む。</li> </ul>
4 今日の学習の振り返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の学習で、大切だと思ったこと、考えたことを聞く。</li> </ul>

### (3) 指導事例 その2

#### ア 授業：道徳 「相手の立場に立って」

内容項目 2 - (2) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。

#### イ 資料名：切られた心（副読本 5年 にんげん）

#### ウ 本時のねらい

どんなことがあってもいじめは絶対によくないと知り、自分だったらどのように相手に伝えるといいかを考えることができる。

#### エ 展開

学習活動	指導上の留意点
1 範読を聞きながら資料を読む。	1 解説を加えながら資料を読み聞かせる。 立ち止まらせたセリフは黒板にはる。
2 背中をまるめ、うつむいていた時の久美の気持ちを考える。	2 久美になりきって考えさせる。
3 洋子たちの「反省しないといけない」という意見について考える。	3 意見をいろいろ出させ、自分と素直に向き合うことが大切であることを伝える。
4 自分だったらどうするか考える。	4 その上で、自分のこととして、同じようなことがあったらどうするかを考えさせる。

## 2 取組の効果

### (1) 1年生の事例より

1学期、けがやけんかが多く、2学期にその傾向が強くなる。そこで、誰もが優しい気持ちとうれしい気持ちを持って生活しようと呼びかけるため、学級目標を「ふわふわぴょんぴょん」とした。10月半ば、終わりの会で「ふわふわぴょんぴょんコーナー」を設けたところ、子どもたちは、自分がやさしくできたこと、やさしくされてうれしい気持ちになったことを発表し始める。そこで、道徳の時間に「ふわふわことばとちくちくことば」を題材に取り上げて、人の心にちくちくささるちくちくことばは使わないようにしようという学習をして、本時の「はしのうえのおおかみ」の授業を行い、展開にロールプレイの手法を用いた。このことにより、ねらいに近づけることができた。

### (2) 5年生の事例より

子どもたちの意見の中でいじめについてのとらえ方は、「いじめはいじめられる方も原因がある」「いじめはいじめられる方が100%悪い」「本人が気付いていないかもしれない」など意見がいろいろあり、両方の立場と理由を授業の中で話し合うことで、一人一人が自分の考えを深めることができた。

## 3 取組についての評価等

- ・ 終わりの会で「優しくされてうれしい気持ちになったこと」を発表させたり、図書時間に紙芝居をしたりすることで、日頃から子どもたちの心を耕し、育てるようにしている。
- ・ 校内研修時、講師の先生から、「道徳の時間とは、自分を見つめ、よりよい生き方を見つける時間」であると話された。今後も引き続き、人権・防災推進委員会の指導目標「自尊感情を育て、互いに認め合い共に生きる児童の育成」を目指して、よりよい生き方につながるように学校教育全体を通して、心の教育を進めていきたい。

いじめの未然防止に向けて、学校の推進体制を整えるとともに、地域の子どもは地域で見守る姿勢にたち、地域と連携した取組を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 校内における推進体制、教育相談体制の充実

#### ア 生活指導（生徒指導）部会の開催

月に1回程度、各学年、専科教員などで構成する生活指導（生徒指導）部会を開催し、校内、校外における児童の生活状況について情報交換、協議を行っている。その中でいじめにかかわる問題行動の早期発見、いじめの未然防止に向けて取り組んでいる。また、いじめを人権問題ととらえて、校区の人権同和教育協議会と連携を図る体制を整えた。

いじめについてのアンケート調査を実施し、いじめ対策推進委員会でその結果の分析作業などを通して児童の特性や内面理解に努めている。

いじめについてのアンケート調査結果の分析では、児童の約2割がいじめを受けた経験を持ち、その半数が「言葉によるいじめ」であった。また、いじめられた時、その約3割が「黙って耐えた」と答えていることがわかり、いじめの早期発見、早期対応の重要性を再認識した。

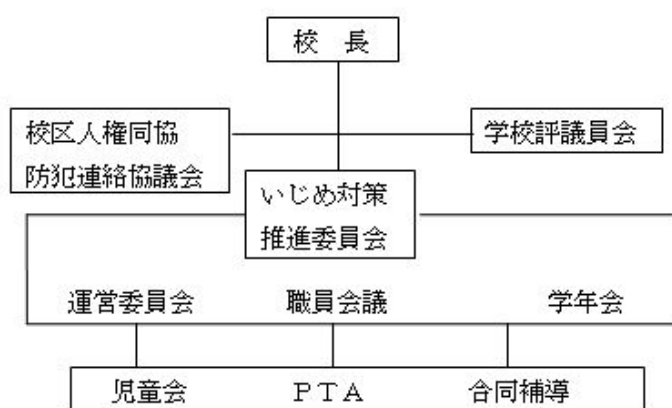
#### イ スクールカウンセラーの活用

平成20年4月からスクールカウンセラーが配置され、昼休みや放課後に教師や児童、保護者のカウンセリングに当たっている。スクールカウンセラーの活動状況によると、カウンセリングの半数近くが「家庭の問題」であり、「いじめ、友人関係」は、2割弱という結果がでている。

スクールカウンセラーが小学校に配置されたことは、クラスでの悩みや友達関係、不登校問題、いじめ問題などの早期発見に大変有効であり、問題解決の重要な柱となっている。

### (2) 地域とともに行った活動

11月の授業参観は、オープンスクールとして地域の人々にも授業を参観してもらっている。多くの人が集まるため、校区の人権同和教育協議会とPTAが共催して「人権教育講演会」を開催



<校内の推進体制>

し、地域とともにいじめの問題の解消に向けて考える機会とした。

#### <人権教育講演会>

① 講師：落語家 立花家千橋

② 演題：「笑いの中から幸せさがし」

③ 概要：○ 人間はみんな良いところを持っている。走りの速い人、音楽の得意な人、絵を描くことが上手な人、みんなそれぞれ得意なことがあり、苦手なこともある。

○ 何をやるにしても、心を素直にして、周囲の人と力を合わせてやれば努力は報いられ、人間として成長していく。

○ 困難なことには、知恵を出し合って、工夫をすることが大切であり、そのことで友達との和が生まれ、人を大切にする心も生まれてくる。

④ 感想：○ 講演会では、面白い話と難しい話を織り交ぜて、子どもたちが退屈しないような話で、とても有意義でした。

○ 世間の常識を知った上で、その常識にとらわれない子、昨日よりも今日、今日よりも明日と、毎日少しずつ前進する子どもに育ててほしいと思いました。

○ 日本の伝統落語でのお話は、笑いながら素敵な時間が過ごせました。子どもたちには少し難しかったかもしれませんが、良い勉強になったことと思います。

### (3) P T A 活動・地域の関係団体の活動を通して

P T A 総会や学級懇談会、個人懇談会、P T A 役員会等を通じていじめ問題の啓発活動を進めている。その一つ的手段として、P T A が活動している「ママの会」(本の読み聞かせのボランティア)の活用である。「ママの会」では、不定期ではあるが、学級の子どもたちに本の読み聞かせを行っている。本の種類は、道徳的な内容を含む図書を選んで読み聞かせの会を実施している。子どもたちには大変好評で保護者も子どもに混じって参加している。

本校区では、「米田町防犯連絡協議会」の活動(年間100回程度のパトロール)が盛んであり、民生児童委員会・主任児童委員、老人クラブ、P T A が自主的に立ち番や巡回活動に参加し、児童の安全、いじめの早期発見を努めている。また、地域とともに情報共有をするためにも、町内会長、学校評議員を通じて研究推進への理解と協力を求めて推進を図った。

## 2 取組の効果

- ・ いじめの早期発見に努め、いじめを見逃さない体制づくりができ、教職員間で学校内のいじめの問題について共通理解ができてきた。
- ・ 地域と連携することにより、P T A を始めとする多くの方からいじめについての情報が寄せられるようになった。
- ・ アンケート調査等により、いじめの実態把握ができ、認識が深まった。

## 3 取組についての評価等

校内のいじめ対策推進委員会、保護者、地域、関係団体との組織的な取組をすることによって、いじめの問題の未然防止、早期対応が図られた。

今後は、推進体制をさらに充実させ、一人の教師、保護者が抱え込むことなく、連携を図った取組を一層進めていく。

朝のあいさつ運動や児童集会等、児童が主体的に取り組むことで、楽しく気持ちの良い学校生活を創造する。

## 1 取組の内容

### (1) 朝のあいさつ運動

#### ア ねらい

元気にあいさつをし合うことで、友達とより良い人間関係を築き、楽しい学校生活を送ることをねらっている。

#### イ 取組の実際

月に2回程度、各委員会が中心となって体育館や運動場で全校集会を開いている。各委員会に所属する高学年の児童が主体となって問題を提起し、より良い学校生活を目指して活動している。

4月に生活委員会が、元気にあいさつをし、朝のすがすがしさを味わい、気持ちの良い朝のスタートをするためにあいさつ運動を開始した。期間は一ヶ月であったが、校内にあいさつを広める良い機会となった。期間終了後、この運動を受けて、6年生の中にあいさつを大切にしようとする気運が高まった。以後6年生が中心となってあいさつ運動に取り組み、全校生に広め、定着させていった。(「ユニット12」(加古川市内で取り組まれている校種間及び地域との連携組織)の掲示板で知らせた。)



<朝のあいさつ運動を広めようと6年生が立ち上がった。>

### (2) 児童集会「友達っていいな」

#### ア ねらい

友達の良い点を見つけ、お互いに協力し、助け合っていじめのない楽しい学校生活を送ることをねらっている。

#### イ 取組の実際

児童集会で各学年から「友達っていいな」というテーマの作文朗読会を開いた。全校生の心が温まり、友達どうし支えあう気運を醸成するための集会となった。

#### <朗読作文>

「ぼくは、学校のお友達が大変好きです。やさしいからです。みんなやさしいです。ぼくは、カマキリとも遊びます。カマキリのメスはおなかがすいているとオスを食べてしまうことがあります。そしてオスはおなかがすいていると、ほかの虫やほかのカマキリを食べてしまいます。虫の世界では生きているなかまを食べてしまいます。人間の世界ではそんなことはありません。あったらこわいです。カマキリも人間のようになってほしいです。」(男子児童)

「ぼくにとってはこの組の全員が友達です。時々けんかをしたり、ないてしまったりもします。でもぼくは組の全員がぜったいなかまなのです。ぼくの心の宝箱にはたくさんの思いが詰めこまれています。この宝箱をなくしたくありません。ずーっと。」(男子児童)

## 2 取組の効果

### (1) 児童の主体的な(委員会)活動について

#### (あいさつ運動)

- ・ 朝のあいさつをする児童が増えてきた。また、自然にあいさつをする児童が増えてきた。
- ・ 各クラスでも積極的にあいさつ運動を進めており、全校的に定着してきた。
- ・ 校門であいさつ指導をしなくてもあいさつをする児童が増えて、明るい表情で登校するようになった。
- ・ 小さな声であいさつをする児童も、大きな声であいさつができてきた。
- ・ あいさつをすることで、友達に話しかける勇気をもつことができ、そのことが円滑な友達関係を築く基礎となってきた。

#### (各種委員会)

- ・ 正しい掃除の仕方や校舎内を美しくすることを美化委員会が提案し、全校生に模範を示し、自分たちの学習や生活の環境を維持・管理することの大切さが伝えられた。このことは、全校生の掃除に対する意識を高め、気持ち良く生活をしていこうとする雰囲気ができてきた。
- ・ 運動場の草引きなどは、委員会の提案で6年生と1年生がペアになって一緒に草引き作業をした。そのことで、助け合い、やさしく触れ合う中で仲間意識を高め、力を合わせて作業をする大切さを学んだ。
- ・ 児童が主体的に行動することで、自分たちの学校生活を見直し、自主的な言動が増えてきた。

### (2) 「友達っていいな」作文朗読会について

- ・ 全校生が友達の作文を目と心で真剣に聞いて、友達の気持ちがわかり、相手を理解し、助け合って生活していこうとする気持ちが育ってきた。
- ・ 教師が、友達をつくる魔法の言葉、『ありがとう』『だいじょうぶ?』『いっしょにやろう』を児童に話して聞かせ、温かい心の通い合う集会となった。

## 3 取組についての評価等

あいさつ運動は、児童の心を開き、友達とのよりよい関係を作っていく上で、最も重要である。登校と同時にあいさつをし合うことで人間関係を円滑にし、いじめの問題の原因を払拭する力がある。

また、地域見守り隊の方とのあいさつも増えて、学校生活へ関わっていただくことも増えてきた。そのことが、いじめの問題への関心を高め、早期発見につながっている。楽しく気持ちの良い学校生活の創造を目指す取組として今後も継続していきたい。

一方で、あいさつ運動が児童会活動で取り組んだ成果を「いじめを許さない」という校風づくりにまで高めていくことが重要であり、そのための具体的な取組や手立てを講じていきたい。

いじめを許さないクラス・校風づくりや何があっても「いじめは許さない」という毅然とした態度を育てるため、人権参観日の実施やいじめの授業を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 人権参観日での授業実践

#### ア ねらい

保護者だけでなく、地域住民も参加するオープンスクールの月に人権参観日を行い、校区の住民が人権問題について一緒に考える機会としている。人権同和教育協議会とPTAが協力して開催するため、学校は人権をテーマにした授業参観を全学年、クラスで実施し、「いじめは許さない」という態度を育てる。

#### イ 授業内容

「いじめは許さない」といった態度を各学年において、子どもたちが共通理解するために、次の授業を実践した。

学年	主題名	資料名	授業のねらい
1	言葉のパワー	「ふわふわ言葉とちくちく言葉」	・人を傷つける言葉を使わず、人にうれしい気持ちにさせる言葉を積極的に使う態度を育てる。
2	勇気をもって	「ぼく、よびにいくる」	・良いことと悪いことの区別をし、良いと思うことを進んで行おうとする態度を養う。
3	仲間づくり	「やくそくげんまん」	・過度な仲間意識は、他者を排除したり、自分の意見を言い出しにくくする人間関係をつくってしまうことに気付かせ、自分の考えで行動できる、よりよい仲間集団をつくろうとする態度を身に付ける。
4	相手のことを考えて	「わたしのいもうと」	・学校生活の中で、知らず知らずの内に友達を傷つけていることがあることに気づき、相手の気持ちを考えて、みんなと仲良く生活をしようとする心情を育てる。
5	思いやりの心を育てる	「いじめってなに？」	・「いじめ」について考え、それがどのような影響を及ぼすかについて話し合い、考えを深めさせる。
6	友だちと仲良く	「こだまでしょうか」	・温かい言葉をかけ合うことを通して、友達と仲良くしようとする態度を育てる。

## ウ 授業後の保護者の感想

- いじめについて保護者個人個人で考え方が違っていた。授業の中では正しい考えができていても、実生活で正しく行動できない子どもがいることも否定できないので、この授業のことを心において、いじめをしない人間になってほしいと思いました。
- 私自身すごく勉強になり、考えさせられました。「いじめと感じるのは？」の質問に、答えは一つではないということがわかりました。この授業のように「いじめ」について、みんなで考え、人の痛みがわかる子に育ててほしいと思いました。前向きに、「いじめ」について考えることは大切なことだと思いました。素晴らしい授業だったと思います。
- いじめをしているのか、されているのか、いじめを見たときどうするのかなどについて、自分の子どもはどうかと心配になりました。命にかかわること、もしも自分の子がかかわってしまった時の親の対応はどうするべきか等について考えさせられ、子どもたちに学校での行動や出来事を聞くようにしようと思います。子どもには、もし何かあった場合は、先生や親にすぐに話をするように話しました。

## (2) 6年生の授業実践例

### ア 資料名：「こだまでしょうか」（金子みすゞの童謡）

- 内 容：・ だれでも温かい言葉をかけられれば温かい言葉を、冷たい言葉をかけられれば冷たい言葉を返してしまうことに気付く。
- ・ 温かい言葉をかけたりかけられたりする心地よさを実感する。

### イ 授業後の児童の感想

- 温かい言葉を相手に返せばいいけれど、言われていやな気分になる言葉は、もし言われたとしても返さないほうがいいと思います。軽い気持ちで言った言葉でも相手は傷ついてしまうから、しっかりと考えてから話さないといけないと思いました。
- 私は冷たい言葉をよく言っているなあと思いました。自分が言われてうれしい言葉は他の人に言ったら喜ばれると思う。これからはどんどん温かい言葉を使っていきたいと思う。
- ぼくは今まで、知らない間に悪い言葉を使っていました。でもこの授業で、言葉って大切だなあと思いました。

## 2 取組の効果

授業実践を通して子どもたちは、日常の自分の行動に気づき、道徳的価値を身に付け、相手のことを思いやることを意識し、実践ができるようになってきた。

授業と生活をつなげる実践に取り組むことで、子どもたちがよくあいさつをするようになってきたり、ごみを拾ったり、トイレのスリッパを並べたり、友達の良いところを見つけたりして、毎日の生活の中に実践する児童が増えてきた。

## 3 取組についての評価等

子どもの実態に即した授業実践を行い、児童の内面理解に努めながら全体を通して、いじめを許さない心を育成している。

意図的、計画的に参観日（オープンスクール）、学校だより等を通して、保護者、地域へと発信してきた。また、子どもの心に迫る授業を創造し、その実践研究を積み重ねた。その結果、道徳の時間をより充実するとともに、子どもの生活の中で子ども自身の力でいじめをなくす取組を継続していくことが重要である。すなわち、道徳や教科などの知識としての理解を、特別活動や子どもの生活における体験的・実践的理解にまで高めていくことが求められている。



学校の諸活動の中心に異年齢集団（縦割り）をすえ、1年間を通して自主的な活動を行い、自他の命を尊び、思いやりと勇気の心をはぐくむ集団づくりを目指した。

## 1 取組の内容

### (1) 常時活動としての取組

#### ア 縦割り班での清掃・給食当番活動

日々の清掃活動のねらいとして、「縦割り班で協力して学校や身の回りをきれいにすること」があげられる。6年生を中心に、清掃の仕方を徹底し、分担して能率良く清掃できるように、縦割り班での清掃活動を進めている。

また、給食当番も縦割り班を活用することで、上級生は下級生に仕事を教え、また、下級生は上級生を頼りにし、6年生を中心にそれぞれの学年が責任をもって仕事に取り組んでいる。遊び以外に当番活動と一緒にすることで、異年齢集団での自主性が育っている。指導者も清掃や給食の担当場所に入り、広い視野で縦割り班の活動を見守っている。

#### イ なかよし集会

毎週火曜日の業間休みは、集会委員会の児童が企画運営し、全校生で遊ぶ取組を行っている。1～6年を12班に分けた縦割り班で全校児童が仲良く遊べるように、集会委員会が事前に内容を話し合い、役割を決めて実施している。



<なかよし集会の様子>

### (2) 行事や集会としての取組

#### ア 1年生歓迎遠足

春の遠足は、1年生や新しい友達、先生との出会いの喜びを感じながら、お互いの理解と連帯感を感じあうことを目標としている。まず、児童会が中心となって全校児童で歓迎セレモニーを行い、その後、縦割り班ごとに出発する。各チェックポイントでは、担当の教師が問題を出し、班で協力しながら問題を解決し、目的地を目指していく遠足となっている。

遠足当日までにオリエンテーションの時間を設け、班旗づくりやテーマソング・振り付けを考えさせ、各班の組織づくりをしていく。4月当初の最も多忙な時にこの行事に取り組む事は、教師にとっても児童にとっても負担が大変大きいのが、本校の1年間の諸活動の基盤となり、今後の活動につながる大切な行事ととらえ取り組んでいる。

当日の児童の活動については、各班の自主性を尊重しつつ、安全に配慮した支援を心がけている。さらに、高学年のリーダー性が高められるよう、長い道のりをどのように工夫し、協力しながら歩いているか、教師はしっかり把握し、その後の縦割り班活動や学級指導に生かしている。作文からもわかるように、思いやりの気持ちが引き継がれていく大切な活動の一つである。

今日、小学校最後の遠足がありました。今年はどれだけ下級生に気を配れるか試す遠足でもありました。…準備のときには不安だったのがだんだん勇気に変わっていきました。川渡りはリーダーシップの見せ所です。1年生の子が少し怖がっていたのでリュックを持ってあげました。安心してくれてうれしかったです。…次は「言われなくてもできる」を心がけて日々活動したいです。〔6年生の作文（一部省略）より〕

## イ 自然学校・修学旅行「いってらっしゃい会」と「リーダー週間」

行事などで高学年が学校を留守にする時は「リーダー週間」を設定し、5年生・4年生が学校のリーダーとして活躍する。次にリーダーになる者として、今の時点で自分たちに何がどのようにできるかを考えさせ、試行する機会を与えることでその後の活動にも大きく影響している。この「リーダー週間」には、中心となって活動する4・5年生はもちろんであるが、下の学年の子どもたちの協力する姿にも手応えが感じられる。

## ウ 四色対抗運動会

秋の大運動会は競技と応援、パネル等を四色のチーム対抗で行う。そのチームは運動会のために編成するのではなく、1年間通した縦割り班で実施できるように、年度当初の縦割り班編成の時点でバランスを考え編成をしている。常時活動で積み上げてきた仲間意識が運動会に生かされ、さらに運動会以降の活動につながっていく。

夏休みから準備してきた秋の大運動会では、応援合戦の副団長としてがんばりました。団長と替え歌を作るのもつらかったけど、特につらかったのは、みんなをまとめることでした。1年生に歌と振り付けを覚えてもらうのに一番困りました。でも本番では、みんな大きな声を出してがんばってくれました。応援合戦では1位をとることはできなかったけどみんながんばってくれてとてもうれしかったです。

《児童作文より》



<チームごとに記念撮影>

## 2 取組の効果

こうした取組の中で、子どもたち一人一人が「みんな大切な一人である」という自覚をもち、自ら育とうとする意欲を徐々に高め、学年に応じた実践する態度を身に付けている。成長とともに導かれる立場から導く立場になり、先輩から受け継いだものをさらによりよい形にしていこうとする姿勢が年々高まっている。それは、最高学年になってからだけでなく進級のたびに感じることである。異年齢集団での活動を行っているから、いじめが完全に無くなるということではないが、縦割り班や運動会の班、さらには1年生から6年生までの全校生が大切な仲間であるという意識を持ち続け生活していることで、いじめを許さない、いじめをなくそうとする態度が確かに育ってきている。

## 3 取組についての評価等

異年齢集団での自主的な活動を効果的に取り入れることで、様々な課題をもつ子どもたちが、互いに思いやり、いたわりあい、「いのちを光り輝かせ」生き抜く力の基礎を育むことができると考えている。班の仲間を知り、一年間支え合い助け合うことで確かな人間関係を築きあげている。特に下級生への関わり方は教師が指導するまでもなく、子ども同士で気を配り、声をかけ合っている点は評価できる。そして4月から続けてきた異年齢集団での活動は、運動会という大きな行事を通してさらに成長し、2学期以降の自主的な学校生活を支えている。子どもたちが試行錯誤しながら体験することで仲間を思いやる心が育ち、いじめ根絶への基礎となるはずである。そして、今まで大切に引き継がれてきた伝統があるからこそ、そのつながりはさらに深まっていると考える。

【I-1】朝来市立梁瀬小学校

2 「いのちの尊さ」を学校教育の中心にすえた取組

【活動テーマ】学校づくり

4つの領域（教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間）と学校行事のつながりを考えて、「いのち」「思いやり」「勇気」についての実践を行った。

1 取組の内容

(1) 全体目標を設定する

- ア 物にも“いのち”があることを知り、それを最後まで大切に使うことが、物のいのちも人の心も大切にすることを知ることを知る。
- イ この世に生まれ出て、“いのち”をはぐくんでいることへの感謝の念を育て、生あるもの全てを大切にしていこうとする態度を養う。
- ウ 自分も友達も、かけがえのない“いのち”を持っていることを知り、これからどうやって生きていくのかを、前向きに考えていく態度を育てる。

(2) 学年目標を設定する

- ア 低学年部
  - ・自分の持ち物がわかり、それを大切にしようとする。
  - ・友だちのことを考え、誰とでも仲良く助け合おうとする。
- イ 中学年部
  - ・身の回りの整理整頓ができ、物を大切に扱おうとする。
  - ・相手の気持ちを考え、自分や周りの人の“いのち”を大切にしようとする。
- ウ 高学年部
  - ・物にも“いのち”があることを理解し、最後まで使いきろうとする。
  - ・自他の違いや“いのち”の尊さに気付き、共に伸びようとする。

(3) 全領域の中での実践の明確化（いのちのカリキュラム作り）

(例) 4年(テーマ)命と環境

	主な行事	国語、他	理科	社会科	総合的な学習の時間
一学期	いのちの参観日 (6月)	春の歌 白いぼうし	春の自然 夏の自然	健康なくらしをささ える(くらしとごみ 命を支える水)	チャボを育てる(チャボの誕生) 変化していく環境(大津ダムは なぜ必要か、鳥獣駆除はなぜ始 まったか)
二学期	「思いやりと勇気 の記念日」集会 (11月)	一つの花	秋の自然 冬の自然	安全なくらし (火事・事故) 地域の発展に尽く した人	地域の発展に尽くした人 (山東町とゲンゼー環境を生か し地域産業を興していった先人 たち)
三学期	性教育週間 (2月)	ごんぎつね 性教育 育ちゆく体とわ たし(保) 友だちっていいな(学)	生き物の 1年	私たちの住んでい る県(人と自然)	人の体と環境

「いのち」「思いやり」「勇気」を大切にすることの醸成は、発達段階に応じ全領域で培っていくものであり、4つの領域のかかわりを明確にするため構造図化を行い、6年間の継続した取組として行った。そこで、各教科・道徳・特活・総合的な学習の時間と学校行事のつながりを考え「いのち」「思いやり」「勇気」について実践し、福祉(6月)思いやりと勇気の記念日(11

月)性教育(2月)の参観日や集会日を設定し、地域・保護者・学校が連携して取り組み、発信していった。

#### (4) 学校行事での取組

##### ア 「命の参観日」

例年、参観日に福祉体験学習を計画し、保護者とともに活動する中で福祉へのきっかけ作りを行ってきた。本年度は「いのちの尊さ」を学校教育の中心にすえ、道徳教育の中心テーマとして、学校行事を見直し、取り組むこととした。

地域の中から直接命と関わる仕事や研究をされている方を招聘し、一年を通して考えていく意識付けと学習の深化・拡充を図った。歯科衛生士、昆虫、水辺の生き物、ダム、歴史等の専門家による指導によって、充実した学習ができた。

##### イ 「思いやりと勇気の記念日」集会

平成10(1993)年11月20日、病魔と闘っていた本校の児童が亡くなった。「お父さん、お母さん、ありがとう。こんなA子でごめんね。」という悲しくて重みのある言葉を残して…。私たちは、わずか10歳にも満たない人生の中で、これほどの生き方をしていた友だちがいたことを、また、ひとつしかない「いのち」がなくなるということの荘厳さについて、立ち止まって考えさせなければならないのではないかと受け止めた。そこで、この年、梁瀬っ子が「いのち」や「本当の思いやり」「本当の勇気」について真剣に考えようという思いのもとでつくられたのが「思いやりと勇気の記念日」である。この11月20日を、児童も教師も地域の方々も、あらためて自分の生き方や「いのち」を見つめ問い直す日として捉え、集会を設定してきた。そして、自分たちが考え学習してきたことのメッセージとして作文を書いたり、詩の群読、劇や手話などを交えて全校生に伝えたりしてきた。

##### ウ 「性教育」・(いのちのつながりや大切に育てられてきた自分のいのちについて知る)

本校は生と性の教育を、全校的に2月に実施している。本校の性教育は「自分を大切に」「相手を思いやる」「互いに助け合う」という3つの柱を基本に、生き方を学ぶ学習として実施している。生き方を学ぶことによって、他人とのつながりや、愛情、思いやり、人格と人格のふれあいなど豊かな人間関係を育むことができる。生きることの大切さ、生きていることの大切さ、生かされていることの大切さを互いに確かめ合う機会になった。

## 2 取組の効果

本校が15年間継続してきた「思いやりと勇気の記念日」集会に代表される「いのち・思いやり」を大切にせる教育は、今では児童の心に浸透し、「あいさつをすること、あいさつを返すことも思いやりであり、自分や友達を大切にすることだ」「自分が持っている力をせいっぱい発揮することも自分のいのちを大切にすることだ」等々、折にふれ「いのち」「思いやり」ということばが想起されるようになってきている。また、地域連携推進委員会を通して地域の方に思いを発表してもらい参画と協働の集会としている。その結果、そこに至る過程を通して学校・保護者・地域が一体となって「いのち」を大切にせる心が醸成されている。

## 3 取組についての評価

このような、自分や人を大切にせることを育み勇気を持たせる取組を、いじめを許さない学校・地域づくり、いじめの予防・早期発見・早期治療のできる教育環境づくりの基盤としている。また、学校・保護者・関係機関・地域が一体となって「いのちを大切にせる」ということについての共通理解を深め、児童を取り巻く全ての人々が同一の基準での指導を積み重ねることで、人権を尊重する生き方の基礎を身に付けさせていきたい。さらに、学校内外、すべての面で「いのちを大切にせる思いやりのこころと勇気をもつ」という気風・信念を定着させる学校づくり・地域づくりを進め、いじめを許さない児童を育成する取組を一層強力に推進したい。

## 【I-1】朝来市立梁瀬小学校

### 3 一人一人の違いを認め合い、思いやることのできる学級づくり

【活動テーマ】学級づくり

みんなで作る学級という意識を醸成するため、一人一人の違いを認め合い、お互いを思いやる場を充実させる取組を実践した。

#### 1 取組の内容

##### (1) 朝の会・終わりの会の充実

本校の児童は、人なつっこい。休み時間など外で元気に遊ぶ姿をよく目にする。しかし、自分の思いばかりを主張し相手の思いに気付くことができずにトラブルになることも多い。いじめをなくするためには相手の思いに寄り添い、思いやることが大切であると考え、特に、一人一人の違いを認め合い、お互いを思いやることのできる場を、学級活動において充実させることで共通理解し取り組んだ。

- ・ 何でも言える雰囲気を作るために、心に残ったこと、体験などを話すことで自分の思いを友達に伝えるスピーチタイムを設定する。
- ・ どんなに些細なことでも友だちの話を最後までしっかり聞く。
- ・ 教師もうなずいたり、微笑んだりしながら聞くことで、発表者を受け入れ励ます。
- ・ 課題が見つかったときは、何がなぜいけないのか、どうすればよいのかをみんなで話し合いその日のうちに解決する。

##### ○ 4年生の取組

- ・ スピーチタイムを設け、心に残ったことや体験したことなどを話す。自分の思いを友達に伝えたり、話を聞いてもっと聞きたいことを質問したりすることで、相互の理解を深めている。
- ・ 係の活動を促すために、「係から」のコーナーを設けている。点検活動をしたり、もっと学級をよくするためにみんなにしてほしいことを伝えたり、学級遊びの計画を立てたりするなど、自主的な活動を目に見える形で行っている。
- ・ 項目を定め、1日の反省をすることで明日の生活をよりよくする話し合いの時間を持つ。
- ・ 友達のいいところ、がんばっていたことを発表し、友達のよさを認め自分自身もがんばろうとする意欲を高める。

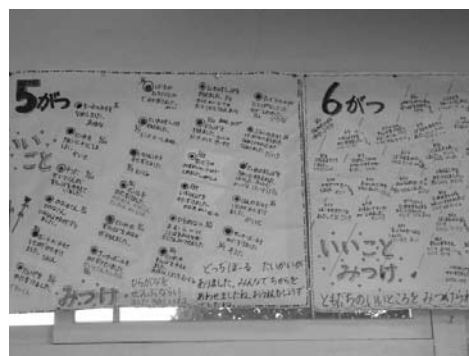
##### (2) 低学年の事例

##### ○ 「いいこと見つけ」の場の設定

終わりの会の1日の反省の中に「いいこと見つけ」の場を設定し、友だちのよさを認め合い、よいことや正しいことを学級の中に広めていった。はじめは、自分のよいところを発表していたが、次第に他学年の児童のよいことも発表するようになってきた。

「きょうは、3回、トイレのスリッパをそろえました。」  
「〇〇君が、『いっしょにあそぼう！』と声をかけてくれて嬉しかったです。」

「〇年生の〇〇さんが、転がっていたボールを片付けていました。」



<いいこと見つけを掲示>

### ○ よい行いカードの掲示

よい行いをカードに記録して教室に掲示をすることで、もっと発表したいと意識付けができ、温かい雰囲気を作り励ますことができた。

### (3) 高学年の事例

#### ○ 一分間黙想

一人になって自分や学級を見つめ直すため、「終わりの会」で一分間黙想の時間を設定した。その日一日の反省・良かったこと・反省することを思いうかべ、よりよい明日をつくるためにどうすればよいか深く考えた。

<子どもたちの感想から >

- ・ 静かな雰囲気の中なので、1日の自分を振り返りやすい。
- ・ 黙想の後みんなが静かにしているので、いやなことがあっても落ち着いて言いやすい。
- ・ 日直の立場から、みんなが目をつむっているのを見ると自分も落ち着く。 など



<一分間黙想の様子>

### 3 取組の効果

- ・ 単に「聞く」のではなく「聴く」という姿勢が身に付いてきた。
- ・ ルール違反やマナー違反・友達への好ましくない関わりなど、黙っていれば隠せる・他者に分からないだろうという雰囲気がなくなってきた。
- ・ 毎日のように様々な課題が浮かび上がってくるが、その度にみんなで話し合うことで友達同士が注意をしあったり励ましあったりする姿をみるようになってきた。
- ・ 自分の言動を友達はしっかり見てくれているのだという意識が持てるようになってきた。
- ・ 当初は、たくさんの友達の前で自分の思いを話すことに躊躇する児童も多かったが、取組を継続することで、みんなに聞いてもらえるという安心感・信頼感が定着し、抵抗なく話すことができるようになってきた。

### 4 取組についての評価等

最も大切なのは、教師の姿勢である。毎日のように実に様々な課題が出てくるが、それらを解決するのは子どもたち自身であると考え、たとえ時間がかかったり回り道をしたりしても、子どもたち自ら解決する方法を考えさせるよう励まし助言し待つ必要がある。それは、「私たちの学級」「みんなで作る学級」という意識と自覚を育てるためである。また、担任の前では本当の姿を見せない児童もいるため、全職員がそれぞれの立場で人権感覚を磨き、いじめにつながる小さな言動・変化・サインを見逃さないよう日頃から折りにふれ子どもたちの生活について情報交換を密にしておく必要がある。支持的風土に支えられた学級づくりこそが最も重要である。

【I-1】丹波市立南小学校

1 親子人権教室、家庭対話の日、PTA 講演会の実施

【活動テーマ】家庭や地域社会との連携

学校と家庭の連携のために、「親子人権教室」や「家庭対話の日」を実施した。また、PTAや地域との連携を図るために、いじめをテーマにした講演会を行った。

1 取組の内容

(1) 親子人権教室（オープンスクールの中で）

ア ねらい

- ・いじめについて親子で考え、いじめを許さない態度を育てる。
- ・傍観者もいじめる側であることに気付かせる。

イ 具体的な取組

- ①ビデオを視聴する。 1～4年生 『プレゼント』  
5・6年生 『わたしだけが』
- ②担任の司会で話し合う。(保護者にも意見や感想を出してもらう。)
- ③まとめる



<授業の様子>

いじめの構成員の図を活用して、見て  
いるだけの子や見て見ぬふりをする子の  
問題点をまとめる。

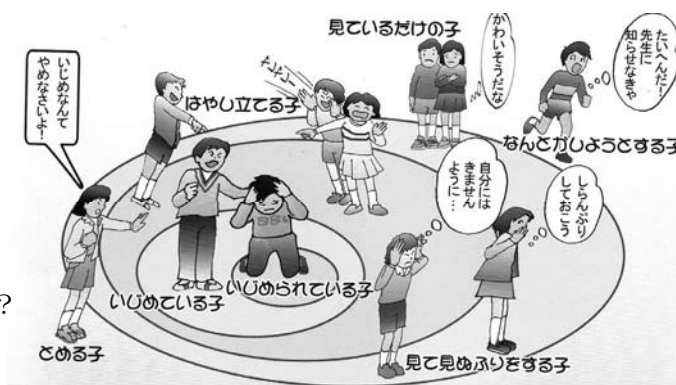
ウ 話し合いの中で(2年生の例)

T : どうして、あやかさんはめぐみさん  
が話しかけたときに、おこったのかな？  
C : いじめられている時、何もしてくれな  
かった。

C : みているだけだった。

C : 注意したり、とめたりしてくれなかった。

C : こういうことは、いじめられている子にとっては、いじわるしている子と同じに見える。



いじめの構成員の図(兵庫県人権教育パンフレット  
「かけがえのないあなただから」)

エ 保護者の声(抜粋)

- ・人権教室のビデオは考えさせられましたね。ほんのささいなことからいじめが始まっていくのが、現実でもありそうで、気を付けて見ていきたいと思いました。
- ・人権教室の話は、とても大切なことですね。一人一人が、楽しい学校生活を送ってくれることが、親としての願いです。

(2) 家庭対話の日(年2回 1学期と3学期に実施)

ア ねらい

- ・各家庭で子どもと人権教材について話し合う機会を持ち、家庭でも人権感覚を育てる。

イ 1学期使用教材

- 1年・・・「なまえ」(ほほえみ)                      2年・・・「二つのバケツ」(ともだち)
- 3年・・・「やくそくげんまん」(ほほえみ)        4年・・・「おい、わたしの口」(ほほえみ)

5年・・・「このままやったら」（ほほえみ） 6年・・・「百日かせぎ」（ほほえみ）

#### ウ 保護者の声（抜粋）

- ・ 毎回この対話で思いますが、まだ低学年ぐらだと、自分の気持ちをおさえられずにケンカになったりってような事もあるかと思いますが、集団生活の中で、相手に対する思いやりや、子ども自身の考えが少しずつ成長していくのがうれしいです。（2年生保護者）
- ・ 本当は勇気を出して「それはおかしい」と言えることが良いのですが。そうなるよう、これからも相談相手になり、親子で話していく事が大切だなと思いました。友だちがいれば「おかしい」と言えるとも言っています。そんな、仲間づくりをしていけるように、家庭でも、子ども達の間違った言動を正していける場にしていきたいと思います。（3年生保護者）
- ・ 難しい問題ですが、一人で考えないで、誰かに打ち明ける事も、一步を踏み出せるきっかけになるような気がします。自分の子どもがこの立場なら、強い心で踏み出してほしいですね。（5年生保護者）

### （3）PTA講演会

#### ア ねらい

- ・ 学校と連携して、子どものいじめの問題に地域や家庭でどう対応すればよいかを考える。

#### イ 講演の内容

テーマ「人権問題 10代の子どもたち

～私が体験したいじめ・キレる子どもの目線・親が見落とす10代のSOS～

講師 ノモソリューション 笹岡 郁子氏

#### ウ 保護者の感想（抜粋）

- ・ だんだん大きくなっていくと、反応しなくなってきたり、話しかけてくれなくなりますが、子どもの反応がなくても、親が声かけをして少しの変化やSOSに気付けるよう、いつでもアンテナを張り、広い心で受け止めてあげたいと思い知らされる講演でした。
- ・ 自分の実体験をもとに、非常に貴重なお話をうかがえてよかったですと思います。自分自身のマイナス面を堂々と皆に話せるというのは、すごく勇気のいることであり、そこから何かを伝えたいんだという強い思いが伝わってきました。

### 2 取組の効果

- ・ 親子人権教室には保護者も多数参加し、感想や意見を述べた。児童は「いじめを許さない子どもになってほしい」という親たちの真剣な思いに出会うことができた。また、いじめの構成員の図を活用して、傍観者の問題点を参加者全員が共通理解できた。
- ・ 家庭対話の日は、昨年度から続き今回で3度目になる。いじめの問題や差別の問題を積極的に対話教材に選ぶことで、学校と家庭が一体となって子ども達を育てていこうとする気運が高まった。
- ・ いじめ問題に取り組む学校の姿勢や取組の方向を、PTA総会や学級懇談会や地区懇談会などを通して、積極的に伝えていった。これに連動して開催したPTA講演会には、PTA役員の積極的な働きかけもあり、会員や地域の方が多数参加し、子どもの心の問題について考えることができた。

### 3 取組についての評価等

「いじめを許さない子ども」「友だちを大切にする子ども」を学校と家庭が一体となって育てていこうという意識は高まってきた。しかし、まだ人数は限られており、より多くの保護者との連携していくことが課題である。



全職員による事例研修やいじめの問題の理解と対応についての研修、授業力を高めるための道徳の模擬授業を、スクールカウンセラーや講師の指導を受けて実施した。

## 1 取組の内容

### (1) いじめアンケートの結果と事例研修

#### ア 各クラスの間関係についての共通理解

いじめの問題に全職員で取り組むためには、まず児童の実態を共通理解する必要がある。そのために、いじめアンケートの結果を踏まえながら、学級の間関係やいじめられる立場・いじめられる立場になりやすい児童の具体的な事例を報告し合う事例研修を定期的に行った。事例研修会では、学級毎に提出された事例報告用紙をもとに、単に問題点を出し合うだけでなく、問題点を解決するために行っている対応や学級づくりと今後の課題について話し合った。

#### 【報告用紙の例】

児童名	◆学級の実態・具体的な事例など	◆対応・学級づくり	◆今後の課題
〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育などで2人組、3人組を作る場合に必ずAだけ残ってしまう。Aも誰にも声をかけないこともある。</li> <li>・「Aと一緒にどうまくできない」という意識が全員にあるように思う。あからさまにAにきつく言う傾向があり、いじめを訴えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Aの優しい面や良い行動を誉めて互いに認め合えるようにする。</li> <li>・トラブルに関わる一部の子だけでなく、クラス全体への指導を行う。一人でも多くの児童が、おかしな行動に気付く目をもてるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲のおかしな行動への気付き、それを止められる児童を増やしていく。</li> </ul>

#### イ スクールカウンセラーからのアドバイス

事例研修では、それぞれの学級の問題点を共通理解するとともに、今後の取組の方向をはっきりさせるため、自校の職員で十分に話し合うことに加え、スクールカウンセラーを招いて専門的な立場からのアドバイスを受けて問題解決に取り組んだ。学期1回開催している「いじめ問題に取り組む地域連携モデル研究委員会」でも、スクールカウンセラーの指導を受ける機会を設けた。

### (2) いじめの問題の理解と対応についての研修（講師 兵庫教育大学教授 新井肇 氏）

#### ア 早期発見・早期対応

いじめを早期に発見して対応するためには、児童が発するSOSサインを見抜かなければならない。いじめられている子どもは、心理的負担感が「心・身体・言動」にストレス反応として意識的、無意識的に表出するものである。表面的に笑顔であっても、内面的にはいじめによる絶望感を持っていることがある。その微妙な「違和感」を感じ取る高感度のアンテナを持たなければならない。たと

#### SOSサインの例

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・はしゃぎすぎている | ・おどおどしている   |
| ・物隠しが起こる   | ・一人ぼっちでいる   |
| ・欠席が増える    | ・言葉遣いが乱暴    |
| ・教師に寄って来る  | ・表情がさえない など |

え、いじめられていてもその仲間に入っておきたいという関係もあるからである。

## イ 組織的対応

一人の教員ができることには限界があるため、できるだけ多くの教員が組織として対応していく必要がある。過去に自殺などの問題につながった事例を分析してみると、児童生徒がいじめられていることを訴えているにもかかわらず、事実確認が遅れたり教師の対応がばらばらだったりしている。学級担任を支えながらチームで共通理解を図り、協働体制で取り組む指導・援助システムを作り上げるようにしたい。

### (3) 道徳の模擬授業（講師 元小学校長 足立勲 氏）

道徳などの授業を通して「正しい判断力」と「人権尊重の精神」の育成を図るためには、教師の授業力を高める必要がある。そこで、講師を招き、道徳の模擬授業による参加型の研修を行った。ただ単に講義を聞くというのではなく、いじめや差別の具体的な教材を選び、まず教師一人一人が指導案を作成した上で研修に臨む。教材として、3年生教材の「やくそくげんまん」と6年生教材の「百日かせぎ」を選んだ。まず、教材をどのように解釈し展開するのかを話し合い、講師の先生が教師役、本校職員が児童役となり、実際の授業を想定してできるだけ多様な意見を出し合う。そして、出された意見をまとめて、本時のねらいである気付かせたい価値へ迫る方法を指導していただいた。

児童の実態や教材解釈によって様々な展開が考えられるが、今回研修した教材の展開例は右の通りである。教材を場面によって区切らずに扱い、いじめや差別を無くしていくために、何が大切なのかを捉えさせるための展開の一つとして有効であろう。

#### 「百日かせぎ」（ほほえみ）の例

T：栄治のどんな所が、すごいと思いますか？

C：差別に負けずにお酒作りをがんばり続けた所。

C：差別をしていた青年たちの心を変えていった所。

T：どうして栄治は、がんばり続けたのでしょうか？

C：大木さんが差別をする青年たちに話をしてくれた。

C：村の人たちの願いにどうしてもこたえなかった。

C：差別に絶対に負けたくなかった。

T：おじいさんの涙は、どんな気持ちがこもっているのでしょうか？

C：差別に負けずにおいしいお酒ができた喜び。

C：これから差別を無くしていけるという希望。

また、より効果をあげるために、授業以外での学級指導や個別指導を合わせて行っている。

## 2 取組の効果

### (1) 児童理解といじめの問題への対応

いじめアンケートや事例研修などを行うことによって、日常生活の中で児童が発する危険サインを見逃さないことの大切さを全職員が認識できた。また、いじめの問題の対応についてのスクールカウンセラーや講師先生からのアドバイスを、学級づくりに生かした。

### (2) 授業力の向上

道徳だけでなく国語科をはじめとする各教科等の授業では、「聞く・話す」を基礎として、「互いに考えを伝え合う力」やそれを支える「仲間づくり」を大切にしたい授業を全職員が意識して行うようになり、「人権尊重の精神」を育成することにもつながった。

## 3 取組についての評価等

研究を通して、教師だけでなく児童も「いじめ」を許さずになくしていこうという意識ができてきた。しかし、「いじめはどの学校にも起こりうる」という事には変わりはない。今後も、児童理解に努め、いじめを許さない学級・学校づくりのための取組を継続していきたい。

いじめアンケートによる学級の人間関係の的確な状況把握とマイノートを通しての児童の内面理解に努め、みんなが安心して暮らすための学級ルールづくりを行った。

## 1 取組の内容

### (1) 学級の実態

4月当初から、女子児童の間の雰囲気が悪いことに気が付く。発表の時に他の児童の顔をやたらと気にする。特定のグループを作り、常にそのグループで行動する。ひそひそ話や手紙でのコミュニケーションが目立つ等、様々な問題点が浮かび上がってきた。学級内で何度も話し合いをしたが、意見の言えない児童が多く、話し合いは平行線をたどっていた。大きなトラブルはないように見えたが、居心地の悪さが学級の中に漂っていた。

### (2) 一人一人と話をする中で

そこで、児童の人間関係や学級の実態を詳しく把握するために、7月にいじめアンケートを実施した。その結果、3名の児童が「いじめを受けたことがある」と答えた。その中で教師に相談して「なくなった」のは2名。後の1名が「少なくなった」と答えていたが、9名の児童がいじめを「みたことがある」と回答した。

アンケートをもとにして、一人一人に今までの人間関係について話を聞いた。その結果、仲間外れや無視によるいじめがあることが分かってきた。また、人間関係をうまくつukれない児童が多いと感じた。自分の居場所を求め、グループ化されることが今まで繰り返されてきたようである。ひそひそ話や回し手紙も悪いとは分かってはいたが、グループ内の人間関係が気になり、なかなか止めることができなかつたようだ。トラブルが起こっても、上手く解決できずに今まで過ごしてきたことが分かった。

### (3) 具体的な取組

#### ア マイノート（作文ノート）を活用して

アンケート結果を見て、児童の実態を十分把握していなかったと反省した。そこで、マイノートに現在の自分の悩みや困ったことを全員に書くようにさせた。担任との言葉のキャッチボールをする中で、児童の気持ちに寄り添い、児童の内面をより深く理解したいと考えた。

#### イ 教師間の連携の強化

いじめられている子・いじめている子の発しているサインを少しでも早く発見するために、学級の実態や課題をオープンにし、担任だけでなく、より多くの教師から児童の様子を聞くことにした。そして、少しでも気になったことがあれば、その日のうちにその児童とすぐに話をするようにした。

#### ウ 一人一人と対話

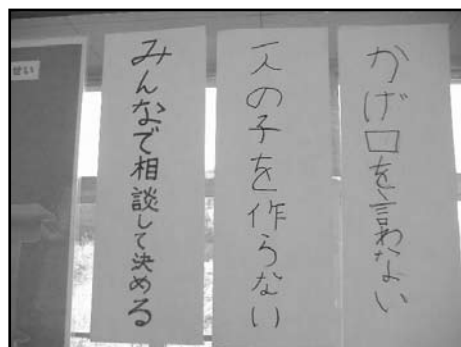
普段の様子をさらに詳しく把握するために、休み時間にはできるだけ教室や運動場へ行き、児童の様子を観察することにした。1日1回は児童一人一人と話をすることを心がけた。普段は物静かで自分から話をしない児童には、担任から積極的に声をかけ、内面の把握に努めた。

## エ 学級の約束づくり

アンケートの中で9人の児童が「いじめを見たことがある」と答えていたにも関わらず、解決するための行動に移せていなかったことも課題であった。仲間として、どうすればみんなが安心して楽しく暮らせる学級になれるのか、何回も話し合いを重ね、以下のような学級の約束を決めた。

- ・思ったことはきちんと話をする  
(ひそひそ話や回し手紙はしない)。
- ・ひとりぼっちをつくらない。
- ・困ったことや問題点を見つけたら、必ずみんなまで話し合う。

<話し合いで決めた事>



<教室に掲示した約束>

## 2 取組の効果

### (1) 一人一人にあった指導

マイノートによるやりとりの中で、担任に自分の思いを打ち明けられる児童が少しずつ増えてきた。友だちづくりで悩みを抱えている児童はたくさんおり、様々な児童の内面を把握することができた。児童一人一人に合った方法で、友だちづくりに関する助言もより具体的にできるようになった。その結果、多くの児童が安心して友だちと関われるようになってきた。

また、他の教師から気になる児童の様子を聞くことで、普段担任が見ていないところでの様子もよく分かってきた。現在の学級の雰囲気や、誰と誰が今うまくいっていないのか等、細かいところまで把握し、指導に活かせるようになった。

### (2) 自ら解決していこうとする意欲の高まり

学級の話し合いを重ねたり、学級の約束を決めたりする中で、児童同士のつながりが生まれてきた。例えば、誰かが困っているようだと分かれば、話を聞いてあげようとする児童が出てきた。また、何か問題があったときには「話し合いをさせてください」という声が児童の中から出てくるようになった。このように、「自分たちで解決していこう」とする気持ちが少しずつ芽生えてきた。

## 3 取組についての評価等

今回の一連の取組により、児童の様子に変化がでてきた。わずかな歩みではあるが、学級は良い方向へと向かっている。さらに前へと進むために、今後もこの取組を続けていく必要がある。

学級で問題が起こったとき、担任は集団の問題として捉えがちである。しかし、課題を持っているのは学級の児童一人一人であり、個の課題を解決していくことが、学級の問題を解決することにつながると考える。これからも児童の内面を理解し、一人一人が大切にされる学級をつくっていききたい。

【I-1】洲本市立洲本第三小学校

1 コミュニケーション能力の育成を通じて人権意識を高める

【活動テーマ】学校づくり

児童相互のコミュニケーションの機会を持たせることで、相互の理解及び助け合いの基礎となるよう、児童会を中心にあいさつや、簡単な室内遊びの実践をした。

1 取組の内容

(1) あいさつ推進運動(洲三小めざましおはよう隊)

ア ねらい

児童数が多いため、児童相互の接点が意外と少ない。そこで、朝のあいさつ運動を、児童会が主導することによって、学校全体にあいさつの習慣を広める。

イ 実践方法

- 1 学期、児童会の役員を中心に「洲三小めざましおはよう隊」を結成。6年生を中心に任意での参加を呼びかけた。
- 活動日時は月～金曜の朝7時50分から8時15分まで。雨天時も活動を行う。
- 活動場所は正門及び裏門付近。男女別のグループを作り、日替わりで立つ場所を入れ替える。
- 参加する児童は名簿に名前を載せ、登録順に隊員番号を割り振り、隊員証を交付する。1ヶ月ごとに欠席無く参加できた児童には皆勤賞として隊員証に皆勤シールを貼るなど、児童のモチベーションを高めるような工夫をした。
- PTAとの連携としては、PTAがあいさつ運動の啓蒙用として校舎に掲げていた横断幕のローガンを児童会で募集する活動も行った。また、地域と学校の連携事業である「洲三小地域ふれあい祭り」では、開会式に隊員が参加し、地域の人々にも隊の存在をアピールした。
- 10月からは低学年対象の「おはよう隊 Jr. (ジュニア)」も発足し、低学年にも更なる運動の浸透を目指している。
- 現在、参加している児童(隊員)数は、6年生を中心とする「おはよう隊」が約50名、「おはよう隊 Jr.」が約20名ほどである。



<あいさつ推進運動の様子>



<隊員証>

児童会からのお知らせ  
～あいさつ運動の横断幕の標語をみんなで作ろう～

PTAの各役員の方から、児童会を盛り上げてほしいとお願いされています。この際、縦割りにかけてあるあいさつ運動の横断幕(おはよう隊)をPTAでコーディネートすることにいたしました。ついては、この横断幕の標語を募集いたします。募集した横断幕を写真に添えてください。写真も本人にだけ「人から何のお願いもありません。是非、校舎に掲げられるチャンス!」と、その中學生のあなた、頑張って投稿しましょう!

※一人何点でも構いませんので、6-1の集会所の投票箱に投稿してください。

<例>

あいさつは  
笑顔で明るく  
元気にね

氏名 ( ) 組 名前 ( )

しめきり 7月18日まで

<PTA への呼びかけ文>

(2) 縦割り班での活動(洲三小めちなか! チャレラン大会)

ア ねらい

縦割り班の遊び活動を通じて、高学年が低学年に遊び方を教えたり、遊びを支えたりすることによって、児童相互のコミュニケーションの機会を作る。

## イ 活動内容

- ・ 学期ごとに行われている児童会行事の一環として、室内で遊ぶ「チャレンジランキング」(略称「チャレラン」)を取り入れ、縦割り班ごとに交流を図った。
- ・ 「チャレンジランキング」とは「日本子どもチャレンジランキング連盟」(公式HPアドレス：<http://www.challeran.co.jp/crland/>)が主催する室内ゲームの総称で、サイコロの数当てや、ペットボトルのボーリングなど、誰でも簡単に遊べる室内遊びを指す。本校の活動では、これを本校の実態に合わせて、児童会が中心とする6年生がアレンジしたゲームを行った。
- ・ 縦割り班は全校を40班に分け、1年から6年まで全ての学年が入るように編成されている。1班の人数は15名程度で、その中で班長と副班長を務める6年がナビゲーターとして、校内での各所で行われるミニゲームの説明・進行を行った。



＜ペットボトル  
ボーリングの様子＞

※「めちなか」とは、「めっちゃ仲良し」という意味から、活動名に使っています。

## 2 取組の効果

### (1) あいさつ推進運動(洲三小めざましおはよう隊)

隊員である児童の中には、結成当時から皆勤で活動している児童が何人もおり、活動を継続していく体制はほぼ固まりつつある。学校全体への波及効果としては、特に低学年に対するアピールは大きく、登校時の校門では、大きな声であいさつができる児童が増えてきた。10月から募集している低学年対象の「おはよう隊Jr.」に参加している児童が急増したことから、児童の関心の高さが窺える。

### (2) 縦割り班での活動(洲三小めちなか!チャレラン大会)

校内での遊びの環境が児童数に比して少ない本校では、特に児童が異学年同士で遊ぶことは希である。そういった背景の中で行われた「チャレラン大会」は、貴重な異学年交流の場として好評であった。特に6年生にとっては、兄弟関係や地域などで、年下の子どもに接することの少ない児童で、小さな子に分かりやすく遊び方を教えるということに苦労する者もいたが、表現方法やルールを工夫することで低学年を理解する良い機会になった。

この活動をきっかけにして低学年に顔と名前を覚えてもらった6年生も多くおり、休み時間などで声を掛け合う光景も見られるようになった。

## 3 取組についての評価等

人権意識を高めるための学習や取組のポイントは、具体的体験とその継続である。「具体的体験」に関しては、今回は、直接的な体験に乏しい児童に、「あいさつを通じてのふれ合い」と「異学年同士の遊び」という2つのコミュニケーションの体験を提供し、その機会を増やすことには一定の成果があった。しかしながら、今後この効果を定着させていくためには、活動の長期的継続や他の活動との関連が不可欠である。「おはよう隊」では、年間通じて継続していくための更なる工夫が必要であるし、「チャレラン大会」では、そこで知り合った児童同士の繋がりを、交流給食や休み時間の過ごし方など、様々な校内での生活にリンクさせていくことが今後の課題である。

学級活動を学校の諸活動と関連させながら、自尊感情を育む教育を目指して取り組んだ。

1 取組の内容

(1) 学年の実態とアプローチの視点

6年生の児童は、明るく人見知りをしない性格の子が多いが、幼なさが見られる反面、規範意識が低いところがある。5学年まで学級指導が困難となったこともあり、その多くが、非常な速さで学級が崩壊するものであった。そこで、豊かな情操を育むことを前提として、規範を支える意識を育てること、かつそれが自らの中に内包されるものとなること、つまり自尊感情を育てることを課題とし、4本の柱を立てることにした。

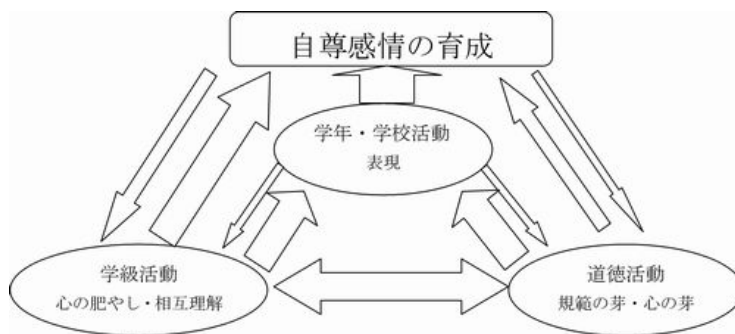
<4つの柱>

① アプローチを常に最高学年を意識付けたものとする。

② 学年活動・学級活動・道徳教育を強く結びつけ、自尊感情の形づくりを学年活動で、それを支える基礎的・道徳感情を道徳で、両者を混在させながら、また学級の相互理解・コミュニケーション能力(基礎的コミュニケーション感覚)の向上を学級活動でそれぞれ行う。

③ 学級の壁を取り払い、教師は全児童に同じ視点と教育観で関わる。

④ 担任団は常にコミュニケーションをとり、その強い結びつきと人間関係を児童に示す。



(2) 小活動テーマとねらい

時期	学級活動テーマ	ねらいと内容
一学期	「6年生とは」 「1年生とふれ合おう」 「良い学校、悪い学校について考えよう」 「学校生活見本ビデオを作ろう」 「1学期の目標」 「学級クラブを作ろう」 「最速はかっこいい」 「ピアピア相談室」 「本を紹介します」 「みんなに賞状を贈ろう」 「先見に挑戦」 「1学期をふり返ろう」	1学期は学年のはじめとして、最高学年のイメージ作りに取り組む。個人としての目標設定から、集団理解・集団作りとなるクラブ作り・相談活動・全員から全員への賞状。行動目標を規定し、達成感を抱く機会を多くするための「最速」「先見」等の単語目標設定などがその代表となる。

一学期	「2学期の目標」 「当然に挑戦」 「自分の長所！自分の短所！」 「2学期をふり返ろう」	2学期は1学期の流れを組み、一段階レベルが上がることを意識付けたアプローチを行う。行事が多いため、自分をふり返ることを主とした。
三学期	「3学期の目標」 「卒業って何だろう」 「思い出劇をしよう」 「6年間の思いをスピーチにしよう」 「これからの自分を発表しよう」	3学期は卒業を前にした自己実現をねらい、過去から未来へ向かう中での今を意識付ける活動を行う。一つ一つの活動を時間をとって行う。

※上記に加え、毎月の思い出発表会（最高学年としてのふり返り）と毎週の学級会を行った。

### （3）事例：授業「良い学校、悪い学校について考えよう」

教師が、生き生きとしている学校の絵とどんよりしている学校の絵を掲示する。

「この二つの学校は、全く同じ学校の形をしています、全然雰囲気は違いますね。どんな違いがあると思いますか？」の発問より児童に、二つの学校で過ごしている児童の様子を考えさせた。

児童の意見からは、どんよりとした学校は、「いじめがある・決まりを守らない・きたない言葉を使う・授業にならない」といった意見が出た。生き生きとした学校は、「やさしい・みんなが決まりを守っている・仲がいい・上の学年が下の学年の面倒を見ている・授業に集中している」といった意見が出た。意見交換をした後、6年生として自分たちがすべきこと等を考えていった。

この授業後、学級活動「学校生活見本ビデオを作ろう」で、良い学校にするための見本ビデオづくりにつなげていった。

## 2 取組の効果

第一に、諸活動と関連づけて行ったことで、その効果が大きく表れたことが挙げられるが、学級活動のみで判断するならば、常に児童に刺激を与え続けたこと、そして視点がぶれなかったことが、児童の心を少しずつ「言われたから」から「最高学年だから」へと変えていった。勿論全児童が模範的な行動ができるようになったわけではないが、かつては指導困難となった児童が自分たちなりに最高学年を意識し、規則を破った時には自ら反省文を書いたり、あいさつ運動を始めたり、行事に際して先生の手伝いをしに自ら準備に参加したりする姿は、「意識の成長」と呼べるものがあり、かつて登校に難色を示していた児童が最後のスピーチで「このクラスで良かった」と語った姿は印象的であった。

## 3 取組についての評価等

一連の取り組みは、特別なものではなく、また一つ一つの活動がどれほどの効果につながったのかは分析することは難しいが、今回の最大のポイントは流れがよどまなかったことであろうと考える。

4月に始めた流れが、学級活動を通してひずむことなく、児童が一年間意識を保つ効果を発揮した。特に行動意識を高める単語目標は、児童が行動の中で基準とし、「先見」「当然」と口をついて出す姿が見られた。今後、この取組を生かして、全職員が実践する広範的なものにするには、さらなる検討と同じ切り口による実践及び分析が不可欠である。児童が自分を大切にし、自分を誇る成長ができるように、これからも実践を積み重ねていきたいと考えている。



道徳の時間を意図的・計画的に配置し、他の諸活動と関連させることで、自尊感情の高まりを促し、それを基盤にいじめに立ち向かうしなやかで強い心の育成に取り組んだ。

## 1 取組の内容

### (1) 全校での取組

いじめに立ち向かう心の育成のためには、「いじめを許さない」という確固たる意思を児童の心に刻み込むことと同時に、それを実現したいという児童の中に確かな自尊感情を育てることが不可欠だと考える。道徳性の育成と自尊感情が行為への両輪であることから、道徳の時間の充実を図った。そこで、道徳教育推進のため、校長・教頭・道徳教育推進担当教師・各学年の代表者・生活指導担当者・人権教育担当者などからなる「道徳教育推進委員会」を設置している。いじめ問題に取り組むためには全校で目標・課題・現状などを共通認識することが不可欠であり、この委員会がそれらの中心的役割を担っている。

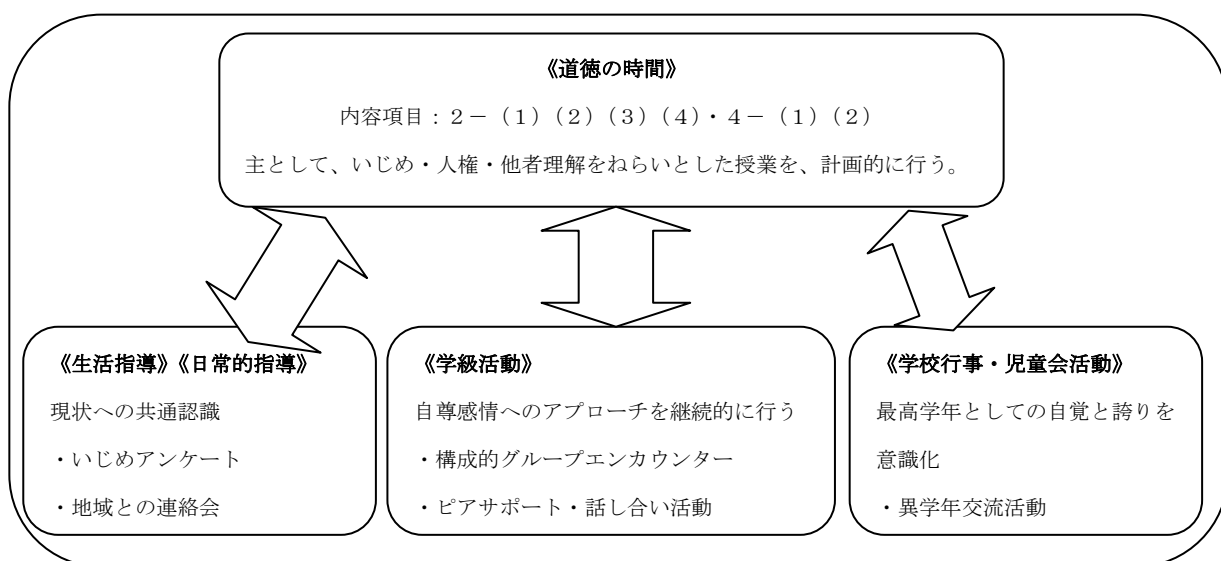
### (2) 各学年での取組

各学年では、全体での目標をもとに学年の特色を考慮しながらいじめに立ち向かう心の育成に取り組んだ。ここでは、第6学年での実践について概要を述べる。

#### ア 道徳の時間を核にした「いじめに立ち向かう心の育成教育」の構想図

道徳の時間を核にして、年間の見通しを立て、他の教育活動との関わりを意図的に組み入れた単元を構成し、実践した。

<構想図>



#### イ 「いじめに立ち向かう心の育成」単元計画

道徳の時間にいじめ・人権・他者理解を中心とした主題を年間を通じて設定し、「いじめを許さない」心を育てると同時に、他の教育活動で、自尊感情の高まりをねらいとした活動を多く取り入れ、行為の土台としての自尊感情の育成を図る単元を構成し実践した。

月	道徳の時間《資料名・出典》	ねらい	自尊感情の高まりをねらいとした活動
4	言葉の力：2－(1)(2) 4－(1)(参考文献1改作)	・自分が言われていやな言葉・うれしい言葉について体験的に再確認し、言葉の持つ力を知る。 ・他者が自分の感じ方の違いに気付く。	《学級活動》 ★エンカウンターミニエクセサイズ(参考文献2・3改作)
6	いじめってなあに2－(2) (4) 4－(2)	・いじめに対する認識の違いを知り、相手の気持ちになって考えて行動しようとする気持ちをもつことができる。 ・いじめに対する友だちの考えを聞き、お互いの考えを認めようとする。	「友だちなるほど10」「注文はどっち」「わたしはだれでしょう」「じつは～なんです」「すきなことビンゴ」「お休みの日のひみつ」「よいところさがし」「サイコロトーク」「人間コピー機」「リフレーミング」「ミニピアサポート」「質問ジャンケン」「わたしの宝物」「こんな時わたしは・・・」「すきな〇〇は」「〇〇といえば」など・・・
10	「わたし、いじめられています」(自作) 4－(1)(2)	・架空のいじめについてのなやみ相談に、相談員という立場からアドバイスをすることで、いじめの構造や具体的解決策を考えることができる。 ・被害者の立場を共感的に考えることができる。	★学級会での話し合い活動 ★児童企画による1年生との交流会 《総合学習》 ★お年寄りとの交流会 ★最高学年として 《生活指導いじめアンケート》
12	「いじめ」を考える(参考文献4改作)	・誰でも「いじめ」にある可能性があることを知り、「いじめ」に対する構えを育てる。	
1	「いま学校で起こっていること」(自作)(参考文献5)	・いじめに対する実体験を資料として提示することで、いじめの実際を深く再認識し、「いじめを許さない」という心情を育てる。	
2	「いじめなんてしたくない」：2－(3) (参考文献6)	・「いじめ」についての見方・考え方を広めたり深めたりさせることで、「いじめはいやだ」という思いを抱かせる。 ・「いじめ」についてのこれまでの自分を振り返らせ、そこから目指す「自分」を考えさせることで行為化を促す。	

## 2 取組の効果

### (1) 全校での取組

教職員全体が「いじめに立ち向かう心の育成」という目標をもつことで、道徳教育全体に一つの背骨が通り、研修や情報交換も以前に増して活発になった。

### (2) 第6学年の実践から

自己に切実な問題として「いじめ」を考えることが、「いじめ」に立ち向かう心の出発点になる。自己と関連づけて考えるためにも「いじめ」に正面から向き合う授業を行うことには大きな意義があった。自らの経験をよりどころに、深く考え、感じる姿が印象的であった。児童の「いじめ」に対する認識は深まり、「いじめを許さない・許されない」という意識は高まったと感じられた。そこには、平行して自尊感情を育てる取組を継続的行ったことが大きく影響している。自己を見つめ、仲間を見つめることに繋がる構成的グループエンカウターのエクササイズを通じて、今の自分や仲間を大切にする気持ちが確かなものとなり、また間接的にも「いじめ」を考えることに繋がった。そのことが、「いじめを許さない」という心情をより深化させ、行為への意欲へと繋がり、徐々に全体へ広がっていった。

### 3 取組についての評価等

健全な自尊感情を基盤とすることで、建前ではなく心で感じる道徳教育につながった。体感的に「いじめを許さない」という強い気持ちをもてるようになったと考える。今後は、学校と地域の連携を深めることで、より一層効果が高まるものとする。

- 参考文献：1 諸富祥彦他編 『エンカウンターで道徳 小学校高学年編』 明治図書 2002  
2 八巻寛治 『構成的グループエンカウンター・ミニエクササイズ56選 小学校版』 明治図書 2001  
3 諸富祥彦他編 『エンカウンターで学級作りスタートダッシュ！小学校編』 図書文化社 2002  
4 佐藤幸司編 『とっておきの道徳授業—オリジナル実践35選—』 日本標準 2001  
5 「進研ゼミ」中学講座編 『学校で起こっていること 中学生たちが語る、いじめの「ホント」』 ベネッセ 1997  
6 佐藤幸司編 『とっておきの道徳授業V—道徳授業が開く35の希望の扉—』 日本標準 2006

## 【I-2】神戸市立玉津中学校

### 1 小中学校の連携と地域連携

【活動テーマ】家庭や地域社会との連携

生徒が校外における生活の中で、いじめを防止するために、家庭や地域、小学校と連携した取組を進め、いじめを許さない学校の姿勢を地域に発信している。

#### 1 取組の内容

##### (1) 小学校・保育所との連携

###### ア 小中連絡会の充実・給食交流会の実施

小学校との連携をより密接に行うため、11月には、6年生の現状認識、3月には、新1年生の情報交換、6月には入学後の様子を情報交換している。

3年間を見通して中学校の全職員が2校の小学校4年生～6年生の給食に参加し、児童・職員との交流を図った。

###### イ 中学校教員による小学校保護者向け講演会の実施

小学校の学年保護者会に中学校の教員が出向き、中学校の現状や思春期の子どもの変化について講演するとともに、入学に向けて必要な心構えについて説明を行った。

###### ウ 地域行事の合同参加

地域の運動会、まちづくり協議会、青少年育成協議会など健全育成のための地域行事に教職員が積極的に参加し、交流と情報交換を進めた。

###### エ 合同職員研修の実施

夏季休業中の1日を充てた小中学校合同研修会を開催した。講演会と、「関係機関と連携した生徒指導」、「『いじめ』の風潮を打ち破ろう」、「基礎学力の向上に向けて」の3テーマで分科会を開き、2小学校の教員と一緒に研究協議し、研修を深めた。

###### オ 保育所との連携

家庭科の保育領域の学習の一環として、保育所の協力を得て保育実習を実施している。

##### (2) 地域との連携

###### ア 地域行事へのボランティア参加

中学生が「どのように地域に関わり地域住民の一人としての役割を果たすことができるか」をテーマにボランティア活動に取り組んだ。地域の要望に応えるとともに生徒にボランティアの精神を体得させる意味から地域行事への積極的な参加を促し、その結果、児童館主催の「なつまつり」や公園清掃、住民親睦運動会等全12以上の行事に200名近い生徒が参加した。

###### イ 健全育成キャンペーンの実施

地域の商業施設を会場として借用し、関係機関の参加協力のもと「いじめ未然防止」「非行防止」のための啓発活動を実施した。内容は防犯標語の表彰、防犯講話、薬物乱用防止キャラバンカーの見学、吹奏楽部の演奏、その他啓発活動を展開した。育友会・青少年育成協議会・保護司会・防犯協会・西警察・明石少年サポートセンター・西区役所・幼稚園・保育所・小学校・児童館等の協力をいただき、昨年度は約500名、本年度は約350名の参加であった。

###### ウ 校区内クリーン作戦の実施

校区内の全自治会、区役所、小学校、幼稚園、保育所（園）の協力のもと、12月の第一日曜日

に一斉に地域の清掃活動を行っている。

## エ 地域ふれあい餅つき大会・部活動開放の実施

校区内の全幼児・児童に参加を呼びかけ、部活動を中心とした14の文化・スポーツ教室を開催。約800名が参加し、文化スポーツ活動を通じた交流を楽しんだ。その後、育友会OB組織と地域関係者による餅つき大会と綱引きを行った。

## (3) 家庭との連携

### ア 家庭訪問の効果的活用

家庭と学校を結びつける最も有効な手段として家庭訪問を位置づけ、日頃から保護者、生徒とコミュニケーションを深めるための関係作りに努めた。約800名の生徒に対し、年間延べ9,000回(H19年度実績)にのぼる家庭訪問を実施した。

### イ 地区懇談会の実施

校区内を10地区に分け、6月と11月に教員が各地区へ出向き、その地区に住む保護者に対して、学校や学級の様子・宿泊行事の報告・進路情報など時期に合わせた内容での懇談会を開いた。

### ウ 育友会活動

学校の廊下の花を定期的に交換する保護者のボランティア活動「花いっぱい運動」、朝夕の校門での「あいさつ運動」、制服等のリサイクル運動、各行事への協力などにより学校を側面から支えていただいている。

## 2 取組の効果

### (1) 小学校・保育所との連携

前述の小学校との綿密な情報交換により、新1年生の入学直後の人間関係の把握が円滑にできている。また給食交流会等により互いの児童と教員の関係が深まり、ストレスの軽減に効果をあげることができた。また、保育実習では、生徒が幼児に心を開き、生き生きと活動している。

### (2) 地域との連携

昨年度より実施している「健全育成キャンペーン」においては、広く地域に対し情報発信することができた。また地域行事に中学生がボランティア参加することで、主催者からは一様に「来てもらって助かった」「中学生の見方が変わった、本当によく働いてくれた」との好評が寄せられた。このような開かれた学校の姿勢や中学生を見守る地域の目がいじめ防止に効果を生んでいる。

### (3) 家庭との連携

地区懇談会や家庭訪問を通して、学校や家庭での状況を保護者と綿密に情報交換し相談することにより、生徒の姿をより明確に知ることができている。そのため生徒の小さな変化にいち早く気付くことができ、いじめの未然防止に非常に役立っている。また「花いっぱい運動」や「あいさつ運動」に参加する保護者が学校や生徒の現状を直接眼にすることにより、保護者間に学校への安心感が広がる効果を生じている。

## 3 取組についての評価等

幼児や児童とのふれ合いを通じた活動の教育的効果は計り知れないものがあり、今後は高等学校との連携や小学校の教師との相互派遣による授業の実施等への発展を考えている。次に地域や家庭との連携では、広く中学生の実態を知ってもらうことが地域における問題行動やいじめの未然防止に効果をもたらしたものと評価している。今後もボランティア活動や啓発行事を通じて情報発信をしていきたい。さらに関係機関には、いじめの事後指導に大きく関わってもらっており、今後も関係強化を図っていくことが必要であると考えている。

生徒が新しい環境で自分の居場所を円滑に見つけることができるよう、学級活動において、学級集団づくりの取組を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 学級組織の編成

#### ア 学級委員・系の決定

1年生の学級編成、および学級委員や系の選出、決定、班編成等については、それぞれの小学校での子どもたちの活動の様子を十分に調査し、2つの出身小学校間での融和が円滑に進むよう留意している。また、上級学年においては、委員、系の選出に当たり、立候補による決定を原則として、個々の能力を生かす工夫を行っている。

#### イ 担任による班編成

各学年とも班活動を取り入れ、班長・副班長の選出について人間関係を考慮し、担任が指名することとしている。

#### ウ 席替えの工夫

全学年、班編成と座席の配置についても、学級内の学習状況、人間関係を考慮し、担任がすべて決定することとしている。

### (2) 集団づくりの取組

#### ア 歓迎遠足

4月中旬に校外での歓迎遠足を実施し、電車の乗り方や集団での移動のマナー（無言移動）等の実践により、集団での秩序を重点的に指導している。また、学級の時間を設定しクラスごとに食事を摂ったり、レクリエーションを行ったりして親睦を深めている。

#### イ エンカウターの実施

各学年とも宿泊行事などの指導に当たってエンカウターを取り入れ、生徒間の交流と信頼関係の育成を図っている。

#### ウ 学級委員会の取組

毎月1回、全学級の学級委員がそれぞれの学級の問題点や課題について協議する。

その場で得られた対策を学級委員が学級に持ち帰り、学級全体の取組として活動を展開している。

#### エ コンクールの実施

クリーンコンテスト（清掃美化）、掲示板コンクール（教室整備）、あいさつコンクール、チャイム着席コンクールを毎学期にそれぞれ実施する。日常生活習慣の見直しと学級への帰属意識の高揚をめざして行っている。



<学級の係と合唱コンクール>

## オ 宿泊行事の取組

各学年とも宿泊行事において学級対抗のプログラムを取り入れ、学級の協力体制と帰属意識の高揚を図っている。特に、1年生では中学校生活の基礎基本の指導を行う場として春の宿泊行事を位置づけている。この宿泊行事の中では、入学当初から行う一連のオリエンテーションの集大成として、校歌コンクール、集団行動コンクール、共同制作、班別のオリエンテーリングを実施し、学級や個人レベルでの中学生としての自覚の高まりを評価する場としている。

## カ 学校行事への取組

体育会における学級旗コンクールや文化祭前の合唱コンクールにおいて、全員が行事に積極的に参加できるよう担任が指導し、クラスが一つになって取り組む。学級への帰属意識、仲間意識の高まりを促している。

## 2 取組の効果

### (1) 学級組織の編成

担任による班員の決定や班長の指名、座席の決定は一見管理的な指導に思われるが、日常の生徒観察や個々の生徒と担任との信頼関係を元に生徒間の人間関係を把握することによって「いじめ」の未然防止に対して効果をあげている。また、担任から班長に指名されることによりリーダーの自覚を持たせ、実践を通してリーダー性を伸長させることができている。そのことが、各班の信頼できる人間関係づくりにつながり「いじめ」防止に対する生徒間の自浄作用となっている。



< 掃除当番表と学級の表彰状 >

### (2) 集団づくりの取組

入学当初のオリエンテーションの一環として、歓迎遠足で公共交通機関を利用することにより中学生としてのマナーや集団行動の基礎を仲間と共に身に付けさせることができた。目的地での「学級の時間」では、担任が様々なレクリエーションを工夫することにより、生徒は互いにスムーズに打ち解けることができた。また、学年当初に行うエンカウンターによって集団作りを促すきっかけを与えることができた。さらに学級委員会において、実際にいじめを含めた学級の問題点について担任と共に解決に向かう取組が進められた。生徒会主催の学級間で競う各種コンクールを、年間を通じて定期的に行うことによりいじめの未然防止に関する意識や学級への帰属意識を高めることもできた。

## 3 取組についての評価等

学級を学校教育の基礎と位置づけ、学級での様々な取組を行うことにより健全な集団づくりを目指している。そのことによりいじめのない学級、いじめを許さない学級づくりが進んでいると本校では評価している。どの取組においても担任の工夫や高い観察力が求められるため、職員の研修や綿密な打ち合わせが行われている。すべての取組が本校にとって現在のところ不可欠なものとなっているが、今後予想される教科授業数の増加に伴い、それぞれの取組に使用できる時間をいかに確保するか、あるいは、いかに行事の精選を行っていくかが課題となっている。

中学生として身に付けさせたい「豊かな感性」や「相手を思いやる心」の育成を目的として道徳教育を計画的に実施するとともに、他者を思いやる心情と態度を養うため、人権学習に力点を置いた実践を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 道徳教育の充実

#### ア 本校の道徳教育の重点目標

本校の道徳教育は、教育目標である「仁恕」(思いやりの心)、「自立・創造・協調」を念頭に置き、「望ましい生活習慣を身に付け、堅実な生活を築く」、「相手の個性や立場を重んじ、広い心を養わせる」、「主体的に行動し、集団や社会に役立つ人材を育成する」という3つの重点目標を柱として実施している。

#### イ 教材の精選

毎年指導内容については、より適切で生徒の実態にあったものを吟味・検討し、年間計画に組み込むようにした。「わたしたちの中生活」「心のノート」を中心に取り組んだが、いずれも指導案を作成し、学年内での打ち合わせを繰り返しながら各学級の授業内容が共通するように努めた。

### (2) 人権学習の重点指導

#### ア 人権学習の計画的な指導

人権意識を高める取組として「人権学習」を重要な柱と位置づけている。3年間を見通した体系的な計画を立て、各学年の発達段階に応じた様々な視点に基づいた学習を進めている。

#### ◎人権学習年間計画

	1年生	2年生	3年生
1学期	○仲間作り(いじめ) ・プロレスごっこ ・金八先生 ・生活アンケートより	○人権認識 ・世界の合い言葉それは人権 ○平和学習 ・ナガサキ8月9日	○生き方 ・足指に生きる ○平和学習 ・語り部の話を聞く会
2学期	○福祉学習 ・乙武レポート ・僕のお姉さん ・新ちゃんが泣いた	○正しい職業観 ・トライやる・ウィーク ・カストーディアル ・職業人に話を聞く会	○部落差別の認識 ・きずな
3学期	○福祉体験学習 ・車いす、点字、手話 ○部落差別の歴史 ・近世の身分制度	○差別と偏見 ・コヒャンエポム ○部落差別の歴史 ・近代国家への歩み	○差別の解消 ・君に心のパス ・にんげんの詩

## イ 作文指導の取組

年間の行事作文に加え、学年裁量による「節目の作文」を書き、教師が誤字脱字を指導し、感想・意見を書いた上で返却、学校保管することになっている。各学期の終わりに読み返しを行い、自己の成長を振り返る機会としている。そして、卒業前に3年間の全作文を再度読み返し、各自の成長の記録をたどり、自分自身を見つめ直す資料としている。

### ◎節目の作文

1年生	2年生	3年生
・中学生になって(4月)	・2年生になって(4月)	・最高学年になって(4月) ・この40日間をどう過ごすか(7月)
・一人前の中学生とは(9月)	・中学生生活の折り返し点を迎えて(9月)	
	・主張作文(2月)	

## 2 取組の効果

### (1) 道徳教育の充実

各学年とも3年間の計画に従って学習を進めることで、重点目標に近づくことができた。学年があがるにしたがって、問題行動件数の減少が見られることから、心の成長が評価できるものと考えている。特に女子については、毎年その傾向、効果が大きい。

### (2) 人権学習の重点指導

本校では学習指導部から人権教育部を独立させ、独自の年間計画で学習を進めている。このような取組の結果、前述の「成長の記録」の内容の変化を見ると、学年が進むにつれ人権意識が高くなっていることが評価できる。さらにそれを生徒自身で読み返すことで一層の効果を得ることができた。また様々な角度から人権学習に取り組み、広い観点から人権について知識を深めることができ、毎年の教育評価の中でいじめの未然防止の効果が確認されている。



<学級のあゆみを掲示>

## 3 取組についての評価等

いじめを抑止する「相手を思いやる心」の育成は校訓にも謳われており、本校教育の根幹をなすところである。日頃から人権意識を高めることを目標に全教科領域において取り組んでいる。特に中心となる道徳教育、人権教育では計画的に学習に取り組ませてきている。また、教材は、社会や時代の変化に即したより生徒の生活に迫るものを選定することにより、学習に向かう教師や生徒の真摯な姿勢につながっている。

課題としては、文章から内容を読み取り、心情を理解することが苦手な生徒が多いことがあげられる。学習が効果的に深まるようにさせるため、視聴覚教材を活用したり、ロールプレイ等を取り入れたりすることにより、日常的な実践に結びつく力を養っていきたい。



## 【I-2】宝塚市立山手台中学校

### 1 市内生徒会交流会におけるいじめ問題への緊急アピール

【活動テーマ】家庭や地域社会との連携

市内の全中学校の生徒会交流会で、いじめ問題への緊急アピールを行い、その結果、市内の中学校生徒会のアピールとして「いじめ根絶宣言」を作成し、発表を行った。

#### 1 取組の内容

##### (1) 生徒会交流会のねらい

本市では、年に一度7月に市内の中学校生徒会が一堂に集まり、交流を深めている。山手台中学校の生徒会執行部が、その会で今年のテーマをいじめ問題で話し合うことを4月に提案した。

##### (2) いじめ根絶宣言

いじめ問題は、本校だけがかかえている問題でないという生徒会の考えから、市内の全中学校へ問題提起をした。いじめのない学校を作ろうというアピールは、いじめ問題への啓発となり「いじめ根絶宣言」へとつながった。

##### (3) 「いじめ啓発」のVTR作品製作

各中学校だけでなく教育委員会の支援もあり、「いじめ啓発」のVTR作品製作を行った。VTR作品の作成のねらいは、「いじめへの気付き・いじめの芽をつむ」というものである。

大阪教育大学准教授戸田有一先生、演技指導、映像指導といった専門家の指導者の協力のもと、生徒会執行部が中心になり考えたシナリオ、演技をVTRにした。

<VTR用シナリオ作り>

いじめのエピソードを①うわさ②裏切り・仲間はずれ③勘違い④悪口・陰口の4つのテーマにわけ、実際のシーンについて話し合った。

いじめ啓発の一環としての取組のため、シナリオには、いじめそのものの現象を映像化するわけではなく、人間の気持ちの弱さや揺れ動く感情の機微等を問いかけの形で映像作品を作っていた。問いかけの答えは、それぞれの価値観により捉えるものであり、気持ちの中で何かを感じることができるような作品になればという思いで作成した。

##### (4) 「いじめ問題」研究発表会

「いじめ問題」研究発表会は、PTAや地域の方々、市内の中学校生徒会、教育委員会、取組に関わった関係者の方々とともに行った。

#### 2 取組の効果

本校の生徒会執行部が市内生徒会にいじめ啓発DVDを紹介し、各学校で活用していく。また、小学校にも同様のDVDを配布し活用していく。

生徒会執行部がDVDを活用して、全校生徒にいじめ啓発を行い、いじめ問題について認識させ、気付かせる取組を行ってきた。3学期より新生徒会執行部においても引き続きいじめ問題に取り組むことを公約しており、本校の生徒がいじめに気付き、いじめの芽を摘むことを根付かせるための具体的啓発活動の取組を検討している。

### 3 取組についての評価等

市内の中学校生徒会が、いじめ問題について話し合った結果「いじめ根絶宣言」が出された。今後は、いじめ問題へのありきたりな啓発運動ではなく、“どの立場の人も「いじめ」を認識することから変えていく”ということを経最終目標として取組を進めていきたいと考えている。

## ストップ・ザ・いじめ宝塚市内生徒会会議

### いじめ根絶宣言

私たちはいじめをなくし、ひとりひとりが寂しい思いをせずに、楽しく学校で過ごせるようにするために、いじめ根絶を目指し、次のことを宣言します。

#### 一、【なぜいじめは許せないのか】

- ・いじめている人も、いじめられる側も傷つく
- ・同じ人間なのに1人だけ嫌な思いをしてはいけない
- ・皆が楽しく過ごせない
- ・いじめをによって、嫌な思いをする子もいるし、命を落とす子も現れる
- ・人の心を傷つける
- ・いじめがあったら行事とかが楽しくない

ので、いじめを絶対に許しません。

#### 一、【いじめをなくすためにできること】

いじめをなくすためには

- ・いじめられている人にカウンセリングする
- ・学校で周りの人がいじめを発見し注意する
- ・グループで固まらない
- ・クラスでいじめができない雰囲気作り
- ・1人1人が何事にも積極的になること
- ・みんなで協力していじめをとめること
- ・いじめを見た人が積極的にとめること
- ・思ったことを話し合う
- ・1人1人がいじめている人を注意する

が大切です。

#### 一、【いじめがなくなるとどうなるか】

いじめがなくなると

- ・学校全体が明るくなり皆が楽しく過ごせる
- ・皆が笑顔でいられる
- ・1人1人の気分がよくなる
- ・一致団結できる
- ・行事に燃え、協力できる
- ・落ちついた学校になる
- ・みんなが協力し、仲良くなれる
- ・保護者達も安心して、学校に子どもを送れると思う
- ・楽しく過ごせて、学校に来られない人も、学校に来られるようになる。

#### 一、【私たちはいじめをなくすためにどんなことを誓うか】

私たちは

- ・執行部として、心を傷つけるということ呼びかけをし、対策をとること
- ・執行部が中心となり、いじめを発見、注意すること
- ・いじめがあるクラスに行き、話をすること
- ・見て見ぬふりをしないこと
- ・強い意志を持って、みんなで止めること
- ・いじめはいけないことを伝えること
- ・いじめられる前に生徒会が止めること
- ・みんなと仲良くして、いい雰囲気をつくること

を誓います。

2008年7月17日

ストップ・ザ・いじめ宝塚市内生徒会会議

いじめ問題の取組の主体を生徒会執行部におき、生徒会執行部がテーマを考え、提案し具体的な実践を積み重ねた。

## 1 取組の内容

### (1) いじめ問題のテーマ

本校のいじめ問題のテーマは何か？本校の実態を考えた上で生徒会執行部は、指導助言者の大阪教育大学准教授戸田有一先生や関係職員との話し合いの中で2つのテーマを決めた。

テーマ1 いじめへの気付き

テーマ2 いじめの芽をつみとる

このテーマを目標として次のようなビジョンを設定した。

- ① 生徒会を中心とした活動をする。
- ② 山手台中学校全ての生徒への問題提起をしていく。
- ③ 宝塚市内の全中学校の生徒会へ「いじめ問題」への緊急アピールをする。
- ④ 専門家（戸田先生）と話し合う会を定期的に持つ。
- ⑤ 取組の成果として何かを形にして残す。

### (2) ビジョンの具体的実践に向けて

#### ア 生徒会の作成したアンケートの実施

戸田先生の仲介でオーストリア、ウィーン大学の心理学者ダグマー・シュトロマイヤー教授に生徒会代表が自分たちの取組を紹介し、今後の取組についてアドバイスやメッセージをいただいた。その会議の結果、アンケートを作成することにした。

＜アンケートの内容＞

- 1 あなたの周りではいじめはありますか。
- 2 いじめにかかわったことはありますか。
- 3 どのようにかかわったのですか。(いじめた・いじめられた・その他)
- 4 いじめている人を見て、あなたはどう思いますか。
- 5 いじめられている人を見て、あなたはどう思いますか。
- 6 見ている人をどうおもいますか。

アンケートは、わからないや特になしの答えを書かないように注意書きをしている。

#### イ スローガン・横断幕の掲示

取組が進む中、生徒会自身が自分たちの手作りの「スローガン」を考え作成したいという思いが出てき、スローガンを作成した。自分たちで話し合い、自分たちの手で作ったのがこれである。「非常口はドコデスカ？」



＜スローガンの掲示＞

## ウ スクールフェスティバル（文化祭）でのいじめ問題への取組を発表

生徒会執行部を中心に作成中であるいじめ問題啓発ビデオの製作経過を全校生へ発信した。

## エ 「いじめへの気付き・いじめの芽をつむ」ビデオ映像の作成

戸田先生から紹介していただいたビデオが生徒たちの印象にのこり、何か形にして残したいと考えていた生徒会が「自分たちも手作りのいじめ問題のビデオ」を作りたいと思うようになり取組を始めた。教師は、側面からのサポートを行い、戸田先生と協力して作成した。

## オ 「いじめやめなサイン」山手台バージョンの作成

「いじめやめなサイン Broken kind heart～まだ間に合う～」

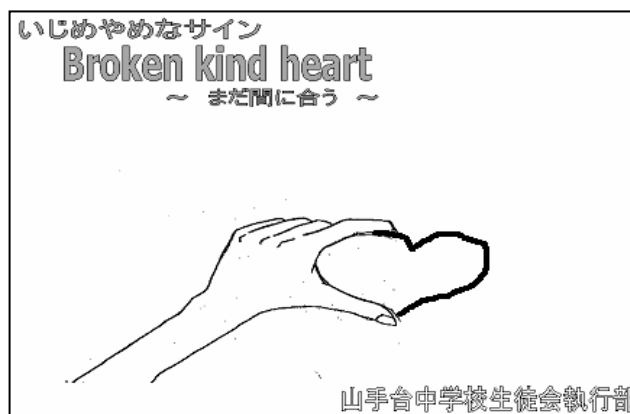
これは、優しい心、思いやる心があるのに、自分の気持ちをしっかりと表現することができずに、周りに流されて自分を見失ってしまいそうな時、このサインで勇気づけることができたらいなという思いで考えたものです。

いじめというどうしても暗いイメージの言葉から逆転した発想（その言動などを非難するのではなく、励ます、支えるといった視点から取組を始めたい）のもと、出来上がったのがこのサインです。

## 2 取組の効果

生徒会執行部といじめ問題について懇談会をもったことにより、生徒たちの意識を高めることができ、自分たちで取り組んでいきたいと行動にうつすようになった。

また、ダグマー・シュトロマイヤー教授等と具体的なアドバイスやメッセージをうけたり、講演会に参加しいじめの研修会を深めることで、生徒会執行部の活動が本格的な動きに発展していった。



## 3 取組についての評価等

生徒会を取組の主体にして、教師が支援する体制は大変な広がりを見せた。生徒たちの発想は大変豊かで、独創的なもので指導助言の大阪教育大学準教授の戸田先生でさえ大変な驚きを見せたほどのものであった。

スローガン「非常口はドコデスカ？」や「いじめやめなサイン」などは山手台中学校生徒会が考え出したオリジナルなものである。生徒会の活動は、テーマ「いじめへの気付き・いじめの芽をつむ」ことから、「いじめのない学校づくり」「いじめのない地域づくり」「いじめのない社会」へとアピールしていくという最終目標にまで至っている。

生徒自身が中心となって、全校集会やスクールフェスティバルなどで取組の発表や問題に共に取り組もうと呼びかけることで、生徒たちの心に響く実践になっていると考える。

生徒たちが目指しているのは、みんながいじめについて考える環境づくりである。このような取組を進めている結果、学校全体が落ち着いてきているように感じる。今後は、どのようにして活動を定着させるかが課題であると考えている。

開かれた学校づくりの視点から、地域の代表、PTAの代表が参加する研究体制を組織し、学校内外へ問題提起のできる取組を行った。

## 1 取組の内容

### (1) いじめ問題研究委員会の設置

いじめ問題を単なる内なる問題ではなく、地域との連携を考えた、外に問題提起のできる問題とするために、いじめ問題研究委員会を地域の代表、PTA代表等が参加する研究体制として組織した。メンバーは、校長・教頭・本校職員代表・スクールカウンセラー・教育委員会・大学准教授・学校評議員・PTA代表・校区青少年育成市民会議会長とした。

### (2) ビジョンづくり

いじめ問題に取り組む組織のもと、ビジョンづくりを行った。

- ア 生徒の実態把握。・・・全校生徒にいじめアンケートの実施
- イ 教師の意識を高める。・・・校内研修会の実施
- ウ 地域・保護者の意識を高める。・・・合同校内研修会の実施
- エ 「ストップ・ザ・いじめ in 山手台」の啓発プリントの作成。
- オ 生徒会活動を活動の軸にし、教師は支援をする。
- カ 山手台中学校の道徳授業の充実を図る。
- キ 啓発のための「横断幕」を作成する。

### (3) 取組の具体化

大阪教育大学准教授 戸田有一先生の指導のもと、次のような視点からいじめ問題への取組を具体化させた。

- ・ 保護者の中には、いじめ問題を克服せずに育ってきている保護者もいるので教師との行き違いをなくし、共通理解を図るための資料を保護者、地域に配布する。
- ・ いじめという現象の現れ方は、日常の人間関係、あるいは集団の中で生成してくるものである。子どもたち自身の自浄能力や子どもたち同士の関係の中で自浄作用が発揮されることが望ましいので、ピア・サポートが有効である。
- ・ お互いの気持ちをはっきり伝え合うコミュニケーション能力の育成が重要である。

また、スクールカウンセラーの高橋哲先生、松尾将作先生や兵庫教育大学富永良喜教授の講演や指導・授業を実施した。

## 2 取組の効果

本校は、いじめ問題に学校が大きく揺れた時期があった。研究指定をきっかけにして、「いじめのない学校を目指す」という共通認識が職員の間生まれ、学校全体の取組になっていったことが大きな出発点といえる。

## (1) 啓発プリント「ストップ・ザ・いじめ in山手台」の発行

いじめの現状、いじめの定義、その解決策へのヒント等を1回につきA4サイズ1枚のプリントにして、全校生徒を通じ各家庭に配布し、コミュニティの代表者へ回覧を依頼したり、地域の掲示板を活用したりしながら啓発を行った。

- 第1回 いじめをエスカレートさせない保険を
- 第2回 いじめが致命傷にならないための基礎体力を
- 第3回 いじめの芽に対応する一叱らないアプローチ
- 第4回 いじめの芽に対応する一静かな多数者の声を表に出していく
- 第5回 いじめの相談先をたくさん準備しましょう
- 第6回 板挟みの苦しみから確固たるスタンスへ
- 第7回 いじめの芽・いじめ・いじめ犯罪
- 第8回 いじめとメディア・スクラム

<保護者の意見より>

この学校の生徒は、いいにつけ悪いにつけ、子ども同士の団結・結束が早いように感じます。だからこそ、その集団からはみ出す行為は、子どもにとっても大変なのだと思います。クラス全体で1人の子どもを面白がっているいろいろな場面でリーダーにかつぎ上げたりする行為、それ自体がよいことではないことを承知していても、積極的にその問題にかかわろうとしない子どもにどう声をかけてあげればいいのか、本当に悩むところです。子どもたち自身でいじめに取り組んでいるのは理想ではありますが、不安な面も持ち合わせています。正しい発言や行動をとろうとしたとき、「格好つけだ。」と言われたり、反発する声や動きが予想されるからです。周囲の先生や大人にしかできないフォローとは？子どもは格好ばかり気にせず、現実起こっている身の回りの問題への対策を考え、それを発展して行ってほしいものです。

## (2) 「横断幕」による啓発といじめ目安箱の設置



目安箱にあった意見

- ① ○年生の男子がAからいやがらせを受けているという匿名の投書
- ② ○年生女子が悪口を書かれていた手紙の投函

## 3 取組についての評価等

いじめ問題に取り組む組織ができ、ビジョンづくりができた。重点項目を決めどのように具体化して実践していくかが大きな課題であった。すぐに効果の出てくる問題ではないので、粘り強く取り組む必要があった。

## 【I-2】小野市立旭丘中学校

### 1 家庭・地域とともにいじめのない学校づくり

【活動テーマ】学校づくり

小野市の「いじめ防止条例」に基づき、市民安全部ヒューマンライフグループ、小野市教育委員会との連携を深め、市全体としての「いじめを許さないまちづくり」に参画し、いじめの問題に積極的に取り組めるよう学校の体制づくりを行った。

#### 1 取組の内容

小野市の「いじめ防止条例」に基づき、以下の点を重点的に、いじめの問題に積極的に取り組んだ。

- ・いじめの問題に多角的に迫るため、人権同和学習を充実させる。
- ・全校生が常にいじめを意識するものとなるよう、生徒会活動の充実を図る。
- ・生活調査・アンケートは継続的に実施し、いじめの実態の把握に努める。
- ・ネットトラブルやいじめを、早期に発見する手立てを考える。
- ・相談活動の充実を図る。
- ・共に汗を流したり、支え合ったり、心を豊かにしたりする体験を通して、支え合う仲間づくりを推進する。
- ・劇や朗読などを通して、生徒からメッセージを発信する取組を検討する。

##### (1) 指導カリキュラムの充実

心の教育の充実を図った道徳（人権）教育、特別活動を実施している。特に、特別活動においては、個の自立と集団の高まりを目指した生徒会活動を実施している。

##### (2) 実態の把握と教育相談

生徒の実態を把握するために、いじめアンケート調査に加えて、生活調査・相談週間を実施している。また、スクールカウンセラーや関係機関との連携も図っている。

##### (3) 体験活動の実施

福祉交流活動、1年生福祉学習、3年生チャレンジ登山、人権旬間と合わせた講演会等の様々な体験活動を実施することにより心の交流を図っている。

##### (4) 保護者・地域・関係機関との連携

P T A、地域青少年健全育成会、市青少年センターとの連携を図り、安全・安心に過ごせる環境づくりを推進している。

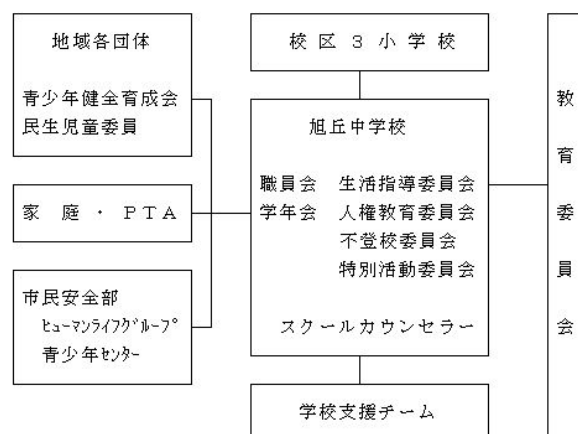
また、保護者・地域への啓発活動として、「学校だより」「生活だより」等を発信している。

##### (5) 指導体制

指導研究体制は3つの体制を整えた。

###### ① いじめに対応する体制

<推進体制>



学級担任や部活動顧問をはじめ、学年・担当・各委員会・全職員で解決に取り組む。

② 連携を推進する体制

研究委員会を中心に、家庭・PTA、地域・諸団体、行政・関係機関との連携を推進する。

③ 研修・研究推進体制

生徒・保護者・教師がともに研修する機会を設定する。

## 2 取組の効果

### (1) 指導カリキュラムの面から

- ・ 人権同和学習のカリキュラムを再点検し、いじめの問題を人権問題としてとらえさせた指導を進めることができた。
- ・ 本年度、生徒会は仲間づくりの年間テーマを「共に認め、支え合う仲間づくり」とし取り組んできた。行事や活動の場面で、常に「仲間づくり」を意識して取り組んだ1年であった。
- ・ 生徒の主体性を大切にしたい行事運営は、時間を要することがあるが、より深い人間関係づくりにつながっている。

### (2) 実態把握と教育相談から

無記名の各調査により、個々の抱える問題や集団の問題が浮き彫りになった。そのため、早期に対応をすることができた。

また、記名の生活調査にあらわれた問題について、相談活動を進めることができた。

### (3) 体験活動から

- ・ 毎年の取組となっている福祉体験は、心を育てる上で着実な効果を上げている。
- ・ 3年生の「仲間づくり登山」は、生徒の連帯感・達成感を育てるものとなっている。
- ・ 人権講演会は、自分を振り返ったり、素直な気持ちになったり、元気をもらったりといったいろいろな感想があった。
- ・ 生徒会活動で「あいさつ運動」を実施することで、良好な人間関係づくりに努めた。
- ・ 「生活の記録」等で、自分自身の日々の言動を見直す生徒が増えた。
- ・ 人権意識の向上につながり、道徳の時間で活発な意見交換が行われるようになった。

### (4) 連携から

- ・ 保護者・地域・関係機関との連携により、安全指導や問題行動の指導がスムーズに行えた。
- ・ 関係機関と情報を交換することは、早期に問題提起ができ、効果があった。
- ・ 保護者の意識、関心が高まった。三者懇談会席上でも話題となった。

## 3 取組についての評価等

- ・ 教育委員会、ヒューマンライフグループ、小中学校生徒指導担当者会で作成した「ネットいじめ防止」のリーフレットを生徒への指導及び保護者への啓発に活用した。
- ・ 学級担任、スクールカウンセラー、部活動顧問を中心に、生徒からの相談の依頼が増え、いじめの早期発見・早期指導につながった。
- ・ 「学校だより」「生活だより」に対する意見等が多くなった。
- ・ 地域の防犯連絡会に出席した。
- ・ 地域の方から、中学生の様子について連絡をいただく機会が増えた。
- ・ 市民安全部による登下校時のパトロールが強化された。



普段の生活では体験できない登山に挑戦することで、生徒の連帯感・達成感を育てる。

## 1 取組の内容

### (1) 目的

- ・班行動を通して仲間と協力し、支え合うことの大切さや素晴らしさを実感する。
- ・登山を通して、チャレンジ精神を養い、積極的に自己を高めようとする力を育てる。

### (2) 準備

本校は、ここ数年来、3年生の秋の遠足として大阪のUSJに行くのが通例であったが、一昨年度からは、北播磨地区で一番高い山である千が峰の登山に変更になった。

登山をするにあたり、生徒間で話し合いにより活動する班を作り、登山コース2つの中から班ごとに選択させた。2種類のコースは、勾配のきついコースと緩やかなコースである。もちろん、班の中の体力的に弱い生徒のことを考えさせ、じっくりと話し合わせてコースを選択させた。ところが、どの班も厳しい登山コースを選んだ。途中で落伍する者がいないようにするにはどうするのか、具体的な班のルールを決めさせた。「助け合う声、励まし合う声をかける。」「一番しんどい人のペースに合わせる。」など、班内でお互いに支え合って登っていくことを確認した。

また「全員登山」を目指して、不登校生徒4名及び欠席がちの生徒1名に対して、担任やクラスの生徒を中心に積極的に働きかけを行った。家庭訪問での担任の声かけや休日のクラスの友だちによる訪問によって、全員登山が可能となった。

### (3) 当日の取組

天候にも恵まれ、不登校の生徒も参加し、クラスのムードも大変盛り上がった。

登山ルートは三谷コースと下山ルートは体力に自信のある班だけ三谷コースへ、その他は易しい市原コースへ下山となった。

登山を開始するなり、「もうあかん。」「あと何分で頂上に着く？」とか弱音を吐く生徒が続出した。一步一步苦しそうに登る友人に対して、班内での励ましや支えがあり、想定時間を少しオーバーしたが、全員無事に頂上に到着した。早く到着した生徒が、後から来る生徒を「お疲れ!」「もう少しや、頑張れ!」と言って励ます様子を見て、この行事をやって良かったと実感した。



<登山の様子>

### (4) 生徒の感想

- とても楽しかった『仲間づくり登山』。やっぱり楽しい!!だんだん足が痛くなったり、しんどくなった時、「がんばれ!」という声が飛び交い、励まされました。こけたり滑ったりした時、みんなが「大丈夫?」と言いながら、手をさしのべてくれた。友達どうしの協力があったか

からこそ、山頂まで登りきることができたと思います。みんなで登った喜びを味わえました。

- 上りはかなりやばかった。けど、ずっと笑ってた気がした。しんどさも半端ではなかったけど、みんな笑ってゴールできたことがよかった。みんなで語り合っ、心も体も支え合っ、楽しかった。周りが見えて、優しくできて、おもしろくて、盛り上げられて、そんなめっちゃいい人になりたい！
- 僕は何かを達成するまでやり続けたことがありませんでした。最後まで「しんどい」等、言わずに登れたのでよかったです。
- 山を登ることで、今まで知らなかった友達の良さを知ることができ、仲間との絆をより強いものにすることができました。そして、最後まで登りきることができました。これからは僕たちの目の前にはいろんな山があり、苦しい時もたくさんあると思いますが、そんな時こそ、互いに励まし合っ協力して、乗り越えていきたいと思っています。



<頂上にて>

## 2 取組の効果

事前の調査で「山に登ったことがない」という生徒が大半であった。仲間とともに登山をすることを通して、苦しい時にこそ友人を大切にし、力を合わせて困難を克服しようとする雰囲気が高まった。

進路選択を控え、自分のことだけで精一杯になりがちな時期であるだけに、友人と励まし合っ頑張ることの素晴らしさを体験できる有意義な取組となった。

朝会や生徒集会において、登山で感想を意見発表することで、全校生に協力することや頑張ることのすばらしさを呼びかけた。

### ① 福祉ボランティア活動の取組

アルミ缶・ペットボトルのふたの回収。福祉施設・児童施設への訪問等の活動。

### ② 班や学級ごとに協力して取組活動

発表回数調べ。食育推進活動。

### ③ 正しい言葉遣いや善行を認める活動

あいさつ運動。善行を推進する活動。

このような活動を通して、みんなで協力する心や他者を思いやる心を育て、いじめを許さない態勢づくりや集団づくりの基盤となった。

## 3 取組についての評価等

本取組は平成 18 年度からの取組で、今年で3回目となる。取組当初は、「どうして山に登る必要があるのか？」という意見もあった。目的や趣旨を明確にすることで、地域、保護者にも十分理解がされてきた。安全確保の面で配慮を必要とすることも多いけれど、今後も継続させたい取組である。

特に、登山をするまでの班活動や学級活動を充実させることに重点を置いて取り組ませたい。

その意味で、登山以外の体験であっても、生徒らが困難なこと（課題）に真剣に向き合い、一人一人が懸命に取り組める活動であればよいと思われる。計画段階での班内での話し合い活動、自分の限界に挑戦する活動、自分だけのことではなく他者を思いやる活動、そういう活動を展開し、いろいろな課題を解決する方策を考える機会となるような取組になればよいと考えている。

命の尊さや他者を思いやる心の大切さ、ボランティア活動の重要性について、阪神・淡路大震災の学習を通して理解を深める実践を行った。

## 1 取組の内容

### (1) 目的

平成 20 年、第 2 学年の生徒が交通事故で命を落とした。生徒たちは、いろんな場面で「命」について考える機会があった。また、阪神・淡路大震災で多くの命が犠牲になったことは知っているが、当時の記憶がほとんどないのが現状である。

そこで、阪神・淡路大震災についての理解を深め、命の尊さや他者を思いやる心の大切さを知る機会をもつとともに、友だちとともに計画・行動し、支え合うことの大切さや素晴らしさを実感することを目的として、取り組んだ。

### (2) 展開例

#### ア 事前学習

##### ① 保護者の体験に学ぶ

震災時の様子について、保護者から情報を集め、題材として活用した。(第 2 学年)

##### 【保護者から】

- 震災の当日は産後 2 日目。市民病院 4 階に入院中でした。早朝、空は赤く焼けていました。揺れと同時に点滴瓶、アンプル、コップなどが割れる音が響きました。院内は自家発電で、揺れの前後にお産はあったようです。
- 大きな揺れで目を覚まし、当時 6 ヶ月の子どもをとっさにうつぶせにかばいました。私たちの頭の上を 31 インチのテレビが飛んでいきました。
- グリーンピア三木には運動会のテントが数十並んでいました。大型トラックが来て、物資が次々と搬入されます。届けられる物資の多さに驚いたのと、これでも被災地には不十分だろうと心配したことを思い出します。

##### ② 防災教育副読本「明日に生きる」等を活用する

第 1 学年は、「命の日」、第 2 学年は「語りかける目」

##### ③ 阪神・淡路大震災について学ぶ

VTR（「地球が動いた日」や報道 VTR）、写真等を題材として、当時の様子を知る。

##### ④ 心肺蘇生法及び市民救助士の講習会を受講する

全校生で心肺蘇生法の講演を聞き、3 年生には、更に講習をうけ、「市民救助士」の資格を取得させた。

#### イ 神戸への校外学習

第 2 学年を 18 班に分け、班別行動を行った。班ごとに見学場所、学習内容を決めて、計画を立てる。人と防災未来センターで集合し、見学や体験（実験）をし理解を深めた。

## 2 取組の効果

### (1) 阪神・淡路大震災について学ぶ

<生徒の感想>

- 心肺蘇生の講習会を受けましたが、道で倒れている人を見つけた時に心肺蘇生法ができるかという不安があります。でも、自分が迷って人の命を失いたくはありません。勇気を持って声がかけられる人間になりたいと思います。
- 心肺蘇生では1分1秒が大切になってくるのがわかりました。もし、このような状況になったら、進んで協力したいと思います。

### (2) 神戸への校外学習

<生徒の感想>

- 阪神・淡路大震災のことだけではなく、自然災害の恐ろしさとこれからの生活について学ぶことができました。1月17日の記憶がない私にとって、今まで学んできた中で一番怖かったし、悲しかった。『命』の大切さ、思いやりの大切さを学びました。
- 道徳の授業や校外学習で、たくさんの人々のドラマを見ました。一人ひとりには命があり、一人ひとりの思いがある。そんな命や思いを大切にしていきたいと思います。
- 神戸の街はきれいだし、人はみんな親切だし、失ったものがあつた分、得たものを大切に守り続けているようでした。14年前の1995年1月17日5時46分に何が起こったのか。兵庫県に住む限り、忘れてはならないと感じました。
- 班別行動で道に迷ったとき、旭丘の制服を見つけたとき、とても安心しました。こんなにいつもの友達に会えたときのうれしさを感じたことはありません。仲間がいるということはどれだけ心が落ち着き、安心して毎日を過ごせるのか、普通であることが一番の幸せだと思いました。



<神戸での班別行動の様子>

## 3 取組についての評価等

- ・ 阪神・淡路大震災について学ぶことにより、命の尊さはもちろんのこと、助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性等を再認識した。
- ・ 励まし合って、支え合って復興を果たしたことに感銘を受けた生徒も多く、この取組が学校生活や地域社会を見直すきっかけともなった。
- ・ さらに、命を見つめ直すきっかけとなり、保護者から「家庭で、家族を思いやる会話が増えた」「生まれてきたことに感謝する言葉があつた」等の意見が寄せられた。
- ・ 命を意識することで、交通安全に対する意識も高まり、交通マナーの向上につながった。
- ・ 「命を大切にすること」は「人の権利を大切にすること」という認識のもとに、人権意識の向上につながった。
- ・ 心ない発言が減り、相手を思いやる言葉が多くなるとともに、みんなで協力することの大切さやみんなでやり遂げる達成感が味わえるようになった。

【I-2】姫路市立四郷中学校

1 地域活動を通したいじめをなくす啓発活動

【活動テーマ】家庭や地域社会との連携

懇談会やポスター作成を通して、「いじめは許されないこと」というメッセージを地域へ発信し、保護者・地域社会全体で取り組む風土を築いていく。

1 取組の内容

(1) 愛護の町別懇談会を利用して

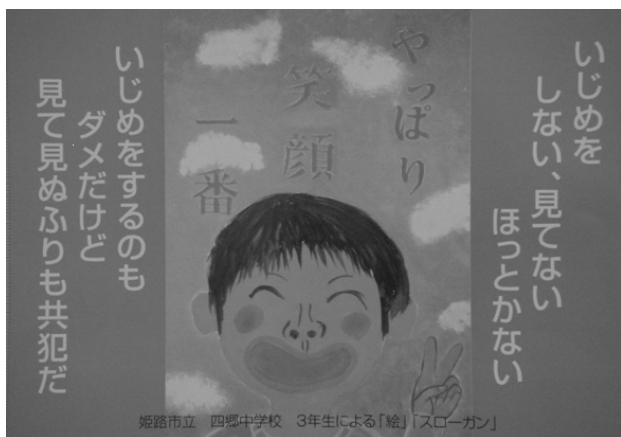
地域における愛護町別懇談会において兵庫県人権啓発協作成の「夕映えの道」というビデオを見た。

ビデオの内容：ごく普通の高校生である主人公が、些細なことがきっかけとなった心のわだかまりを、ネットへの書き込みにより晴らそうとしたために、大事な友人がいじめの対象とされ苦しみ、そのきっかけが主人公と知り、なお一層苦しむことになる。そして、主人公は一番の親友を失っていく。その問題解決のため生徒・PTA・地域社会が協力していく姿を描いた作品である。

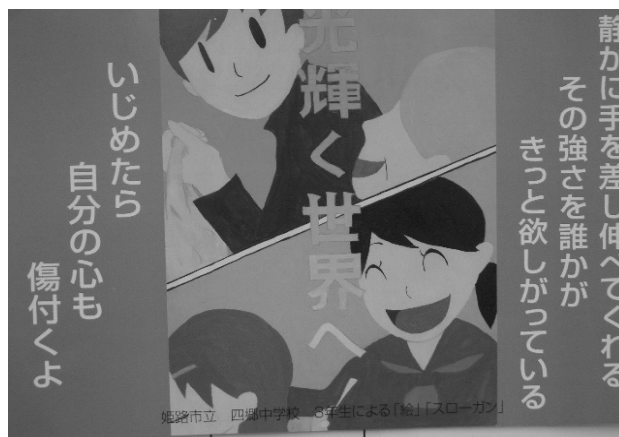
このビデオ作品を参考に、小中学校の保護者と地域団体・教職員を交え、いじめ問題について話し合いを行った。話し合いは、強者が弱者をいじめることや多数派を形成しいじめることなどだけでなく、身近にいじめ問題があること、いじめ問題の加害者にも被害者にもなり得るということ等活発な議論が交わされた。啓発の良いきっかけに活用できたと感じている。

(2) いじめ防止ポスター作成を通して

地域におけるもう一つの啓発活動として、地域にポスターを掲示することにより地域住民や保護者に対し、いじめ問題の解消に向けて四郷中学校の取組を地域に発信する手段と考えた。また、生徒自身がポスターの作成に関わることで、自分たちの解決すべき問題として意識の高揚につなげたいと考えた。ポスターの図案は、美術の人権ポスター作成時に、課題として取り組み優秀作を採用した。スローガンに関しては、いじめをなくすためのスローガン作成を3年生公民の課題として考えた。



<平成19年度の作品>



<平成20年度の作品>

このポスターは、中学校の教室・廊下だけでなく、四郷小学校・四郷幼稚園・四郷和光保育所にも配布し掲示している。また校区内 11 町の各公民館や、町内掲示板にも掲示し啓発に活用している。いじめ問題は、いつでも・どこでもおこる問題であり、生徒だけでなく、保護者・各学校園所・地域社会など社会全体が、いじめは許されないというメッセージを伝えるために活用している。

### (3) 校区人権学習会を通して

7月から8月にかけて各町で行われる、町別人権学習会の教材も兵庫県人権啓発協会作成の「ここに咲く花」を視聴したのち、話し合いを行った。

ビデオの内容：大人社会のパワハラやご近所のうわさ話、子ども社会のいじめ問題は、単独の事象でなく深い関わりがあり、大人社会が反映されている部分も多い。家族が子どものいじめ問題に取り組むにあたり、まず大人自ら日頃の言動を振り返り、大人社会の問題にも傍観者でなく、勇気を持って声を上げることが、いじめ問題の解決につながることを訴えている作品である。

このビデオ作品を視聴したあと、参加型学習の形式をとり、「いじめは心の内面にもある」「子どもの世界は大人の世界の映し鏡である」ことに気付くことを学習目標に、自分の日常生活を振り返り、いじめをなくすための方策や一人一人の生き方を考えた。

## 2 取組の効果

### (1) 愛護の町別懇談会を利用して

いつでも誰でも、被害者・加害者になり得るということで、より身近な問題として考えてもらうきっかけとなり、意識が高まった。保護者や地域社会においても、いじめは許されないと理解しているものの、保・幼・小・中と同じ人間関係の中で、はっきりと注意しにくし部分もあったが、これからは保護者同士のコミュニケーションを深め、社会全体で子どもたちを見守りたいという意見がでた。

### (2) いじめ防止ポスター作成を通して

自分たちの作品ということで意識も高まり、傍観者であることも大きな問題で考えなければならぬという生徒が増えた。地域社会でも掲示したことにより、保護者にしっかりと四郷中学校の取組としての認識を深めてもらえた。

### (3) 校区人権学習会を通して

差別や不合理に気がないことに問題があるという意見や、主人公のがんばりをたたえ、本人たちの悩みを聞ける家族の関係を作っておきたいとの保護者の意見が出た。

## 3 取組についての評価等

いじめ問題について行った問題提起や啓発の活動を、どのように継続していくか。また、啓発の場をどのように設定していくかが課題である。講師による講演会も必要であるが費用的なものも含め新しい連携を視野に入れ、地域との連携で解決していくことが大切であると考えます。

いじめの問題点や自分のとるべき行動・態度についての意識を高め、いじめは絶対許されない行為で、みんなで取り組まなければならない問題であると意識させるため、生徒会劇を行った。

## 1 取組の内容

### (1) リーダー研修

いじめ問題に対し、自分のとるべき行動・態度についての意識を高め、いじめは絶対許されない行為で、みんなで取り組まなければならない問題であることを意識させるために、生徒会の執行部を中心に、リーダー研修を行っている。そこで、いじめ問題に関する研修や文化発表会で行う生徒会が中心となる生徒会劇について話し合いを行った。

### (2) 生徒会劇を通して

#### <背景と流れ>

生徒会劇を実施するにあたり、生徒会執行部の生徒たちは、夏季休業期間中にリーダー研修を行い、いじめ問題についての話し合いや討論を重ね、自分たちの手でアレンジを加えながら作品の台本を作り上げた。

19年度のリーダー研修では、いじめ4層構造図における傍観者層を少なくし、アプローチや行動できる人を育てたいという話し合いを行った。この話し合いの中から「仲間の支え」を作品の中に組み込んでいくことになった。

20年度のリーダー研修では、なぜいじめがおこるのかを生徒の目線で話し合った。その中では、複雑な人間関係やコミュニケーションの取り方、相手を思いやることの難しさ、自己本位の考え方などの様々な意見が交わされた。その中で今年度は「自分を見つめ直す」ということをキーワードに作品に組み込むことにした。

#### ア 平成19年度

「本当の友達とは」と題して生徒会がアレンジした劇を文化発表会で発表した。

#### <ストーリー>

中学2年生の主人公は、幼なじみの同級生に対して、教科書を破ったり、テストを掲示板に貼ったり、平手打ちをしたり・・・という態度をとっていたが、ある日を境にみんなからいじめられる側に回ってしまう。不登校に陥り、一人で部屋に閉じこもる主人公。机の下から偶然見つけたままごと道具に、仲が良かった子供の頃を思い出す。そこにいる5歳の主人公が、現代の主人公に話しかける。学校へ来ない主人公を心配した担任の先生から、幼なじみの同級生達による「いじめがあったのではないか」と聞かれ



<平成19年度の生徒劇の様子>

る。同級生は、今までに主人公にされたいじめについて担任の先生に訴えた。その仕返しとして、みんなでいじめをしたことを理由として伝えた。

担任の先生は、どんな理由があってもいじめをしてはいけないことを諭し、和解を促した。同級生達は、最初にいじめてきたのは主人公であることを理由に和解することを渋っていたが、和解を決意する。その時、学校へ登校した主人公は、自分の行ったいじめを謝罪する。分かり合いこれから仲良くしていくことを確認しあう。

## イ 平成 20 年度

「あなたは、ひとりじゃない」と題した生徒会劇を発表した。

<ストーリー>

主人公の女の子はちょっと自分勝手な女の子であった。友達と絵本をめぐっていざこざになってしまう。主人公は、夢の中で絵本の世界に迷い込み、そこで何でも自分の思いどおりにしないと気がすまない意地悪な女王に出会う。なんて意地の悪い女王なんだと、思うのであるがネズミやウサギ、トランプの兵隊との関わりの中で、自分の心に気付きが芽生える。実は、その女王の姿こそが自分の中に潜む、自分勝手であったり、相手を思いやることのできな



<平成 20 年度の生徒劇の様子>

い自分の心であったことや、自分の行動を反省するに至っていく。現実に戻った主人公が、自分自身を振り返り、反省するとともに、友達に対して素直な気持ちで感謝の心を伝えられるようになる。

## 2 取組の効果

生徒会を中心に多くの生徒に呼びかけ行う生徒会劇で、2年連続で「いじめ問題」を内容に取り入れた作品を演じた事により、生徒たちや保護者・地域社会に対して「いじめ問題」に取り組む生徒会の姿勢をアピールできたと思う。また、生徒会執行部の生徒もリーダー研修の中で、いじめ問題を話し合い、自分たちの問題として研修を深めたことにより、生徒会劇だけではなくクラスでの道徳人権学習などでも、しっかりとした発言ができ学習を進めていくことができた。

## 3 取組についての評価等

生徒たちは、これまで、タブーとしていたいじめ問題について、自分自身の行動や言動を振り返り、いじめ問題に正面から向き合い、自分の意見を話し合えるようになった。

いじめ問題についての道徳人権学習は、生徒会劇とタイアップした授業ではなく、独自のカリキュラムを計画していたが、生徒会劇を受ける形で授業計画をたてていくことも今後の方法として考えられる。



いじめの4層構造における傍観者層がいじめの温床であることを伝え、みんなが安心できるクラスづくりを目指すため、人権教育パンフレット「かけがえのない あなただから」を活用した授業を行った。

## 1 取組の内容

### (1) いじめ問題に関する授業～人権教育パンフレット～

人権教育パンフレット「かけがえのない あなただから」を活用した授業を実施した。

この人権教育パンフレットは、いじめや虐待を受けている生徒に対するメッセージを意識して作られているので、授業を始める前に、人権教育部会の教師と担任と打ち合わせを行い、いじめ4層構造における傍観者層をターゲットにおいた授業展開について、検討を行った。自己正当化するタイプの生徒や傍観者を決め込むタイプの生徒もおり、いじめは許されないことで、相手の良いところを認め合える心を主体とした授業展開を考えた。

### (2) 授業展開

#### ア 第1次：詩の活用

使用教材は、詩「わたしのいもうと」（松谷みよ子作 東京書籍「明日をひらく」より）と人権教育パンフレット1～2ページである。

命の大切さ、自分を大切にすること等を確認した。内容的には、いじめで命を絶った話で、家族の悲しみやいじめの残酷さを生徒の心に訴えることができた。

#### イ 第2次：モラルジレンマ教材の活用

<1時間目>

① モラルジレンマ教材「みんなのことを考えると・・・」（上越教育大学院1998年前期「道徳教育演習」において聴講生が作成したもの 新保満夫作）を読み、登場人物の人間関係を人権教育パンフレット3ページの図「いじめ集団の4層構造」のどの部分にあてはまるかを考えさせた。

② 作者の立場になった場合、自分ならどうするか考えさせる。

③ 生徒の回答により、その行動は4層構造のどこにあてはまるか考えさせる。

先生に言う→4層構造の外                      言わずに励ます→観衆・傍観者と同じ

止める → 4層構造の外

<2時間目>

① 人権教育パンフレット4ページを読み、いじめられる側には全く問題がないこと、絶対にいじめを許してはいけないことを押さえる。

② みんながよい人間関係を築くには、どうすればよいか考えさせる。

③ 4ページの「わたしにできること」を読み、自分に今できることは何か、考えさせる。

#### ウ 第3次：まとめ

前時のおさえをし、解決するための方法を5～6ページを見て確認する。

神戸地方法務局、兵庫県人権擁護委員連合会より配布された「SOSレター」もこのときに配布し、このような相談方法もあることを紹介する。

この時、クラスにいじめで悩んでいる生徒がいる可能性を考慮し、SOSを伝えることは恥ずかしいことでもなく、不正義に対し正々堂々声にだし、悩みを打ち明ける勇気を出させるよう配慮した授業展開に心がけた。

## 2 取組の効果

教師側が明確な意図を持って、クラスのどこにターゲットを絞り込むかで、明らかに生徒の反応は違っていたといえる。教師がターゲットを意図した授業展開を行った授業においては、その後、「○○さんは、以前より気持ちのコントロールをするようになったよ」とか「最近相手の気持ちを考えてみるようになった」など相手の良い面を見ようとする言葉が教師に返ってくるようになった。

保育所も幼稚園も小学校も同じという生徒が多く、小さい頃からの人間関係があり、なかなか自分の意見を出しにくい中で、どのようにして自分が仲裁できるか、もし仲裁ができなければ何ができるか、家族や教師といった大人の力を借りる必要もあるのではなど、何かしなければという反応が見られた。また、多くの生徒がいじめに荷担していないので、自分は悪くないという考え方を持っていたのだが、いじめに荷担しなくても、いじめを放置することや見て見ぬ態度をとることが、いじめを容認し助長することにつながることへの気付きがあった。クラスの中にそのような雰囲気を作らないことこそ、誰もが安心して生活できる居場所づくりになると感じた生徒も多く、いじめの4層構造図における傍観者層や観衆層から一つでも図の外側の位置に自分を高めようとする生徒が増えた。

## 3 取組についての評価等

生徒が、教材を読み解く過程において、教材の登場人物と4層構造図の例に示されている人物を合わすことで、間違に意見や考えを発表できた。いじめ問題を自分におこる問題として考えていなかった生徒も、自分のこと自分にも起こり得ることとしてとらえ、自分の生活や行動・発言を振り返ることにつながった。

また、傍観者層として自分はいじめに荷担していないと考えていた生徒の中には、いじめを放置することは荷担しているのに等しいという認識が生まれた。傍観するのではなく何らかの対応をとらなければ、いじめを容認する雰囲気がクラスに生まれてしまい、いつでも誰でもいじめに遭うことを感じた生徒が多く、感想にもそのような趣旨を書いていた。

しかし、まだ現実のトラブルが発生したとき自己保身的な考え方で正当化しようとしたり、自己の発言や行動を相手のせいにするような考え方を完全に払拭できたわけではなく、より継続的に取組を続けることと、学級集団づくり・学級経営に努めていく必要性を痛感した。

保護者といじめ問題について共通理解を図るために、四郷中の取組を伝え、学校園所・保護者・地域社会でいじめは許されないことと啓発活動を推進していく必要があることを感じた。

### いじめの構造（いじめの4層構造）森田洋司 1986年

- いじめる生徒
- 観衆（はやしたてたり、おもしろがったりして見ている）
- 傍観者（見て見ない振りをする）
- いじめられる生徒

いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響している。「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持しいじめを促進する役割を担っている。

## 【I-2】 宍粟市立山崎西中学校

### 1 家庭・地域との共通理解・連携を図る取組

【活動テーマ】 家庭や地域社会との連携

いじめ防止のため、学校・家庭・地域の共通理解と連携を図る取組として、校報などの発行や講演会、標語づくりを行った。

#### 1 取組の内容

##### (1) 校報・学年通信等の活用

本校では隔月で校報「西中だより」を発行している。生徒を通じて各家庭に配布し、本校から家庭に向けた情報発信の手段として大きな役割を果たしている。その平成 20 年度第 2 号(7 月発行)では、学校長が「携帯電話について－インターネット・モバイル－」と題し、ネット上のいじめの問題を取り上げ、その危険性や対策に関する情報を発信した。

また、各学年で生徒や家庭に向けて週 1 回程度発行する学年通信や学級通信でも、いじめ問題を取り上げ、家庭との連携によるいじめ防止を呼びかけている。

##### (2) いじめ防止啓発標語の取組

平成 19 年度に「いじめ撲滅について考え、気持ちを標語にして呼びかけよう。」と全生徒が標語づくりに取り組んだ。山崎西中学校区いじめ問題検討委員会のメンバーにより優秀作品を選び、「考えて あなたの一言 相手の気持ち」(3 年生男子の作品)をポスターとして校区の全戸に配布した。

平成 20 年度は作品募集を保護者にも広げ、親子で標語づくりに取り組み、家庭におけるいじめ撲滅意識の高揚を図った。本年度も優秀作品の全戸配布を行う予定で作業を進めている。

##### 【応募作品より】

- 見ているよ あなたのことは その行動 (保護者)
- これくらい そんなことばや行動が 相手の心を傷つける (保護者)
- 自分なら・・・と考えて 分かった君の心の痛み (3 年男子)
- 思いやり みんなで築こう 笑顔の明日 (1 年女子)

##### (3) 教育講演会の実施

学校・家庭・地域が共通理解を図るために、PTAと「いじめ問題」研究委員会の共催で生徒・保護者・地域住民・職員を対象に教育講演会を開催した。

平成 19 年度 演題「いじめは心の命に対する暴力です！」  
講師 武田 さち子 氏 (NPO 法人ジャントルハートプロジェクト)

平成 20 年度 演題「さらば、哀しみの青春・・・No という勇気をもとう」  
講師 水谷 修 氏 (教育評論家 花園大学客員教授)

##### <生徒の感想 1 年女子>

今日は夜回り先生と呼ばれている水谷修先生の講演を聞きました。私はひとつ感動したことがありました。それは水谷先生の「いじめ」「薬物」に対する強い反対の思いです。先生は自分が体験したことや生徒のことなどを必死で山崎西中学校の生徒に伝えようとしてくださいました。

先生のお話を聞いていると、都会に行くのが少しこわくなってしまいました。でも、自分がまじめに生きていけば「夜の世界」に関わることはないから、これからの人生、まじめに、優しい心を

持って生きていきます。今日はありがとうございました。

<保護者の感想>

先生の講演は具体的でとても分かりやすいものでした。例えば、中学生に携帯電話を持たせる危険性について、「3歳の幼児に包丁を持たせるようなものだ。」という話がありました。これまで「西中生に携帯を持たさないようにしましょう。」という話がありました。子どもに負け、買い与えてしまう家庭もあるようですが、買い与えることがいかに危険なことかを再確認することができました。

子ども達の健全な成長を願って、親として精一杯かかわっていきたいと思います。

## 2 取組の効果

「いじめ撲滅」をテーマに学校から情報を発信し続けることで、生徒はもちろん、家庭や地域で、いじめに対する関心が高まった。生徒が親とよくする話の内容を尋ねると、勉強に関する内容とともに「いじめられていないか・いじめられている友だちはいないか・人に優しくしているか」といったいじめに関する内容の話が多くなっているようだ。

中学生に携帯電話を持たせることは「好ましくない」という表現で自治会別懇談会等、機会あるごとに呼びかけてきた。携帯電話を所持している生徒は全体の約10%であるが、「親子で話し合っって携帯電話を解約した。」という家庭も出てきた。携帯電話の危険性について、保護者の意識が高まってきた。



<教育講演会の様子>

## 3 取組についての評価等

「いじめられる側にも問題があるのではないか。」いじめた生徒の家庭を訪問をした際、親が発したことばである。いじめ側が悪いという認識のないところでは、いじめ解消に多大な困難を伴うと思う。PTAといじめ問題研究委員会が一緒になって、教育講演会や学校での取組を発信していくことで、前述のような親の意見がほとんど聞かれなくなったことは、いじめに対する意識が変わってきていると考えられる。

今後も、教職員が「いじめは絶対許されない。」という認識のもと、保護者や地域住民とともに共通理解を図り、いじめ根絶に向け、今後一層連携を深めていくことが重要であると考えます。



<教育講演会の様子>

「ネット上の人権侵害」に対し、教職員の対応能力の向上やその予防的な取組について、教職員研修を行った。

## 1 取組の内容

### ○「山崎西中学校区いじめ問題検討委員会教職員研修会」

【テーマ】 インターネット・携帯電話の危険性

#### (1) 目的

インターネット・携帯電話の普及に伴い、それらに関連した犯罪や人権侵害が多発し、学校現場においても生徒間での「掲示板」・「ブログ」等による人間関係の深刻なトラブルや悪質な人権侵害が今後増加すると予想される。

このような状況を踏まえ、特にネット上での人権侵害に対する教職員の対応能力の向上を目指し、その予防的な取組はどうあるべきか学び合うことを目的として今回の研修を企画した。

#### (2) 講師

和崎 宏 氏 : NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト理事長

廣田 昭彦 氏 : 兵庫県警察本部生活安全部生活安全課サイバー犯罪対策室主任

縣 俊孝 氏 : 薬剤師 (保護者代表)

#### (3) 対象

山崎西中学校教職員及び校区2小学校の教職員、山崎西中学校保護者

宍粟市教育委員会担当者・青少年育成センター・さつき学級 (適応教室)

#### (4) 研修内容

①和崎氏がコーディネータとして

②サイバー犯罪の現状の説明 (廣田氏)

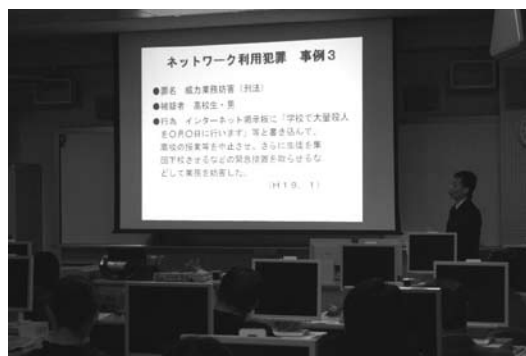
③質疑・応答

④意見交換 (和崎氏の進行のもと)

テーマ1 : 学校現場の生徒・児童の状況

テーマ2 : 保護者・教職員のインターネットに対する意識について

テーマ3 : ネット社会の危険性について  
と学校・保護者・地域の連携



<研修の様子>

#### (5) 参加者の感想

①「携帯・インターネットは凶器」(20代男性・小学校教員)

今日話されたサイト等、インターネット社会の影の現状についてはよく知っていましたが、「携帯・インターネットは凶器ということを教えるべき」という一言には考えさせられました。私自身、もっともっと危機感を持ち、今後の教育にあたるべきだと思いました。今回は貴重な機会を与您いただき有難うございました。

## ② 「ネット社会と教職員研修」(30代女性・小学校教員)

今や子どもの方が、ネットやそれに関する機器に触れる機会が多く、経験や知識も多い。そんな中で私達教師が何も知らずに「ネット上のいじめがどうだ」といった問題を扱うには、まだまだむずかしいのが現状だと思います。

そのような問題を扱うには、我々も同じ土俵の上に立つ必要があるし、そのための研修を積む必要もあると考えました。

また、そのような弊害を認識するのが教師だけでは駄目であり、子ども達をとりまく親やその他の大人達にも広めていくべきだと感じました。

## ③ 「学校現場にITのプロが必要」(30代男性・中学校教員)

いつも目の前にいる生徒たちが、家でインターネットを使い、簡単に犯罪に手を染めてしまう環境であること、逆に被害者になってしまうことがあるという現実を受け止め、指導に当たっていきたいと思います。

県警の方が言われたように、学校現場にもプロの存在の必要性を強く感じました。



<研修会の様子>

## 2 取組の効果

- ・ 「ネット社会の危険性」について具体的な事例を通して共通認識が持て、教職員の研修意欲の喚起につなげることができた。
- ・ 生徒や保護者に対して「中学生に携帯電話は不要」であることを機会あるごとに伝えてきたが、学級懇談等においてより具体的な問題の提示ができるようになった。
- ・ 情報教育・人権教育を進めていく上で、「ネット社会における人権侵害等の防止」の視点を強く参加者に印象付けることができた。

## 3 取組についての評価等

今後、ますます携帯電話やインターネットを介した人間関係のトラブルが増加する事が予想される。今回の研修は校区の小学校も含めた教職員の交流の場となり、共通の課題として認識できたことは大きな意味がある。生徒を取り巻く環境の劇的な変化を的確に捉えながら、実態把握に基づき小中学校が一体となって体系的、継続的な指導を確立していかなければならない。また、教職員や保護者の意識改革が重要であり、現実社会における人権侵害・個人情報の取扱い等についての意識の高揚を図ることが必要である。

今回の研修を今後引き継ぎ、教職員はもちろん、保護者を対象にした研修会の開催などを計画・実施し、家庭・地域を取り込んだ情報モラルの確立への取組が急務である。

道徳の授業等を通して人間関係について考えさせるとともに、仲間としての絆を深めるため、学年全員で「焼き板づくり」に取り組んだ。

## 1 取組の内容

### (1) 道徳等の授業を通して

中学校の入学当初において、新しい学級や学年にうまくなじめず、トラブルが起こりがちな状況を改善するため、道徳の授業や学級での話し合い、学年での校外学習などを行うことで、人間関係を構築し、明るく活発な学校生活を送ることをねらいとしている。

#### ア 計画表（仲間づくり・いじめ関連）

月	題 材	ね ら い
4	道徳「新しい出発の日」 道徳「私たちの教室」	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい気持ちで中学校生活を送ろうとする意欲を持たせる。</li> <li>お互いの気持ちや考えを出し合い高め合いながら、伸びやかな学級を作ろうとする意欲を育てる。</li> </ul>
5	道徳「そのひとことが」	<ul style="list-style-type: none"> <li>何気ない言葉が友だちの心を傷つけることに気付き、人権を尊重し合う学級を作る。</li> </ul>
6	道徳「プロレスごっこ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>気付かないこと、見逃すこと、見て見ぬふりをすることは、いじめを温存することに気付き、勇気を持っていじめに立ち向かおうとする態度を育てる。</li> </ul>
8	焼き板づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>仲間としての絆を深める。</li> </ul>
9	体育祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力して取り組むことのすばらしさや成就感を味わわせ、仲間のよさに気付かせる。</li> </ul>
11	文化祭	
10	道徳「決心」	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめをなくすために積極的に行動しようとする意欲や態度を養う。</li> </ul>
2	総合的な学習の時間 「命の学習」	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命の誕生の学習を通して自他の命の大切さに気付かせ、より豊かに生きようとする態度を養う。</li> </ul>

#### イ 事例：道徳「決心」より

<生徒の作文>

私のまわりでも、からかわれたり、持ち物がなくなること（多分かくされたのだと思います。）がありました。わたしは自分のことではないことをいいことに「かわいそう」と思うだけでした。でも、その人だけでなく家族までつらい思いをさせることが分かり、だまって見ていることはとても悪いことだと思いました。自分になえさんのような勇気が出せるか自信はありません。でも、今日の気持ちを忘れず、何か自分にできることを考えなければならないと思いました。

### (2) 焼き板づくり

#### ア 目的

これまでの様々な取組を深化させるとともに、「皆がいい仲間であり続けたい」という思いを

確認しあうため、学級作品として、全員で焼き板づくりを行った。

## イ 内容

- ① 各学級ごとに目的の確認
- ② 焼き板の作成
- ③ メッセージの記入
- ④ 作品の掲示、まとめ

<生徒のメッセージ内容の例>

- ・困ったときは助け合う これが仲間だ
- ・笑顔いっぱい 元気な1年生
- ・みんな仲良く 元気よく
- ・励まし のび合う 1年生
- ・毎日笑顔で楽しいクラス
- ・輝く笑顔 あふれる優しさ 97人の絆
- ・元気と笑顔 みんな仲よし 1年生



## 2 取組の効果

生徒が焼き板に書き込んだ言葉の中で、もっとも多く使われていた言葉が「笑顔」であった。完成した作品を通して視覚的に、笑顔で毎日の学校生活を送りたいという思いを相互に確認し合うことができ、よりよい人間関係を築こうという意欲の喚起につながった。

グループごとに助け合いながら取り組むことで、協力して物事に取り組む楽しさや達成感を体感することができた。2学期の学校生活や体育祭、文化祭などに向け、学級でまとまって取り組もうとする機運につながった。

4月当初に互いの思いを出し合い、「明るい笑顔 優しい心 32人の強い絆」(1組)、「輝く優しさ 33名の絆」(2組)、「一致団結」(3組)という学級目標を決めた。今回の焼き板づくりを通して学級発足時の初心に返り、学級の一員としてのあり方について省みる機会にすることができた。

いじめのない学年・学校をめざして、様々な機会を通して仲間づくりに取り組んでいる。1学期末から不登校傾向にあった生徒が周囲の支えの中で2学期から別室登校を始め、3学期には学級の仲間とともに始業式を迎えることができた。また、命の大切さに気付き、男女が互いに尊重しあって学校生活を送れるよう、地元の助産師の協力のもと「命の学習」を行った。

## 3 取組についての評価等

生徒にとって中学校入学は非常に大きな環境の変化であり、人間関係の再構築を余儀なくされる。すべての生徒が、友だちと仲よく、楽しい中学校生活を送りたいという思いを持っているにも関わらず、生徒間のトラブルや新たないじめが発生しやすい。

1年生は、1学期の道徳や学活において、助け合い、支え合うことや他者を思いやることの大切さを学んできた。今回の取組は学級全体としての作業や作品を通して、それらを再確認する機会となったことが、意欲的に取り組む生徒達の表情からうかがえた。

しかし、現実には「いやなことを言われた。」「陰口(悪口)を言われた。」といった類のトラブルが数件起きている。幸い早期に解決を見たが、今後とも指導を継続していくとともに相談体制を整え、いじめの未然防止、トラブルの早期発見・早期解決を図っていかねばならない。



<学級作品づくりの様子>



## 【I-3】兵庫県立夢前高等学校

### 1 地元中学校および地域と連携したいじめの根絶

【活動テーマ】家庭や地域社会との連携

地元中学校教員をいじめ研究委員会のメンバーの一員として、家庭や地域との連携を図りながら、早期段階でのいじめを発見し解決していく。

#### 1 取組の内容

##### (1) 「いじめ研究委員会」への中学校教員の参加

地元の3中学校長に趣旨を説明し、各中学校から1名ずつ教員が「いじめ研究委員会」のメンバーとして、「いじめ研究委員会」に参加した。そこで、各校におけるいじめに対する実践事例や情報交換しながら、いじめの早期発見や適切な対応につなげていっている。

##### (2) 地域の中学校との協働的取組

Q-U検査の実施および、その後の研修会の実施を行う。

中学校と本校の調査結果などを比較検証し、この検査により、本校生徒の実態を把握し、いじめの根絶につなげる第一歩としている。

##### (3) 地域へ開かれた学校

###### ア オープンスクール

学校からの積極的な情報発信は、地域に対して開かれた学校づくりを推進し、教員が指導力を高める上で欠かせないものである。そこで、本校では、1学期と2学期に各1度ずつオープンスクールを実施し、授業から清掃、部活動までを中学生、地域住民、保護者、学校評議員等に公開している。地域の方々に対し、学校を公開し、生徒の様子や授業の雰囲気を見ていただき、その後の会議において、学校評議員の方々から意見をいただいたり、アンケートを実施した。

###### イ 学校新聞の発行

「Dream News 夢高」という学校の行事、様子を知らせる学校新聞を月2回発行し、近隣の中学及び本校生徒の出身中学へ配布している。また、近隣のスーパーや雑貨店にも学校新聞を置かせていただき、地域の方々を読んでいただいている。さらに、久しく更新の出来ていなかった本校のHPを4月から完全リニューアルし、本校の情報を積極的に発信している。

#### 2 取組の効果

##### (1) 「いじめ研究委員会」

委員会の中で、中学校における「いじめ」の具体事例や学校の対応、未然防止の取組を聞くことができた。また、地域の方々や保護者の方からも、「いじめ」に対する貴重な意見をいただくことができた。学校の中からだけでなく、学校外、特に地域の方からの視点から「いじめ」に対する考えなどを知ることができた。

##### (2) 情報発信

学校から「いじめ」に関する内容の情報発信を活発にすることで、学校の姿勢や取組に関心を持ち、いじめの未然防止の取組に支援をして下さる保護者、地域住民が増えてきた。

### 3 取組についての評価等

いじめ研究委員会において、各中学校や地域の方々から生の声を聞くことにより、情報交換も含め本校生に関する指導方法の一助となる場合が多い。また各生徒の中学時代の様子などを教えていただくことにより、担任の生徒理解に役立ち、個人面談などにも活用している。

本校のような地域に密着した学校にとって、地元中学校から担当教員の参加があることは、共通の課題を基本に、実態や取組について情報交換、協議できることは大変意義深いものである。

情報を地域に発信することにより「学校のことをもっと知りたい。」との地域からの声もいただけるようになった。なおかつ、オープンスクールなどの実施で「生徒の名前と顔が一致するようになり、登下校時の挨拶がしやすくなった。」との声もいただいている。

<h1 style="margin: 0;">Dream News 夢高11</h1>	No11 平成 20年 10月 24日
	〒671-2103
	姫路市夢前町前之庄 643-1
	Tel336-0039 Fax336-0585

## 第2回オープンスクールに36名来校

校内環境の良さが評価されました



行き届いていない 0%

6月に続き2回目のオープンスクールには、両日で中学生16名、PTAなど学校関係者13名、地域・中学生の保護者など7名合計36名の来校があり、「変わる夢前高校」を見ていただきました。参加した中学生は「英語の会話の授業も楽しそうだった。」「地区大会準備の野球部の練習を間近で見て迫力を感じました。」と述べていました。



10月17日5・6時間目と18日に、夢前高校ではオープンスクールを開催しました。

10月14日の放課後3時40分から食物実習室において、「お菓子作り教室」を行いました。第1回はパウンドケーキで、1年生9名が参加しました。プレインタイプと、ココアを混ぜたマーブルタイプの二種類を作りました。参加した生徒は、楽しく和気あいあいと、エプロン姿で小麦粉を



### お菓子作りスタート

「4月から様子が変わった。地域で会っても挨拶ができる生徒が増えた。」「きれいに清掃されていてとても気持ち良く過ごせました。」との感想がありました。



振るったり、バターを無心に混ぜたりしていました。焼き上がると生徒からは歓声が上がりました。その後、校長先生や担任の先生などに持って行き、手作りケーキを「良い出来」とほめられ、生徒達は気を良くしました。次回は中間考査後の予定です。今後はクラブに発展できればと思っています。

**マウンテンボール大会**

10月18日夢前町河川敷公園でPTA主催のマウンテンボール大会が行われ、PTA会員、教員、同窓会のメンバー30名が夢前町発祥のマウンテンボールで親睦を深めました。大会後、PTAの皆さんは学校に移動して、オープンスクールを見学し、子どもたちの熱心に授業を受けている様子を見学されました。

<p>兵庫県立</p> <h1 style="margin: 0;">夢前高等学校</h1> <p style="font-size: x-small;">http://www.hyogo-c.ed.jp/yumesaki-hs/</p>	<p>YUMESAKI HIGH SCHOOL</p> <p style="font-size: x-small;">Students with Dream Organizers make a difference!</p>
---	--

<オープンスクールについて報じる学校新聞>

生徒の様子について養護教諭と連絡を密にするとともに、キャンパスカウンセラーと連携を図る学校の体制づくりを行った。

## 1 取組の内容

### <学校の現状>

本校には、中学校時代あまり目立つことのなかった生徒が数多く入学し、高校に入ってからいわゆる「高校デビュー」と呼ばれる生徒が少なくない。男子生徒においては「いじめ」はほとんど見当たらないが、女子生徒において、「いじめ」ととらえられるような問題行動が見受けられる。

#### (1) 養護教諭からの報告・連絡・相談の徹底

必ずしも体調不良だけを理由として保健室に行く生徒ばかりとは限らない。「いじめ」と思われる行為を受け、そのために悩み、養護教諭に相談を持ちかける生徒がいるかもしれないとの配慮から、養護教諭には保健日誌に「来室の理由」を必ず記録してもらっている。その上で、たとえ些細な事でも保健部長に報告するという体制をとっている。保健部長からは、生徒指導部長、生徒部長から管理職へと連絡体制をとり、学校内で情報の共有化を図っている。

#### (2) キャンパスカウンセラーとの連携

月に一度キャンパスカウンセラーが来校し、教育相談の時間を設けている。相談内容は家庭のことや友人関係のことなど多岐にわたっている。キャンパスカウンセラーと連携をしながら、生徒の様子を共有している。

#### (3) 拡大学年会の実施

学期に一度、学年主任が教科担当の教員を集め、「授業中の生徒の様子」を把握できる拡大学年会の時間を設けている。より多くの教員で生徒に関する情報を共有するようにしている。授業中に「いじめ」が発生するケースも考えられるため、多くの教員から得られる情報をもとに、問題を抱えている生徒には事前に指導を行うなど、いじめの未然防止に取り組んでいる。

#### (4) 生徒を見る力の育成及び若い先生を育てる授業公開

若い教員の中には、授業を行うことで精一杯であり、生徒一人一人にまで目の行き届かない場合が多く、授業中の生徒の変化などを見落とす場合がある。本校は初任者を含め、若手の教員が数多く勤務している。そこで、校内の初任者研修では初任者に対してだけでなく、若手の講師も含めた研修を主幹教諭や中堅の教諭が行っている。また、年配の教諭の授業を見て、その工夫・指導技術を学べるように、定期的に授業公開の週を設けるとともに、いつでも授業を見学できる環境を整えている。

#### (5) 全職員の「いじめの問題」に対応できる能力の育成

キャンパスカウンセラーや、大学教授を招いての「いじめ」に対する研修会を実施し、生徒のさりげないサインを見抜く力など、教員の対応力を高める取組を行っている。

## 2 取組の効果

### (1) 養護教諭との連携

養護教諭との連携を密にすることによって、「いじめ」と思われる問題の初期段階を発見することができた。深刻化しないうちに、担任や学年主任から注意をし、該当生徒たちには適切な指導を行うことができた。

### (2) 拡大学年会

拡大学年会で教科の先生方から授業中の様子を聞くことで、各学級の状況を把握することができ、生徒指導部・学年全体でその学級の指導に取り組むことができた。一度授業が崩壊してしまえば、その授業下においても「いじめ」が発生する可能性は十分にある。そのような学級をなくするため、授業時間中の見回りや、生徒への個別指導を行った。その結果、ほとんどの学級で生徒が授業に前向きに取り組むことが出来るようになった。

### (3) 授業公開

年配の教諭が授業を公開することにより、若手の先生方も授業中の生徒指導の方法や発問の仕方を学ぶことができています。今まで生徒に遠慮をして声をかけることが出来なかった教員も、自分たちなりの声のかけ方ややり方で、生徒の変化を発見し、問題行動につながる行動を抑止しようとする姿勢が見えるなど、指導力の向上が認められる。

## 3 取組についての評価等

教員から、各学級とも生徒が落ち着いて授業に取り組めるようになったとの報告を多く受けるようになった。また、養護教諭に対して、生徒からは、以前は相談に来にくかったが、相談しやすい雰囲気になってきたとの声があがっている。また各教員の指導力も向上し、きちんとした指導ができる若手教員が増えてきた。

養護教諭との連絡を密にすることによって、「いじめ」の早期発見に役立つことがあった。拡大学年会は普段あまり発言をされない非常勤の先生方に授業や生徒の様子を話していただき、生徒の授業態度改善などに関して大きな成果があった。

## キャンパスカウンセラー配置事業について

### 1 趣旨

いじめや不登校及び生徒の多様化する問題行動等に対応するため、専門的な知識と経験を有する臨床心理士等をキャンパスカウンセラーとして全県立高校に配置しています。

### 2 キャンパスカウンセラーの職務内容

- (1) 生徒、保護者の相談を受ける。
- (2) 生徒に係る教職員の相談を受ける。
- (3) カウンセリング等に関して、教職員等に対する研修や助言を行う。

### 3 キャンパスカウンセラーの位置づけ

円滑な教育相談活動を推進するため、校内の教育相談活動の組織の中に位置づける。

生徒の自尊感情を育てるために、障害者を理解する教育や講演会を行った。

## 1 取組の内容

### <学校の現状>

本校は、自分に自信を持ってない生徒が多く、自尊感情をしっかりと持ち続ける生徒は数少ない。そのような状況の中で、「自分にしっかりと自信を持たせ、倫理的な行動がとれる生徒づくり」を目標に、下記のような取組を行っている。

#### (1) 障害者教育を通じて、共生の心や思いやりの心を育てる

1年生では、日本盲導犬協会より実際に盲導犬を本校に連れてきていただき、生徒もアイマスクをして、盲導犬にガイドをしてもらうという体験学習を実施した。また、2年生は6月に実施された兵庫県障害者スポーツ大会に全員がボランティアとして大会運営に参加し、体の不自由な方々が直面している状況を体感することができ、共生の精神を養う一助となった。

#### (2) 奉仕の心を涵養する

野球部員や各学年の生徒が放課後やLHRなどを利用して近隣のゴミ拾い運動を日常的に実施している。また高校生地域貢献事業として、運動部単位や学校全体で清掃活動を行っている。生徒は時間中、きちんと熱心にゴミを拾っている。この運動を実施することにより、生徒に奉仕の心が養われつつある。

#### (3) 各種講演会を通じて生徒に感動する心や共感する力を育む

1学期より、私立学校の元学園長や、ボクシングの日本チャンピオンを学校に招聘し、講演会を開催している。「自信を持つこと、あきらめないこと、感謝すること」をテーマとし、講師からお話をいただき、生徒は感動する心や共感する力を持つことができた。特に日本チャンピオンは講演後、チャンピオンベルトを生徒に自由に触らせてくれる時間を作ってください、普段めったにない機会に生徒は目を輝かせていた。

## 2 取組の効果

### (1) 障害者を理解する教育を通して

盲導犬を使った体験学習では「目の見えないことがあんなに大変で不安なこととは思わなかった。」との声が多く寄せられ、目の見えない方々への理解と共生の心が多くの生徒の中に芽生えた。

障害者スポーツ大会のボランティア活動は休日を利用して、第2学年が行った。最初は消極的だった生徒たちも、障害者の方々が身体にハンデキャップを持ちながらも、健常者より高いスポーツの技能と意欲を持っている姿に感動し、次第に大会へと引き込まれていき、参加生徒全員がボランティアとして熱心に大会運営を陰から支えることができた。

## (2) 奉仕活動

全校を通じて実施している近隣のゴミ拾いも、最初はなかなか定着しなかったが、最近は取り組む生徒の態度・様子も良好であり、近隣の方々からの感謝の声も多数学校へ寄せられている。また、このような奉仕活動を繰り返す中で、授業中の生徒の態度も格段によくなっている。「奉仕の心や、ボランティア精神」を身に付けさせることにより、授業態度面もよくなるなど大きな効果が見受けられる。

## (3) 教育講演会

ボクシング日本チャンピオンの講演後の感想文では、「何か夢や目標を持ち、努力することが大切であるとわかった。」という内容のものが多く、今まで将来の目標を持てなかった生徒が、夢と希望を持ち、自分の意欲を高める有意義な講演であった。



## 3 取組についての評価等

このような体験活動に取り組むようになってからは、授業中の姿勢も積極的になり、生徒も校内のポイ捨てなども激減した。また、生徒は指示されなくても校内に落ちているゴミを自ら拾うなど、のぞましい行動をとれる生徒が増えてきた。また、身体に障害をもつ方々への理解も深まり、「いたわりの心・共生の心」も涵養できてきているように思える。

各行事が終わるたびに生徒に感想文を書かせているが、「また参加したい。」や「いろんな方々の講演を聞きたい。」との声が多くあがっている。また地域の方々が学校に足を運びやすい環境が構築され、「開かれた学校作り」の一助となっている。またボランティア清掃作業などにより、「ゴミを捨ててはいけない。」との思いが持てるようになり、校舎内でのポイ捨ても激減するなど、生徒の公共道徳の涵養にも大きな効果があった。

＜ボクシング日本チャンピオンによる  
「元気の出る講演会」＞

教育講演会を通して命の尊さ、命の重みを感じ取り、人と人がふれあい、いたわり合い、人を傷つけることのない思いやりのある社会を地域住民全体で考える場として実施した。

## 1 取組の内容

### (1) ねらい・目的

かけがえのない“命”の大切さ、また、失った命は、二度と帰らない。世の中ではいじめや誹謗中傷で多くの人が傷つき、尊い命まで落とすことに繋がっていることも少なくない。山下京子さんの絶望から希望を拓く生き様にふれることで命の重み、そして親子の絆、家族の絆、友達との絆、また人と人とのふれあいの大切さを感じ取り、住みよい明るい社会にしていくために一人一人がどのように問題点を捉え、どう対応すべきなのかを考える機会とした。また、自分は一人ではない、多くの人と関わって生きていること、全ての人間には人権があることを、再確認できる機会とした。親の立場、子どもの立場、ご高齢の方、独身の方、出産を控えている方などいろいろな立場で、山下さんの話から「生き抜くたくましさ」を感じ取り、明日への光にしてもらいたい。

### (2) 内容

#### ア 講師

山下 京子 氏： 1997年3月神戸連続児童殺傷事件で長女の彩花ちゃんを突然殺され、加害者への憎しみ、娘を守れなかった罪悪感、理不尽な報道被害、そして乳ガンの宣告など、深い悲しみの中から希望を見だし、今は執筆活動や講演活動を通して、家族の絆の大切さと生きる喜びを人々に訴え続けている。



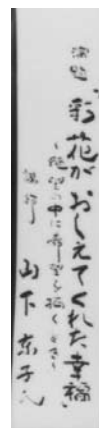
＜教育講演会后、アンケートを記入する参加者＞

#### イ 参加者

香住高校PTA会員、教職員、香美町香住区小中学校PTA、中学生、高校生、香住地区公民館、その他地域の方々

#### ウ 内容

神戸市須磨区で1997年に起きた連続児童殺傷事件で犠牲になった山下彩花ちゃんの母京子さんが事件後の人生を穏やかな口調で振り返りながら、命の尊さと家庭の大切さを訴えかけた。また、「生きる意味を失った地獄のような日々」を乗り越え三冊の手記を出版。多くの方々から感謝の手紙が届いたことに「彩花が社会を明るくする役に立っている」ことに深い喜びを感じたという。家族が悲しみから立ち直る過程で、明るく振る舞う長男が本当は心に苦しみを抱えていたことについて「親子はあまりに関係が近く、逆に気付けないこともある。周囲の友人らの力に救われた」と仲間についても考えさせられた。また、全国で相次ぐ通り魔事件にも触れ「孤独が人を追いつめる。子ども



もたちを絶対に被害者にも加害者にもさせないよう、私たち大人がそばに寄り添いたい」と締めくくった。

#### <参加者の感想文>

- ・ 彩花ちゃんと同じ4年生の娘と話を聞きました。最初から胸が詰まりました。高2、高1の息子、4年生の娘といっぱい話がしたいと心から思いました。ありがとうございました。
- ・ 本日は本当にありがとうございました。いろんな事件が次々に起こり、次第に忘れかけていた自分に人間の情のなさを感じました。苦悩から立ち向かい頑張っていらっしゃるお姿、本当にうれしく思いました。このままでは日本はダメになります。根本から見直し、昔の我々の子どもの頃のような生活に戻ることが必要じゃないかと思えます。
- ・ とても感動しました。友達や家族の大切さを改めて知ることができました。これからも、友達や家族、その他の人たちを大切にしたいと思いました。
- ・ 来て良かった。命について深く考えることができた。また、講演を頑張ってください。私も子どもができたとき、山下さんのように強い親になりたいです。

## 2 取組の効果

最初は学校とPTAの主催で、保護者に改めて親子の絆を考えてもらう場として計画した。その後、香美町香住区の全ての小中学校のPTAにも参加を呼びかけ、また、香住地区青少年育成推進会議、香美町人権教育研究会議香住支部、但馬地域教育推進会議美方小委員会の協賛を受け、香美町教育委員会の後援までいただき地域と一体となった教育講演会として盛り上がりを見せた。

平日の夜の講演会にもかかわらずとても多くの参加を得た。家族愛を考え、人の命について考えさせられ、PTAや地域の諸団体からも大きな称賛を受けることができた。

## 3 取組についての評価等

講演内容は予想どおりのもので観客席のあちこちで涙が見られる感動的なものであった。公演中、山下さんの傍らで妻をしっかり見守っていたご主人の姿と、演台に置かれた彩花ちゃんの遺影の微笑みが心に強く残るとともに、家族愛、親子愛、そして夫婦愛を強く感じる事ができた。

本校が中心となって、地域と連携した取組ができたことについて、地域から高い評価をいただいた。講演会を成功裡に終えられたのも、やはり地域と連携を密にできたことが大きな要因である。この問題も含めて、本校が教育問題の課題に向けて考えていく情報発信の起点として、今後とも努力していきたい。



<山下京子氏の講演>



「自然を大切にし、自然を守ろうとする行動」を通して、心豊かな人間関係を築くため、漁協支部や公民館、小学生、保育園児、高校生がともにアユの稚魚放流事業を行う。

## 1 取組の内容

### (1) ねらい・目的

アユの稚魚の放流は、子どもたちが川に馴染み、魚に触れ、命を身近に感じ、自然を大切にすることを続けることができるよう、3年前から矢田川漁協の主催で行っている事業である。香住高校海洋科学科アクアコース・漁業科栽培コースの生徒が、昨秋揖保川漁協からいただいた受精卵を育て上げ、その稚アユ1万匹と矢田川漁協が和歌山県から取り寄せた稚アユ約1万匹の計2万匹を放流した。

これは、本校栽培コースの生徒をはじめ今年から参加協力したボランティア部、小学生、保育園児、矢田川漁協香住支部や香住地区公民館の方、矢田川を愛する地元住民や清流会の方他多くの方々の参加によって交流を深め、命や自然環境の大切さを直に感じつつ、お互いの心が和む中、心豊かな人間関係を構築していくことがねらいとなる。

### (2) 内容

ア 実施日：平成20年5月15日（木） 13：30

イ 参加者：青葉保育園児（38名）香住小学校3年生（74名） 矢田川漁協香住支部

香住地区公民館 清流会 その他地元の方々

アクアコース・栽培コースの生徒9名 ボランティア部の生徒9名 授業担当職員

ボランティア部顧問 心のサポート担当 モデル事業校内推進委員

### ウ 生徒の役割

＜栽培コースの生徒＞

- ・ 学校で育てた稚アユの運搬と、矢田川漁協香住支部の方からの指示で道路から河川敷への稚アユの移動と管理。
- ・ 小学生と保育園児への道路から河川敷へ下り際の安全面のサポート。
- ・ 水槽から子どもたちが持つバケツに稚アユを移す作業。

＜ボランティア部の生徒＞

小学校から徒歩で現地まで移動する児童の交通安全に即した補助を小学校の先生方の指示でサポートし、現地まで移動する。

また、保育園児については送迎用のマイクロバスが到着後、道路から河川敷へ下り際の補助やアユ放流時の安全配慮に心がけた動きで子どもたちと触れ合い、交流する。



＜河川敷へ下りる様子＞

## 2 取組の効果

事業に参加した生徒たちは、小さい子どもたちが歓声を上げて稚アユを放流する姿を見て、純真な子どもの気持ちに帰って大きな感動を得ることができた。自分たちの行動が子どもたちの喜びに繋がる活動であったことへの満足感とこれからの生き方の指針にもなったようである。

また、年少の子どもから矢田川と共に生きてきたご年長の方まで、幅広い年齢層の中で自然を大切にしていこうとする、共通の目標で交流が図れたことは意義深いことである。



<みんなと楽しく>

<参加した生徒の感想文>

- ・ アユの放流を初めてしました。行く時は、小学生と一緒に歩いて、矢田川まで行きました。河原に着いてさっそくアユの放流を始めました。小学校の児童や保育園の園児達が一生懸命にやっているのを見て、なんだか嬉しくなりました。みんなで協力して放流ができたと思います。

6月1日には、老人ホームに行ってアユの天ぷら作りをするので、みんなに喜んで食べてもらいたいです。

- ・ 小学3年生と一緒に矢田川まで往復しました。先生方の役に立てたのかどうか分かりませんが、子どもたちと楽しくおしゃべりしながら何の事故も起こらずに安全にできたのでよかったです。

矢田川についてからの鮎の放流も、私自身初めてのことでとても楽しかったです。子どもたちと一緒にってはしゃぎました。

地域の人たちとも関われ、とても充実した時を過ごせました。これからもこういった活動に参加していきたいです。

## 3 取組についての評価等

生徒たちは、普段の生活とは違い、児童や園児そしてご高齢の方と接する態度には優しさやいたわりの気持ちが込められ、温かい雰囲気の中で交流が図られ、自然がかもし出す魅力と噛み合って、人間を本来の無邪気な姿に引き戻したような感じがした。

栽培コースの事業計画には稚アユの放流以外に矢田川上流で行う「イワナの放流」がある。また、兵庫県が推進している「コウノトリの野生復帰事業」において、放鳥されたコウノトリも増え、その餌となるフナの放流事業も展開している。今回、ボランティア部の参加で大きく盛り上がりを見せたが、来年は一般生徒への参加も呼びかけ、ますます交流の輪を広げて行きたいと考えている。



<アユの放流の様子>

自然と一体になったとき、人の心は純粋で素直になる。

その心を日常の生活でも持ち続けられるならば、人を傷つけるような言葉や行動はなくなるであろう。

今後とも本校が行っている特色ある事業により多くの生徒が参加し、より多くの地域住民とふれあう機会を持ち、自然を愛する共通の行動で心と心が深く通じ合う地域づくりに一役を担っていきたい。本校が人と人を結びつけ、いじめのないまちづくりの情報発信の源となる学校でありたい。

生徒会を中心に、生徒が互いに思いやり自分を見つめ、自己の未来を切り拓く力をつける機会とするため、教育講演会とマナーアップに向けた活動を行う。

## 1 取組の内容

### (1) ねらい

生徒会を中心に教育講演会を運営すること、マナーアップに向けた活動を展開することを通して、心と心が通じ合う仲間づくり、過ごしやすい学校づくりに全校生が一丸となって取り組む積極的な態度を育むこと。

### (2) 教育講演会

#### ア 目的

講演を通じて、人は一人だけでは生きられない。仲間の大切さや人を思いやる心の大切さを学ぶ機会とすることを目指した。また、人はそれぞれ特徴、特性、個性を持ち、特徴によって不便さが違うことを学ぶ。何が出来ないかではなく、何が出来るかを考え、理解させることを目的とした。

#### イ 講師

元全日本車椅子バスケットボール監督、北京パラリンピックのテレビ解説者：高橋 明 氏

#### ウ 参加者

全校生徒、保護者、学校評議員、研究委員、教職員 約380名

#### エ 内容

- ① 講演を聴いている生徒の、今座っている姿勢が、車椅子の人の姿勢と同じであるところから想像力を働かせた。
- ② ビデオCM「たった一つの宝物」を見て、親子の絆や命の大切さを理解した。障害によっては合併症等が原因で短命な人もいることが分かった。
- ③ ビデオCM「ドコモ関西・車椅子バスケットボール編」を見て、私達が車椅子に座ることによって、一緒にバスケットボールを楽しめる。障害者のスポーツではなく、障害のある人も一緒に楽しめるスポーツとして考える。
- ④ パラリンピックについての講話とビデオ「パラリンピックの世界」を見る。オリンピックと同じ会場で「もう一つのオリンピック」としてパラリンピックが開催されている。競技種目も数多くあり、驚異的な記録も出ていることを知る。
- ⑤ 自転車道やエスカレーター、ウォッシュレット、コンセント等を含め、健常者優先に町づくりをしてきた現状、車椅子での不便さや視覚障害者の不便さを知る。
- ⑥ お互いの不便さ、人権を認め合う。人は一人では生きられない。いじめをなくそう。
- ⑦ 障害者のスポーツを通して、その活動に見る人間の可能性、生きる喜びを感じる。

### (3) マナーアップに向けた生徒会活動

- ① あいさつ・身だしなみ運動・・・生徒会による校門でのあいさつ運動、服装点検

- ② 校内外美化運動・・・標語の作成、朝の学校敷地内清掃活動  
・ゴミの分別（美化委員会）
- ③ トイレにプランタン、植木鉢設置・・・保健委員会による活動
- ④ 赤い羽根共同募金・・・登校時の生徒に協力を呼びかける
- ⑤ 戸締まり・・・下校時（日直）

<マナーアップ集会>

日 時：11月19日（水）4限 場 所：体育館

内 容：マナーアップに向けた活動報告とマナーアップ宣言



<あいさつ運動の様子>

## 2 取組の効果

高橋先生の情熱あふれる講演は、参加者全員に、生きる力と命の大切さ、人間の可能性を改めて認識させられるものだった。また、生徒たちが心を開くことのできる人間関係づくりを進める取組として意義ある講演会であった。

生徒会によるマナーアップに向けた活動も講演会を柱として盛り上がりを見せ、全校生の意識高揚にも好影響を与えた。

<講演会の生徒の感想文>

- ・ 一番印象に残ったのは「失ったものを数えるな、残ったものを最大限に活かせ」という言葉です。この言葉は障害を持っている方々だけではなく、私達にもいえる言葉だと思いました。パラリンピックの映像や障害を持った少年と家族の写真を見たけど、パラリンピックのみでなく他にも様々な所で、たくさんの障害を持った方々ががんばっておられることが分かりました。障害のある方や高齢者の立場が同等に扱われるような世界にしたいです。
- ・ 今日の講演で、人生観が変わりました。今、自分が何をしなきゃいけないのか分かった気がします。高橋先生の「教育とは今日を生きることだ」とおっしゃった言葉が印象に残っています。私が今まで当たり前だと思っていたこと全てが、どんなに幸せでどんなに感謝しなくてはいけないことなのかを知ることができました。高橋先生のお話を聴いて今の自分がとっても恥ずかしいです。最初から最後まで涙が止まりませんでした。今日から新しい自分で生きていきたいです。

## 3 取組についての評価等

多くの生徒が「障害や障害者の方に対してのイメージが変わった。くつがえされた。」「努力すればなんでもできる。」「心にしみた。」「この先色々なことにチャレンジしていきたい。」「気付いたことがたくさんあり、これからの生活に活かしていきたい。」等と書いており、感動体験をすると同時に、今の自分を振り返り、これからの自分はどうかあるべきか、どう生きるべきかを考える機会となった。

保護者の方から「こんないい講演を、もっと多くの保護者の方に聴いてもらいたかった。」という声も聞かれ、教職員からも「講演、すごくよかったですよ。」という声が聞かれた。生徒会を中心とした、生徒の手による運営も円滑に行われ、お礼の言葉もあらかじめ準備されたものではなく、その場で自分の思いや感想をしっかりと述べるなど、好感の持てるシーンも見られた。

また、9月に入って生徒会新執行部の活動として、マナーアップを掲げ生徒会を中心に各委員会も含めて、高校生としてのマナー向上に向けた取組を行い、全生徒に呼びかけてきた。生徒の意識、行動にも確実に変化が見られ、生徒による新しい香住高校づくりは着々と進んでいる。

# Ⅱ 資料編

- Ⅱ－1 いじめの問題に関する基本的な考え方
  - 1 いじめの現状について
  - 2 いじめの問題に関する教職員がもつべき基本的認識について
- Ⅱ－2 いじめの問題の解決に向けた対応
  - 1 いじめの防止に向けて
  - 2 いじめの早期発見・対応の視点
  - 3 いじめの早期発見のチェックポイント
  - 4 いじめを許さない学級づくりの視点
  - 5 いじめの情報をキャッチする教職員のカウンセリング・マインド
  - 6 いじめへの対応の基本的な流れ
  - 7 いじめが起きた場合の対応
- Ⅱ－3 資料
  - 1 ひょうごっ子「ネットいじめ」相談窓口について
  - 2 いじめに関するアンケート

## Ⅱ-1 いじめの問題に関する基本的な考え方

### 1 いじめの現状について

いじめの問題が社会問題化している背景については、様々に議論され、検討が進められているが、県教育委員会が平成18年12月に緊急に設置した「いじめ問題検討会議」においては、子どもたちのいじめの問題に、社会的な背景や家庭的な背景が大きく関係しているという意見が出された。

いじめる子ども、いじめられる子ども、そして、これを取り巻いて面白がっている子どもや見て見ぬふりをする子どもの姿は大人社会の反映であり、いじめが深刻化し重大事件にまでエスカレートしてしまう原因として、子どもたち自身の集団における問題解決能力の弱まりや、家庭や地域の教育力の弱まり等が考えられることも指摘された。

#### (1) 子どもたちの状況

未成熟な子どもたちが集まっている中では、人間的な摩擦として人間関係のトラブルはあって当然である。そのトラブルを自分たちで克服するには、お互いが気持ちや思いを伝え合うというコミュニケーションが不可欠となる。そのコミュニケーション能力をはじめとして、子どもたちの人間関係を結ぶ力が弱くなっている。

#### (2) いじめの状況

ア いじめが起こってもそれを自分たちの力で解決するという、子ども自身の自浄能力や集団の自浄作用が弱くなっている。

イ 子どもたちの特定の集団の中には、その集団独特のルールがあり、そのルールに反した言動をとった場合に非難されたり、その集団から切り捨てられていくことが非常に多くなっており、ここから深刻な問題が起こるケースも多い。

ウ インターネットや携帯メールでの誹謗中傷など心理的ないじめの問題が起こっており、これまでよりもさらにいじめが見えにくくなっている。

#### (3) いじめの問題への学校の対応状況

いじめの問題が多様化、複雑化する中、一人の教職員だけで抱え込まず、学校全体で取り組む体制の整備が求められるが、すべての学校で十分に整備されているとは言えない。

管理職のリーダーシップのもと、学校全体の指導体制の整備を行い、教育行政、保護者、警察等関係機関等との連携も必要である。

学級づくりにおいて、子どもたちとの豊かな人間関係を築くことや豊かな心を育てる教育活動に努めることが重要である。

#### (4) 平成19年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

##### いじめとは（いじめの定義）

『当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。』

(注1) 「一定の人間関係にある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒がかかわっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注2)「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注3)「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注4) けんか等を除く。

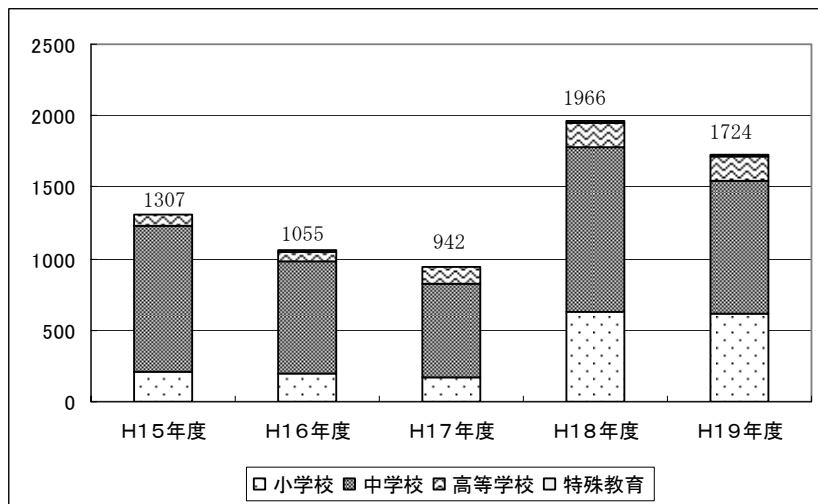
※ 平成18年度にいじめの定義が変更された。

### いじめの認知についての留意点

学校がいじめを認知するに当たっては、アンケート調査や個別面談など児童生徒から直接状況を聞く機会を設けるように留意すること。

### 調査結果

ア 本県における公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、1,724件(小学校610件、中学校935件、高等学校164件、特別支援学校15件)であった。



<いじめの認知件数の推移>

イ 平成19年度に認知したいじめのうち、75.7%が年内に解消している。

ウ いじめの態様については、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことをいわれる。」が66.7%で一番多くなっている。

エ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組については、「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」が90.7%で一番多く、次いで「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」86.7%となっている。

オ いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法については、「個人ノートや生活ノートといったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等」が一番多く、次いで、「個別面談の実施」となっている。

## 2 いじめの問題に関する教職員がもつべき基本的認識について

いじめの問題については、次のような基本的な認識をもつことが重要である。

### (1) いじめはどこでも起こりうる問題である

- どの学校においても、どの子も、いじめられる子、いじめる子になり得るという認識を持つこと。
- 日頃から子どもが発する危険信号を見逃さず、早期発見に努めること。

### (2) いじめは絶対に許されない行為である

- 命や人権にかかわる問題として受け止め最後まで指導しきること。
- 「いじめは人間として絶対に許されない」との強い認識を持ち、いじめられている者を守り通す立場から毅然とした態度で指導を徹底すること。
- 単なるいたずらやけんかを受け止めず、いじめは卑怯な行為であるとの認識を徹底すること。

### (3) いじめられる子どもの立場で考える

- 「いじめられる側にも問題がある」との見方はしないこと。
- いじめられているか否かは、いじめられた児童生徒の気持ちを重視し、いじめられた児童生徒の立場に立って親身に指導を行うこと。
- 先入観で子どもたちの人間関係を強者、弱者と固定せず、多面的に捉えるよう努めることにより、いじめの実態を的確に把握すること。

### (4) 根気強く継続的な対応を心がける

- いじめを未然に防止することや、いじめを早期に解消することは、子どもの成長・発達にとってきわめて重要な問題として受け止めること。
- 一度いじめが解決したように見えても、再度いじめが起こる場合もあり、継続して取り組むこと。

### (5) 周囲と連携して対応にあたる

- いじめが起こったら一人で抱え込まずに、よりよい学校・学級づくりのチャンスと捉え、他の教職員と協力し、学校全体で組織的に対応すること。
- いじめの問題は家庭教育の在り方に大きなかわりを有しており、家庭との連携を日頃から密にし、よい人間関係づくりに努めること。
- カウンセラーや関係機関等とも連携を図り、いじめられた児童生徒に、守ってもらえるという安心感を獲得させること、また、いじめる児童生徒のいじめる気持ちの背景にも効果的な指導を行うこと。



## Ⅱ-2 いじめの問題の解決に向けた対応

いじめの問題の解決に向けては、家庭・地域社会、学校、教育行政関係者全員が、相互に連携を図りつつ、それぞれの立場の課題について、具体的な取組を根気強く、継続して行うことが重要である。

### 1 いじめの防止に向けて

命と人権を大切にし、他人への思いやりのある学校・学級集団では、人間関係のトラブルが子どもたちの自浄作用によって解消されていくことが多くなります。

- ◇ 教育活動全体を通じ命や人権を大切にすることを育てる。
- ◇ 自分がかげがえのない存在であることを実感させる。
- ◇ 様々な集団活動をとおして、多様なものの見方や考え方を身に付けさせるとともに、自他の個性を受け入れる寛容な心を育てる。

#### (1) 家庭・地域社会との連携

- 保護者等の理解・協力を得るため、開かれた学校づくりの観点にたち、日頃から、いじめに関する情報を家庭や地域に十分提供する。
- いじめの問題に関し保護者や地域の代表者との意見交換の機会を設けるほか、広く地域からいじめに関する情報を集める体制づくりを心がける。
- 子どもたちに様々な社会体験、生活体験、自然体験を得させることを目的とした、青少年団体やスポーツ団体などの地域の各種団体の活動と連携し、各地域の実情に応じ、創意工夫を生かした運動を展開する。

#### (2) 学校づくり

- 教職員が互いに悩みを打ち明けたり、相談しやすい環境をつくり、心の通い合う教職員の仲間づくりを推進する。
- すべての教職員がモラルを高め、意欲的にそれぞれの教育活動に取り組むことで、日々新たな緊張感をもって働けるような学校運営を推進する。
- 生徒（生活）指導部会や人権部会等、校内組織が一体となって、有効に機能し対応できる校内体制を構築する。
- 教職員がいじめの問題について共通理解を図るとともに、実践的な研修体制を構築する。

- 開かれた学校づくりを推進する中で、保護者や地域の方へ学校の指導方針を明確にし、保護者等が信頼感や安心感を得られる学校づくりを進める。
- 教育活動全体を通じ道徳教育を推進するなど、子どもたちに豊かな心を育む教育の充実に努める。
- 子どもたちが発達段階に応じたさまざまな体験を通して、社会性や豊かな人間性を育むとともに、自己決定し行動できる能力の育成に努める。
- 心の内面を多面的・総合的に理解するため、カウンセラーや保護者と連携し長期的・継続的な視野に立った教育相談の充実に努める。

### (3) 学級づくり

#### ア 豊かな人間関係を築く

- 傾聴的な態度や積極的なコミュニケーションにより、子ども一人一人の内面理解を深め、それに基づいた指導をする。
- 一方的な指導のみに陥ることなく、内面理解を図っていく中で、子どもが心を開くことができる人間関係づくりに努める。
- 教職員一人一人が、根気よく問題に関わろうとする姿勢や子どもにとって大切なものが何かを考えようとする姿勢を持つ。

#### イ 豊かな心を育てる教育活動に努める

- 道徳教育や体験活動を充実し、豊かな人間性を育む教育を推進することで子どもたちの人権感覚や人権意識を高める。
- 学級活動や教科指導中に、友だちの考えや思いを受け入れたり、自分の考えを見つめ直す内容を取り入れるなどの工夫により、自己理解や他者理解を深める。
- 体験的な活動を授業に取り入れるなど、教育活動に創意工夫を凝らし、子どもに知る喜び、学ぶ楽しさを体得させる。

## 2 いじめの早期発見・対応の視点

### 早期発見に向けて

- 早期発見には、命と人権を大切にされた学級・学校づくりが何より大切であること
- 日頃から教職員と児童生徒の好ましい人間関係の構築に努めること
- いじめは教職員や大人には気づきにくいところで行われていることが多く、発見されにくいものであることを認識し、子どもの小さな変化を敏感に察知し見逃さないこと
- 多方面から情報を得ようとする

## 3 いじめの早期発見のチェックポイント

### いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている。
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする。
- 班にすると机と机の間にすきまがある。
- 授業中、教職員の見えないように消しゴム投げなどをしている。
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- 自由にグループ分けをさせると特定の子どもが残る。
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある。
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる。
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある。
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある。

### いじめている子

- 他の子どもに対し威嚇する表情をする。
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す。
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ。
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉を使う。
- ずるいところがある。
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている。
- 他人は自分より幸せそうだと思っている。
- 多くのストレスを抱えている。
- 教職員の言動を素直に受けとらない。
- 教職員によって態度を変える。
- あからさまに、教職員の機嫌をとる。

## いじめられている子

### 日常の行動・表情の様子

- 顔色が悪く、元気がない。
- 遅刻・欠席が増える。
- 早退や一人で下校することが増える。
- ときどき涙ぐんでいる。
- おどおどしている。
- 下を向いて視線を合わせようとしない。
- 体の具合は悪くないが保健室に行きたがる。
- 友だちに悪口を言われても言い返さないで愛想笑いをする。
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。

### 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされたり皮肉を言われたりする。
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。
- グループ分けで孤立しがちである。
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える。
- 一人でいることが多い。
- 教職員の近くにいたがる。

### 昼食時

- 食べ物にいたずらされる。
- 他の子どもの机から机を少し離して食事をしている。
- 食事の量が減ったり食べなかったりする。
- 好きな物を他の子どもにゆずる。

### 清掃時

- 一人で掃除をしている。
- いつも雑巾かけやゴミ捨ての当番になっている。

### その他

- 持ち物が壊されたり、かくされたりする。
- 服に靴の跡がついていたり、破れていたりする。
- 持ち物や机、ロッカーなどに落書きをされる。
- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる。
- 手や足にすり傷やあざがある。
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない。
- 理由もなく成績が突然下がる。
- 不必要なお金を持ったり、友だちにおごるなどする。
- 部活動を休むことが多くなり、突然やめると言い出す。

#### 4 いじめを許さない学級づくりの視点

##### 自分のクラスを見直すチェックポイント

###### 年度当初

- いじめは人権侵害であり、絶対に許さないという話をしましたか。

###### 日々の観察

- 毎日、子ども一人一人の表情に気を配っていますか。
- 子どもの服装や素振りの変化に気を配っていますか。
- 机の並びや掲示板、教室内のゴミなどに気を配っていますか。

###### 教育活動全般

- 日々の学校生活の問題を取り上げ、人としての善悪について考えさせていますか。
- どの子に対しても「認める」ことや「ほめる」ことに心がけていますか。
- 子どもの様子が少しでもいじめが疑われる時には、忙しくても優先して行動していますか。
- 学級づくりで悩んだとき、一人で抱え込んでいませんか。
- いじめのことで保護者と連絡を取るとき電話だけですませていませんか。
- 地域での体験などを通して、自分の存在意義を考えさせていますか。
- 地域からの情報を得る機会を積極的につくっていますか。

#### 5 いじめの情報をキャッチする教職員のカウンセリング・マインド

##### ① 普段の子どもの様子を知る

仕返しがこわかったり、いじめられている自分が嫌だったりすることから本当のことを表面に出しにくいものです。普段の子どもの表情や態度、姿勢などに気を配り、子どものちょっとした変化に敏感になることが大切です。

##### ② 子どもが信頼し、心を開く関係をつくる

いじめを受けている子どもや問題を抱えている子どもは、自分が受けているいじめなどをなかなか話せないものです。日頃からふれ合いを通して信頼関係を築くことが大切です。また、子どもにとって話しやすい人、話しにくい人、がいるという視点をもって、他の教職員と協力し対応することが必要です。

##### ③ いじめる側の背景にも目を向ける

いじめる側の子どもの中には、「認められている」という実感や自分の居場所が持てない子もいます。自分の存在が望む形で周囲に受け入れられないと、周りを恨む気持ちや、そのはけ口として攻撃性が生まれることがあります。そうした複雑な心の屈折やストレスに目を向け、ストレスを発散させる方向で指導することも必要です。

## 6 いじめへの対応の基本的な流れ

### (1) 正確な実態把握

- 関係児童生徒、周りの児童生徒から聞き取り、記録する。
- 個々に聞き取りを行う。
- ひとつの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

### (2) 指導体制・方針の決定

- 指導のねらいを明確にする。
- 全教職員の共通理解を図る。
- 対応する教職員の役割分担を考える
- 教育委員会、関係機関と連携を図る。

### (3) 児童生徒への指導・支援

- いじめられた子どもを保護し、心配や不安感を取り除く。
- 相手の苦しみや痛み思いを寄せる指導を十分に行う中で、「いじめは許されない行為である」という人権感覚を養う。

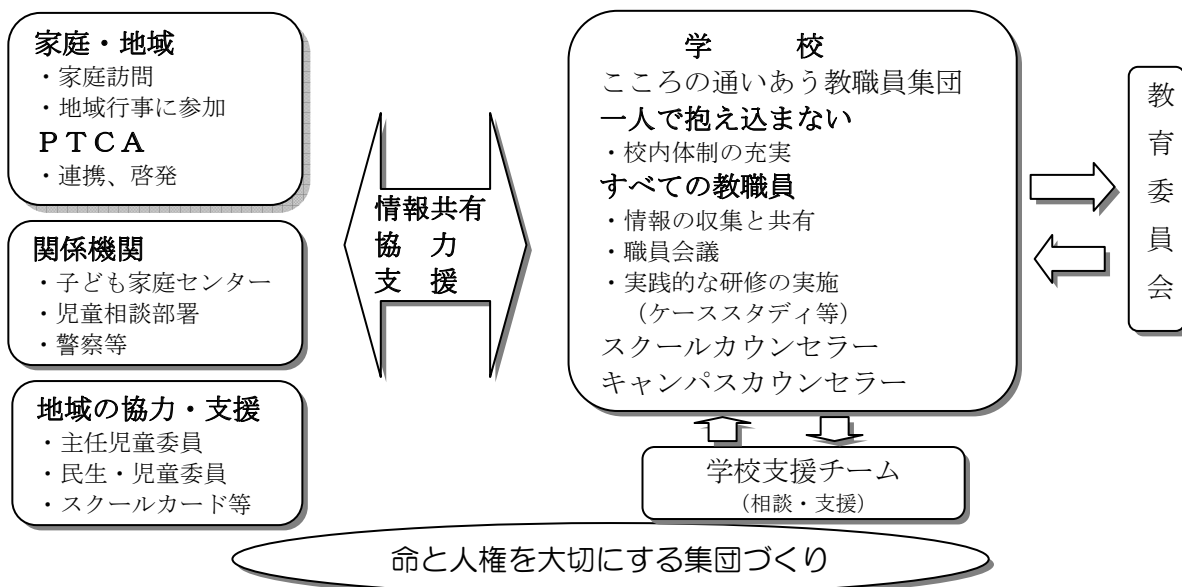
### (4) 保護者への協力

- 直接会って話をする。
- 具体的な対策を話す。
- 協力を求める。
- 今後の学校との連携方法を話し合う。

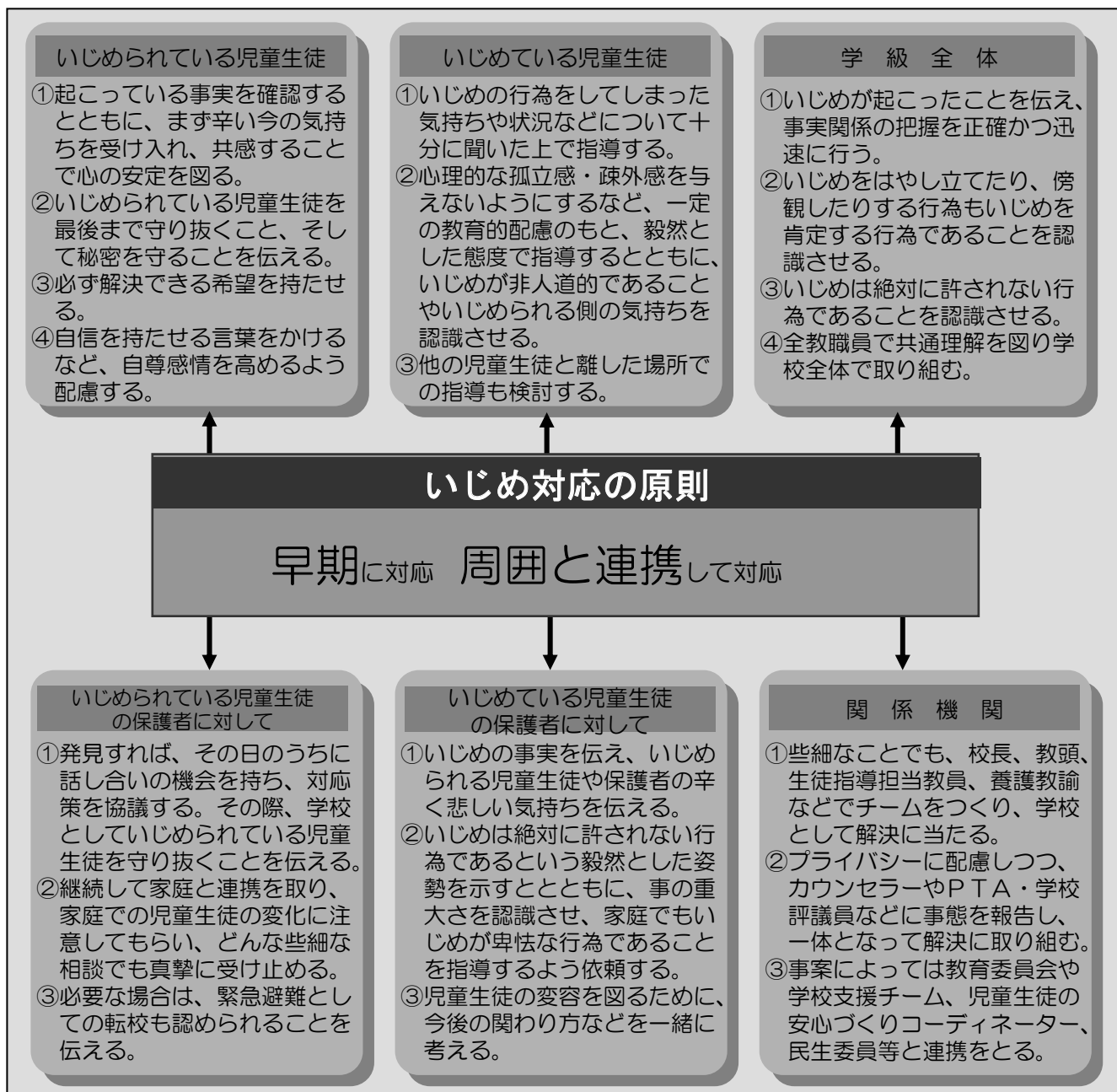
### (5) 今後の対応

- 形式的な問題解決にならないよう継続的に指導や支援を行う。
- 加害者・被害者ともにカウンセラー等の活用も含め心のケアにあたる。
- 心の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学級経営を行う。

### いじめ防止のための校内体制と関係機関等との連携



## 7 いじめが起きた場合の対応



### 【いじめ対応についての留意点】

- ①教職員全体に対して、いじめが起こったこと及びその後の経過を説明して、いじめた児童生徒といじめられた児童生徒双方に配慮を要請する。
- ②保護者自身も子どもの抱える問題に対して、不安感や焦燥感を強く感じている場合が多く、教職員は保護者と連携を深め、保護者のこのような気持ちを受けとめながら指導する。
- ③いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで陰湿ないじめが続いていることも少なくないことを認識し、継続して十分な観察を行い、折に触れて必要な指導を行う。
- ④グループ内での児童生徒の人間関係の変化を踏まえ、学級経営やグループ指導のあり方などについて、常に見直しや工夫改善を行う。
- ⑤PTAや学校評議員などとの意見交換の場を設け、家庭・地域社会との連携を積極的に図る。

## Ⅱ-3 資料

### 1 ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口について

パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどへの対処方法について、相談に応じています。

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口ホームページより

ホームページアドレス : <http://hyogokko.npos.biz>

【平成 20 年度版】

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談

hyogokko

■ ネットいじめ Q&A ■ ネットマナー MANNERS ■ 関連団体 LINKS ■ メール相談 QUESTIONS

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

兵庫県下の児童生徒・保護者及び学校から、パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどのトラブル等について相談を受け、アドバイスを行うことにより、ネット上のいじめ・誹謗中傷の解決を図ります。

- 電話相談  
06-4868-3395  
開設時間：月～金 12:00～18:00  
(祝日、12/28～1/3を除く)
- FAX相談  
06-4868-3396
- 電子メールで相談  
[soudan@hyogokko.npos.biz](mailto:soudan@hyogokko.npos.biz)
- webサイトからの相談  
<http://hyogokko.npos.biz>

メールでのご相談は、[soudan@hyogokko.npos.biz](mailto:soudan@hyogokko.npos.biz) に直接送信していただくか、Web相談フォームを利用して行ってください。  
FAXでのご相談は、FAXフォームをダウンロードできます。(右クリック→名前を付けてリンク先を保存)

COPYRIGHT (C) 兵庫県教育委員会



○ よくある質問について

ア 突然複数のメールアドレスから嫌がらせメールが届いたら？

「なりすましメール」を送られてしまっている可能性があります。あなたになりすまして誰かが悪意のある「なりすましメール」を送ったり、「プロフ」を作ったりしているのかもしれませんが。一人で悩まずに、親、先生、友達に相談しましょう。

イ 迷惑メールがどんどん届くようになったら？

迷惑メールは、受信拒否の設定やメールアドレスの変更で対応しましょう。ネット上でメールアドレスが広く流失してしまったら、消してしまうことはできません。面倒でも、メールアドレスを変更して、今後は不用意に公開しないようにしましょう。

ウ チェーンメールが送られてきたら？

すぐに削除しましょう。転送しないからといって不幸になることはありませんし、メール料金を請求するとか名前や住所は公表するなど悪質な書き込みがあっても、あくまでも脅しですので、無視しましょう。返信や転送はしないでください。

エ SNSサイトで誹謗中傷されている？

エスカレートさせないことが、とっても大切です。画面上の文字だけでやりとりしていると、誤解させて怒らせてしまうことがありますので、注意しましょう。誹謗中傷された場合、内容にもよりますが、ひどい内容だったのなら、管理人に連絡をして削除依頼をしてみてください。

(SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) : コミュニティ型のウェブサイトのこと)

オ ネットで知り合った人から「会いたい」と誘われたが？

どれほど言葉巧みに誘われても会ってはいけません。ネット上では、どんなにやさしくても、頼りになりそうにも演技をすることができるため、悪意をもって待ちかまえているかもしれません。お金を取られた、高額な商品を買わされた等の被害が出ています。もっとひどい凶悪な犯罪にまきこまれるおそれもあります。危険サイト、特に、アダルトサイトや出会い系サイトなどには近づかないようにしましょう。

ネットマナー

○ インターネットマナー、安心・安全な活用法

- ア ルール、マナーを家族で話し合おう
- イ インターネットは自己責任の世界
- ウ 正しい判断力と自制力
- エ 見知らぬ人からのメールに返信しない
- オ メールアドレスなど個人情報は不用意に公開しない
- カ ID、パスワードはしっかり管理する
- キ 謙虚な姿勢で情報発信
- ク 危険なサイトには近づかない、利用しない
- ケ 他人の写真などを無断で使用しない
- コ 公共の場でのマナーを身に付ける

## 関連団体

### ネットいじめ・誹謗中傷で困ったとき



子どもたちがブログや掲示板等に誹謗中傷を見つけた時、あるいは、その相談を保護者や学校が受けて対応しようとした時、発信者の特定や削除依頼等が必ずしもスムーズにいくとは限らない。そんな場合、次のようなところに相談することも必要である。

06-4868-3395(ひょうごっ子ネットいじめ情報相談)

### 関連団体

#### インターネット安全安心相談(警察庁)

<http://www.cybersafety.go.jp/>

インターネットに悪口や個人情報掲載された場合など、インターネット上で起こるトラブルについて、基本的な対策を事例や相談内容別に検索できる。

#### 人権相談受付窓口(法務省)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

法務省が法務局・地方法務局及びその支局で開設している、人権にかかわる問題の相談窓口をインターネットで受けつけるサイトで権利侵害の誹謗中傷を相談できる。インターネットから相談内容を入力し送信すると管轄の法務局に相談に関する情報が送信され、メール、電話、又は面接により回答してくれるサービスである。

#### 迷惑メール相談センター

<http://www.dekryo.or.jp/soudan/index.html>

迷惑メールで困っている人からの相談を受け付け、その対策などのアドバイスを行うとともに、相談者から提供された違反情報などを基に違反送信者に対する措置や送信の停止などにつながる調査・報告、情報提供を行い、迷惑メールを送信させない・受信しない環境づくりに取り組んでいる。なお、このサイト内では、チェーンメールの転送先(撃退!チェーンメール)やチェーンメールに関する電話相談も用意されている。

#### 解決サポート(認証紛争サービス)

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/adr01.html>

身の回りに起こるものから、専門的な分野のものまで様々な法的トラブルについて、公正中立的な第三者が、トラブルの当事者の言い分を聴くなどしながら、話し合いによって解決することをサポートするサービスである。

#### 兵庫県警察サイバー犯罪対策室

078-341-7441(代)

コンピュータネットワークをその手段として利用した犯罪や不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反などサイバー犯罪に対する相談や情報を受け付けている。インターネット上の誹謗中傷に関する相談にも応じてくれる。

#### ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットライン

9:00~21:00 0120-783-111

21:00~翌9:00 0795-42-6559

いじめを含め教育問題全般に関する相談を受け付けている。

#### ヤングトーク(兵庫県警察少年相談室)

0120-786-109

警察では、被害にあった少年やその保護者を支援するため、専門的な立場から各種少年相談に応じている。

[ネットいじめ用語解説、関係法規等はこちらをご覧ください。](#)

## メール相談

The screenshot shows a web browser window with the URL <http://hyogokko.nposbiz/contact.html>. The page title is "ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談" and the logo "hyogokko" is visible. There are four navigation tabs: "ネットいじめ Q&A", "ネットマナー MANNERS", "関連団体 LINKS", and "メール相談 QUESTIONS". The "メール相談" tab is selected. Below the tabs, there is a section titled "メール相談" with a brief description: "インターネットやメールによるいじめ・誹謗中傷についての相談を受け付けています。誹謗中傷が掲示板、ブログ、SNS等で書き込まれている場合、それが掲載されたホームページアドレスなどを記入し、お送りください。学校名、市町村名なども書いてください。(これらは任意です。)" Below this is a "メール相談フォーム" with three input fields: "氏名" (Name) with a note "(必須)ニックネームでも結構です。", "メールアドレス" (Email address) with a note "(必須)", and a large text area for "内容" (Content). A "送信" (Send) button is located at the bottom of the form.

## 2 いじめに関するアンケート

このアンケートは、モデル校における児童生徒の実態把握の資料として活用したアンケートです。

<アンケート例>

### 「あなたのことを聞かせてください」

○ あなたは、何年生ですか。

( ) 年生

※ 全員に聞きます。

1 あなたは、いじめられたことがありますか。

- ① ある ② ない

回答欄

--

※ 1で①あると答えた人に聞きます。

2 それはどんないじめでしたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① 冷やかしかからかい、悪口やおどし文句など、いやなことを言われた。
- ② 仲間はずれや集団による無視をされた。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりした。
- ④ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした。
- ⑤ お金や物をたかられた。
- ⑥ お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりした。
- ⑦ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりした。
- ⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされた。
- ⑨ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 その時どんな気持ちでしたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① がまんするより仕方ないと思った。
- ② クラスがえをしてほしいと思った。
- ③ もう学校へは行きたくないと思った。
- ④ 誰も助けてくれないのでとてもつらかった。
- ⑤ いつか仕返しをしたいと思った。
- ⑥ 気づいてくれない先生に腹が立った。
- ⑦ 周りで見ているクラスの人に腹が立った。
- ⑧ 友人だと思っていた人に裏切られたと思った。
- ⑨ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 そのときあなたはどうしましたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① 黙ってやられる通りにした。
- ② 冗談でごまかした。
- ③ やめるように言ったり、さからった。
- ④ 友人に助けを求めた。
- ⑤ 逃げた。
- ⑥ 先生に相談した。
- ⑦ スクール(キャンパス)カウンセラーに相談した。
- ⑧ 家の人に相談した。
- ⑨ 相談窓口相談した。
- ⑩ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 そのいじめはどうなりましたか。

- ① そのいじめは、なくなった。
- ② そのいじめは、少なくなった。
- ③ そのいじめは、変わっていない。
- ④ そのいじめは、ひどくなっている。

回答欄

--

※ 全員に聞きます。

6 あなたは、ほかの人をいじめたことがありますか。

- ① ある
- ② ない

回答欄

--

※ 6で①あると答えた人に聞きます。

7 それはどんないじめですか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① 冷やかしかからかい、悪口やおどし文句など、いやなことを言った。
- ② 仲間はずれや集団による無視をした。
- ③ 軽くぶつかったり、遊ぶふりをしてたたいたり、けったりした。
- ④ ひどくぶつかったり、たたいたり、けったりした。
- ⑤ お金や物をたかった。
- ⑥ お金や物を隠したり、盗んだり、壊したり、捨てたりした。
- ⑦ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをしたり、させたりした。
- ⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことした。
- ⑨ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

8 その時どんな気持ちでしたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① 気持ちがスカッとした。
- ② おもしろかった。
- ③ いい気味だと思った。
- ④ かわいそうだと思った。
- ⑤ いつか仕返しされるのではと少しこわくなった。
- ⑥ 先生や家の人に見つかって、しかられるかもしれないと思った。
- ⑦ 後でいやな気分になった。
- ⑧ 何とも思わなかった。
- ⑨ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 全員に聞きます。

9 あなたは、いじめを見たり、聞いたりしたことがありますか。

- ① ある ② ない

回答欄

--

※ 9で①あると答えた人に聞きます。

10 それはどんないじめでしたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。

(複数回答可)

- ① 冷やかしたりからかい、悪口やおどし文句など、いやなことを言われていた。
- ② 仲間はずれや集団による無視をされていた。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりしていた。
- ④ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりしていた。
- ⑤ お金や物をたかられていた。
- ⑥ お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりしていた。
- ⑦ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりしていた。
- ⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされていた。
- ⑨ その他 ( )

回答欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

11 あなたは、いじめを見たり聞いたりした時、どう思いましたか。あてはまる番号を下の回答欄に書いてください。（複数回答可）

- ① いじめはよくないのですぐにやめさせるべきだ。
- ② いじめられる人がかわいそうだ。
- ③ いやな気分になる。
- ④ いじめられる人が悪いから、仕方がない。
- ⑤ 何とも思わない。
- ⑥ その他 ( )

回答欄 

--	--	--	--	--	--

12 あなたは、いじめを見たり聞いたりした時、どうしましたか。（複数回答可）

- ① いじめる人に注意してやめさせた。
- ② 友人に相談した。
- ③ 先生に相談した。
- ④ 家の人に相談した。
- ⑤ 相談窓口で相談した
- ⑥ いじめなかったが、その人がいじめられるのを見ておもしろかった。
- ⑦ いじめに関わりを持たないようにした。
- ⑧ その他 ( )

回答欄 

--	--	--	--	--	--	--	--